

Tourism and Community Design Master Plan
"OGIMI Village"



大宜味村第二次観光振興基本計画

～ 自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里を目指して～



令和3年3月

 大宜味村

目次

第1章 計画策定の趣旨

- 1. 計画策定の背景・目的…………… 1
 - 1.1 計画策定の背景・目的…………… 1
 - 1.2 位置付け…………… 2
 - 1.3 計画期間…………… 3
 - 1.4 大宜味村で観光振興に取り組む意義…………… 3
- 2. 計画策定の手順…………… 4
 - 2.1 計画策定の手順…………… 4
 - 2.2 計画策定の体制…………… 4

第2章 10年間の振り返り

- 1. 大宜味村観光振興基本計画の評価…………… 5
 - 1.1 大宜味村観光振興基本計画(第一次観光計画)の概要…………… 5
 - 1.2 第一次観光計画の進捗…………… 6
 - (1) 基本理念・基本目標・基本方針・基本方向の進捗…………… 6
 - (2) 具体的行動の進捗…………… 7
 - 1.3 10年間の取り組み状況…………… 8
 - (1) 方針1 人材育成…………… 8
 - (2) 方針2 体験プログラムの整備…………… 8
 - (3) 方針3 環境整備…………… 9
 - (4) 方針4 スローな村の観光…………… 9
 - (5) 方針5 おおぎみブランド・産業振興・定住…………… 10
 - (6) 方針6 組織づくり…………… 10
 - (7) この10年間で推進した主な取り組み…………… 11
- 2. 第一次観光計画の評価…………… 12

第3章 大宜味村を取り巻く観光動向

- 1. 大宜味村の観光を取り巻く環境【外部環境】…………… 13
 - 1.1 国の観光の現状と動向…………… 13
 - (1) 国の観光施策…………… 13
 - (2) 国の観光動向…………… 14
 - 1.2 沖縄県の観光の現状と動向…………… 16
 - (1) 沖縄県の観光施策…………… 16
 - (2) 沖縄県の観光動向…………… 18

2. 大宜味村における観光の現状【内部環境】	22
2.1 立地条件等	22
(1) 位置・交通	22
(2) 土地利用	23
(3) 通信環境	23
2.2 自然・社会・生活環境等	24
(1) ぶながやの里〔自然環境〕	24
(2) 芭蕉布の里〔歴史・文化〕	27
1) 歴史	27
2) 文化	27
(3) 長寿の里〔人口〕	30
1) 人口と世帯数	30
2) 人口の分布	31
3) 空き家の状況	32
(4) シークワサーの里〔農業等の産業〕	32
1) 産業構造	32
2) 農業・漁業・商業・工業	33
2.2 来訪者数・地域資源	36
(1) 来訪者数	36
(2) 地域資源	38
2.3 村民、観光客等の意向調査から見る観光の現状	42
(1) アンケート調査内容	42
(2) 調査結果の考察	42
(3) 調査結果	43
2.4 大宜味村の観光振興の体制	52
(1) 村内の体制	52
(2) 広域連携	53
2.5 上位・関連計画	54
(1) 上位計画	54
(2) 関連計画	55

第4章 大宜味村の観光振興の課題

1. 観光振興の課題整理	58
1.1 観光振興の課題と課題解決の視点	58
(1) 観光振興の課題	58
(2) 課題解決の視点	61

第5章 観光振興の基本的な方向性

1. これからの大宜味村の観光のあり方	63
1.1 基本理念と目標	63
(1) 基本理念	63
1) 観光振興に取り組む上で重視すること	63
2) 観光振興の理念	64
(2) 大宜味村第二次観光振興基本計画の目指す将来像	66
2. 大宜味村における観光振興の基本方針	67
2.1 基本方針	67
3. 観光振興に向けた取り組み	70
3.1 大宜味村第二次観光振興基本計画の体系	70
3.2 取り組みの展開	71
(1) 5つの基本方針を実現する取り組みの展開	71
基本方針1	71
基本方針2	73
基本方針3	76
基本方針4	81
基本方針5	83
(2) 3つの重点プロジェクトの取り組みの展開	86
重点プロジェクト① 大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト	86
重点プロジェクト② おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト	87
重点プロジェクト③ ゾーンの特性を生かして取り組むプロジェクト	88
(3) 具体的事業の展開	92

第6章 計画の推進体制

1. 観光振興に向けた推進体制と各主体の役割	95
1.1 推進体制	95
1.2 各主体の役割	96
(1) 村民	96
(2) 大宜味村観光協会	96
(3) 大宜味村(行政)	97
(4) 観光関連事業者	97
2. 大宜味村第二次観光振興基本計画の進行管理	98
2.1 進行管理体制	98
2.2 計画の評価	98
(1) 目的	98
(2) 評価の対象・評価者・評価方法	98

資料編

1. 地域資源一覧	99
-----------	----

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景・目的

1.1 計画策定の背景・目的

○観光産業の振興によって「来訪者は癒やされ、村民は潤い誇りをもち」、次世代につなぐ持続可能な観光まちづくりの実現を目的とし、『大宜味村第二次観光振興基本計画』を策定します。

■大宜味村では、平成21(2009)年度に策定した『大宜味村観光振興基本計画(計画期間：平成21(2009)年度～平成30(2018)年度)』(以下、「第一次観光計画」)に基づき、「健康・保養・環境保全型観光」を基本目標とし、「健康長寿が育む癒しの里でのんびりゆったりツーリズム～自然・人 結いまーる 大宜味～」をテーマに、「山・里・海」が連動した大宜味村独自のトライアングル観光と世界自然遺産登録を視野にエコツーリズム推進地域として観光政策を展開してきました。

■「第一次観光計画」の計画期間である10年間は、「村民の身の丈に合った、長期的にゆっくり着実な観光振興」、「自然観光資源の環境保全と秩序ある活用を前提とした観光振興」、「観光振興の将来像の一つに、若年層の雇用機会の創出と定住を掲げる」など、他市町村の観光振興基本計画とは異なる視点で取り組みを推進してきました。「第一次観光計画」の取り組みの推進によって、具体的な行動が着実に見られるようになっており、観光産業が大宜味村の基幹産業となる素地ができつつあります。

■一方で、「第一次観光計画」に取り組んだ10年間で、我が国や沖縄県の観光動向は、訪日外国人客数の急増、沖縄県来訪者数の予測以上の増加など大きく変化しています。また、大宜味村についても世界健康長寿地域“ブルーゾーン”に認定されるなど、世界的に注目を浴びるようになりました。

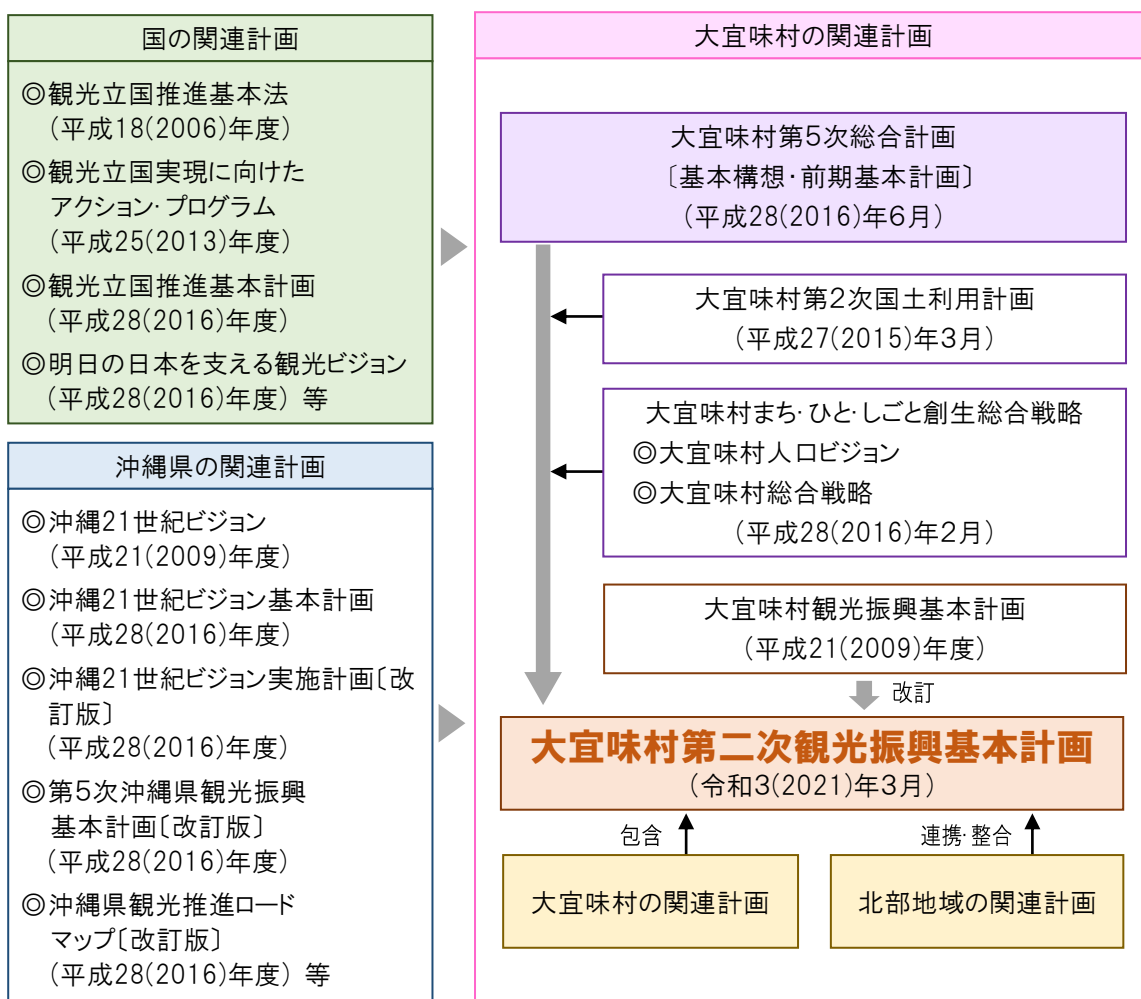
※ブルーゾーン：健康で長生きの人々が数多く居住する地域のこと。

■これらを背景とし、「第一次観光計画」が平成30(2018)年度で終期を迎えたことから、「第一次観光計画」の取り組みを評価し課題を洗い出すとともに、この10年間の社会情勢の変化による新たな技術も含めて行動計画を見直し、これからの10年間で観光産業の振興によって「来訪者は癒やされ、村民は潤い誇りをもち」、次世代につなぐ持続可能な観光まちづくりの実現を目的とし、『大宜味村第二次観光振興基本計画』(以下、「第二次観光計画」)を策定します。

1.2 位置付け

○『大宜味村第5次総合計画』に掲げる将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」を実現するための観光関連施策の個別計画です。

■「第二次観光計画」は、上位計画となる『大宜味村第5次総合計画』に掲げる将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」を実現するための観光関連施策の個別計画となります。また、策定にあたっては、国や沖縄県の観光関連計画に留意し、大宜味村の関連計画との整合性を図ります。



1.3 計画期間

○令和12(2030)年度までの10年間の観光振興の取り組みを計画します。

- 「第二次観光計画」は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の計画期間とします。中間見直しについては、各種計画の改定状況、観光を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化等を踏まえて検討します。

表 各種計画の計画期間

2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
				観光立国推進基本計画														
第5次沖縄県観光振興基本計画改訂版								次期沖縄県観光振興基本計画										
			大宜味村第5次総合計画(前期・後期基本計画)								次期総合計画							
		大宜味村まちひとしごと創生総合戦略																
大宜味村観光振興基本計画							大宜味村第二次観光振興基本計画											

1.4 大宜味村で観光振興に取り組む意義

○来訪者にとっては“癒し”、村民にとっては“暮らしの潤いと誇り”が得られます。

- 大宜味村を訪れることは、地域に暮らす人々の生き方や受け継がれてきた生活文化・食文化、昔の姿のまま伝承されてきた祭り、ぶながや伝説などのストーリー、伝統工芸など、大宜味村らしさあふれる地域の宝物《光》をただ見るだけでなく、その地域の宝物の価値や魅力を直接体験し、交流し、学び、細部まで味わい《観る》ことで、癒しと感動がもたらされ、来訪者にとっては人生の質の向上につながる(自分らしさを取り戻せる)ことに意義があります。
- また、来訪者を受け入れる村民にとっては、観光を通じた人々の交流によって、地域に様々な効果がもたらされます。

①大宜味村全域への波及効果 村民の生活の質の向上

- ◇観光は裾野が広く、経済波及効果が高い取り組みであることから、交流人口の増加により体験、飲食、民泊(教育旅行)、地場産物の購入等、消費活動が多岐に渡ります。
- ◇観光振興によって、地域経済の活性化や雇用拡大等、村民生活の質の向上につながることが期待されます。

②村の価値の再認識 地域に対する誇りの醸成

- ◇様々な来訪者が大宜味村の地域資源を知り、訪れ、感動してくれることで、村民は地域の宝物の価値を再認識することができます。
- ◇それが自信につながり地域に対する誇り(シビックプライド)が醸成されます。

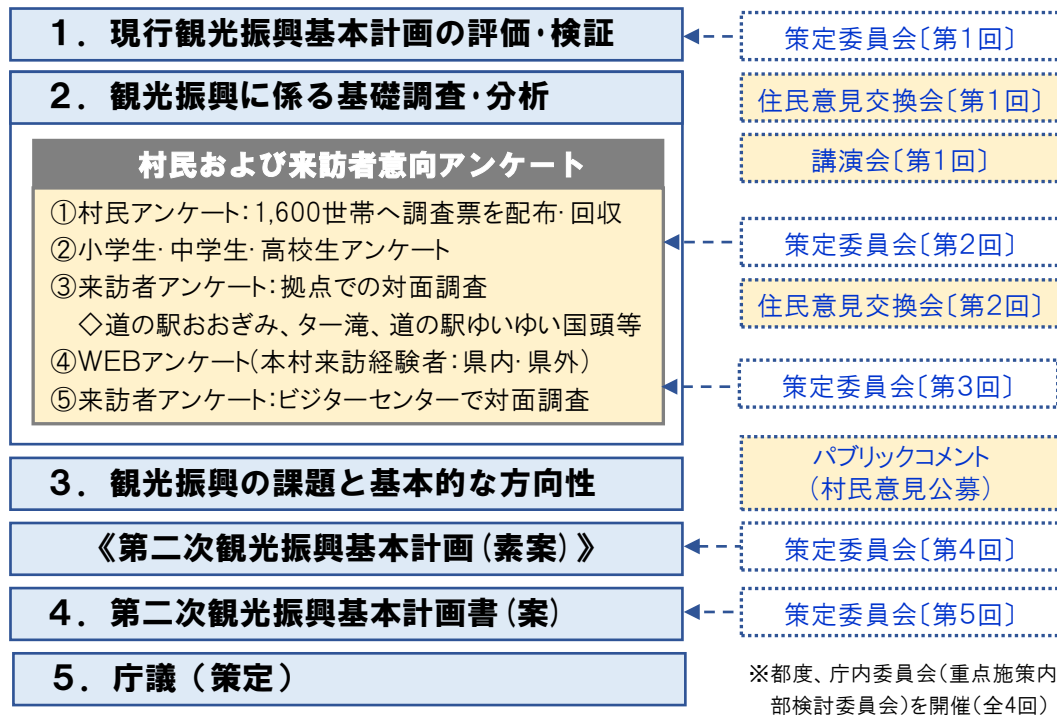
③住む人にも、訪れる人にも効果が得られる 観光まちづくりの実現

- ◇地域に対する誇りや来訪者との交流から得られる「地域への波及効果(交流人口増加、滞在時間増加、消費金額増加等)」を活かして、村民自らが課題を認識し、地域のあるべき姿を目指した観光まちづくりが展開されます。

2. 計画策定の手順

2.1 計画策定の手順

- 「第二次観光計画」は、村民の意見を聞きながら、策定委員会に諮り策定しました。 ※オレンジ着色は、「村民参画」に係る項目。



2.2 計画策定の体制

- 第二次観光計画策定委員会は、多様な主体の意見を反映するため、観光関連団体、区長会、老人クラブ、婦人連合会、青年団協議会、福祉協議会、観光協会、商工会等で組織し協議しました。

氏名	所属	氏名	所属
委員長	おおぎみツーリズム推進協議会 会長	委員8	特定非営利活動法人おおぎみ まるごとツーリズム協会理事長
副委員長	大宜味村生物多様性センター 運営協議会センター長	委員9	喜如嘉芭蕉布事業協同組合 事務局長
委員1	大宜味村区長会会長	委員10	やんばるの森ビジターセンター 指定管理者センター長 (ファーマーズ・フォレスト株式会社)
委員2	大宜味村老人クラブ連合会会長	委員11	大宜味海人会
委員3	大宜味村婦人連合会会長	委員12	大宜味村農業委員会職務代理
委員4	大宜味村青年団協議会会長	委員13	沖縄観光コンベンションビューロー 受入事業部部長
委員5	大宜味村社会福祉協議会会長	委員14	大宜味村産業振興課長 兼農業委員会事務局長
委員6	大宜味村観光協会事務局長	委員15	大宜味村教育委員会教育課長
委員7	大宜味村商工会会長	委員16	企画観光課 プロジェクト推進室係長

第2章 10年間の振り返り

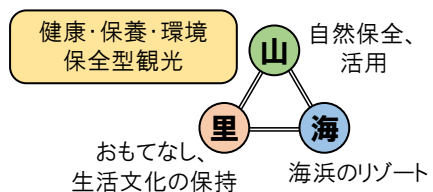
1. 大宜味村観光振興基本計画の評価

1.1 大宜味村観光振興基本計画(第一次観光計画)の概要

○『健康・保養・環境保全型観光』を目指した、大宜味村初の観光に関する計画です。

■第一次観光計画では、「自然環境の適切な規制と利用」と「伝統文化、芸能の活用、保全・育成」を前提とし、『農林畜産水産業をベースとした観光振興』を基本理念に掲げ、『健康・保養・環境保全型観光』を推進してきました。

■「山」と「里」と「海」を村の核となる3つの資源とし、これらが連動した“大宜味独自のトライアングル観光”を5つの基本方針と行動計画に基づき取り組んできました。

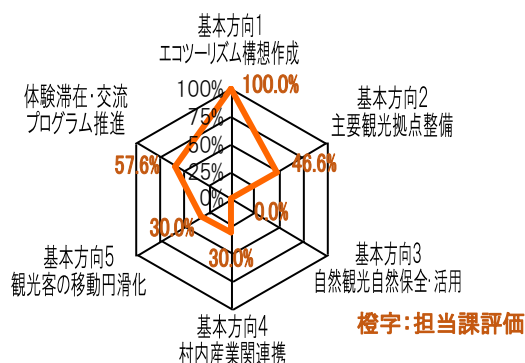


基本理念	基本目標	基本方針	観光振興の基本方向	具体的行動の方針	具体的行動
農林畜産水産業をベースとした観光振興	「健康・保養・環境保全型観光」の推進	「山」「里」「海」が連動した大宜味独自のトライアングル観光の展開	基本方向1 エコツーリズム全体構想の作成 基本方向2 主要観光拠点の整備 ●長寿と癒し森整備の推進 ●里地域拠点の整備推進 ●海域観光拠点の整備推進 ●猪垣とその周辺の植物群落の保全整備の推進 ●埋蔵文化遺産の発掘調査・整備促進 ●その他の観光拠点整備 基本方向3 自然観光資源の保全・活用 基本方向4 村内産業間の連携強化 基本方向5 観光客の移動円滑化促進 【大宜味型体験滞在・交流プログラムの推進】 ●短期滞在・交流者への対応 ●長期滞在・交流者への対応 ●観光に係る人材育成の推進 ●観光情報の発信と観光客来訪の促進	方針1 人材育成 ◎“とびつき”の資源を総動員！大宜味育ての村づくり 方針2 体験プログラムの整備 ◎自然・歴史・文化を満喫のんびりゆったり癒しのツーリズムで村づくり 方針3 環境整備 ◎安心・安全で住みよい暮らしができるきれいなままの大宜味をいつまでも… 方針4 スローな村の観光 ◎結の心でおもてなし長寿の里がつくりだす“あったか”ツーリズムで村づくり 方針5 おおぎみブランド・産業振興・定住 ◎いざみパワー(健康長寿)で前進大宜味ブランド確立で誰もが住みたい村づくり 方針6 組織づくり ◎観光振興 着実な取り組みができる村ぐるみの体制づくり	(1)地域ガイドの育成 (2)観光受入体制コーディネーターの育成 (3)農林漁家の育成(グリーン・ブルー・エコツーリズムの育成) (4)伝統工芸の継承者育成 (1)体験プログラム受入システムの構築 (2)長寿と癒しの森整備計画の推進 (3)グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・エコツーリズムの推進 (4)民泊体験受入の推進 (5)長寿体験受入プログラムの構築 (6)健康・食に関する受入プログラムの開発 (7)産物を活用したプログラムの開発 (8)「結の浜」の有効活用 (9)大保ダムの有効活用 (10)長期滞在型観光受入の促進 (11)国・県・村指定の文化財を活用したプログラム開発 (12)スポーツ・レクリエーションによる観光受入体制整備 (13)公民館の活用 (14)情報基盤の整備 (1)エコツーリズムの推進(環境保全ツアー等の設定) (2)定期的な美化活動の促進 (3)新エネルギー施設・設備の導入 (4)自然環境保全管理システムの構築 (5)風景づくり景観形成による村づくり (6)交通基盤整備 (1)交流事業の活性化 (2)観光受入マナーアップについての講習会の開催 (3)情報共有の場の設定 (事業者・地域・医療機関・行政の連携強化) (4)バリアフリー型観光システム構築 (1)大宜味にこだわった観光受入事業の展開 (2)観光事業による企業誘致、雇用機会の創出、定住促進への取り組み強化 (3)結の浜の土地利用 (4)「道の駅おおぎみ」村農村活性化センターの有効活用による活性化検討会の開催 (5)特産物・特産品の販売促進事業の展開 (1)おおぎみツーリズム推進協議会の機能強化 (2)観光受入窓口体制整備 (受入窓口一本化システム構築) (3)大宜味村観光協会の設立 (村民が一体となった受入体制)
前提	数値				
◇自然環境の適切な規制と利用 ◇伝統文化、芸能の活用、保全育成	◇北部への観光入込者数の10%程度の誘客を目指す				

1.2 第一次観光計画の進捗

(1) 基本理念・基本目標・基本方針・基本方向の進捗

- 大宜味村担当課による基本理念、基本目標、基本方針の総合評価はいずれも50%です。目標には達していないものの、大宜味村での初めての観光に関する計画に沿った取り組みによって、観光まちづくりの素地ができつつあるといえます。
- 5つの基本方向と体験滞在・交流プログラムの取り組みについては、進捗にばらつきが見られました。



- ◎「基本方向1エコツーリズム全体構想の作成」は、構想を作成し環境省に申請中であることから、進捗は100%となっています。
- ◎「基本方針2主要観光拠点の整備」は、長寿と癒しの森、里地域拠点、海域観光が30%程度の進捗にとどまっています。猪垣と植物群落の保全、埋蔵文化遺産の発掘、世界自然遺産登録に向けた取り組みは、適宜整備を進めており50～70%の進捗となっています。
- ◎「基本方向3自然観光資源の保全・活用」は、条例整備に関する項目であり、この10年では条例整備には至らなかったため、進捗は0%となっています。
- ◎「基本方針4村内産業間の連携強化」は、やんばるの森ビジターセンターと村内農家の連携の取り組みにとどまったことから進捗は30%となっています。
- ◎「基本方針5観光客の移動円滑化促進」は、やんばるの森ビジターセンター移動拠点として位置づけたことから進捗は30%となっています。
- ◎「大宜味型体験滞在・交流プログラム」は、短期滞在・交流者に対する民泊(教育旅行)事業が順調であったものの、長期滞在・交流者への対応や人材育成、情報発信については50%程度の進捗にとどまりました。

大項目	小項目	進捗		
基本理念	農林畜産水産業をベースとした観光振興	50.0%	50.0%	50.0%
基本目標	健康・保養・環境保全型観光の推進	50.0%	50.0%	
基本方針	「山」「里」「海」が連動した大宜味独自のトライアングル観光の展開	50.0%	50.0%	
基本方向1 エコツーリズム全体構想の作成	◎エコツーリズム全体構想の作成	100.0%	100.0%	47.8%
基本方向2 主要観光拠点の整備	①長寿と癒しの森整備の推進	30.0%	46.6%	
	②里地域拠点の整備推進	30.0%		
	③海域観光拠点の整備推進	30.0%		
	④猪垣とその周辺の植物群落の保全整備の推進	70.0%		
	⑤埋蔵文化遺産の発掘調査・整備促進	50.0%		
	⑥その他の観光拠点整備	70.0%		
基本方向3 自然観光資源の保全・活用	◎自然観光資源の保全・活用	0.0%	0.0%	
基本方向4 村内産業間の連携強化	◎村内産業間の連携強化	30.0%	30.0%	
基本方向5 観光客の移動円滑化促進	◎観光客の移動円滑化促進	30.0%	30.0%	
大宜味型体験滞在・交流プログラムの推進	①短期滞在・交流者への対応	100.0%	57.6%	
	②長期滞在・交流者への対応	30.0%		
	③観光に係る人材育成の推進	50.0%		
	④観光情報の発信と観光客来訪の促進	50.0%		

(2) 具体的行動の進捗

■大宜味村担当課による具体的行動の総合評価※は60%で、特に「方針6：組織づくり」は100%の取り組み実施率でした。一方で、“大宜味村らしさ”を活かした取り組みである「方針3：環境整備」や「方針5：おおぎみブランド・産業振興・定住」の実施率が低く、取り組みが弱かったことが伺えます。

■また、計画には位置づけられていないものの、積極的に取り組んだ施策も見られました。

※策定委員(村民目線)による総合評価は、約45%という評価でした。

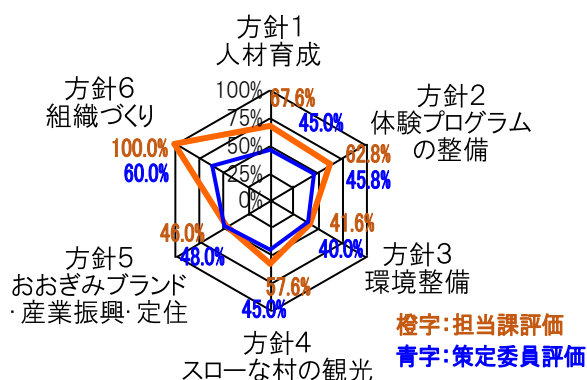


表 第一次観光計画の評価

方針	具体的行動	大宜味村担当課の評価		策定委員の評価	
方針1 人材育成 ◎“とびっきり”の資源を総動員！大宜味育ての村づくり	①地域ガイドの育成	70.0%	67.6%	50.0%	45.0%
	②観光受入体制コーディネーターの育成	100.0%		0.0%	
	③農林漁家の育成(グリーン・ブルー・エコツーリズムの育成)	50.0%		0.0%	
	④伝統工芸の継承者育成	50.0%		30.0%	
方針2 体験プログラムの整備 ◎自然・歴史・文化を満喫のんびりゆったり癒しのツーリズムで村づくり	①体験プログラム受入システムの構築	70.0%	62.8%	30.0%	45.8%
	②長寿と癒しの森整備計画の推進	30.0%		30.0%	
	③グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・エコツーリズムの推進	70.0%		50.0%	
	④民泊体験受入の推進	100.0%		50.0%	
	⑤長寿体験受入プログラムの構築	70.0%		30.0%	
	⑥健康・食に関する受入プログラムの開発	50.0%		30.0%	
	⑦産物を活用したプログラムの開発	30.0%		30.0%	
	⑧「結の浜」の有効活用	70.0%		50.0%	
	⑨大保ダムの有効活用	50.0%		50.0%	
	⑩長期滞在型観光受入の促進	50.0%		30.0%	
	⑪国・県・村指定の文化財を活用したプログラム開発	50.0%		30.0%	
	⑫スポーツレクリエーションによる観光受入体制整備	100.0%		30.0%	
	⑬公民館の活用	70.0%		30.0%	
⑭情報基盤の整備	70.0%	30.0%			
方針3 環境整備 ◎安心・安全で住みよい暮らしができる きれいなままの大宜味をいつまでも…	①エコツーリズムの推進(環境保全ツアー等の設定)	50.0%	41.6%	30.0%	40.0%
	②定期的な美化活動の促進	70.0%		30.0%	
	③新エネルギー施設・設備の導入	0.0%		30.0%	
	④自然環境保全管理システムの構築	50.0%		30.0%	
	⑤風景づくり景観形成による村づくり	50.0%		30.0%	
	⑥交通基盤整備	30.0%		30.0%	
方針4 スローな村の観光 ◎結の心でおもてなし長寿の里がつくりだす“あったか”ツーリズムで村づくり	①交流事業の活性化	100.0%	57.6%	50.0%	45.0%
	②観光受入マナーアップについての講習会の開催	50.0%		50.0%	
	③情報共有の場の設定(事業者・地域・医療機関・行政の連携強化)	50.0%		50.0%	
	④バリアフリー型観光システム構築	30.0%		30.0%	
方針5 おおぎみブランド・産業振興・定住 ◎いざみパワー(健康長寿)で前進 大宜味ブランド確立で誰もが住みたい村づくり	①大宜味にこだわった観光受入事業の展開	50.0%	46.0%	50.0%	48.0%
	②観光事業による企業誘致、雇用機会の創出、定住促進への取り組み強化	50.0%		30.0%	
	③結の浜の土地利用	70.0%		30.0%	
	④「道の駅おおぎみ」村農村活性化センターの有効活用による活性化検討会の開催	30.0%		50.0%	
	⑤特産物・特産品の販売促進事業の展開	30.0%		30.0%	
方針6 組織づくり ◎観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり	①おおぎみツーリズム推進協議会の機能強化	100.0%	100.0%	50.0%	60.0%
	②観光受入窓口体制整備(受入窓口ロー本化システム構築)	100.0%		50.0%	
	③大宜味村観光協会(仮称)の設立(村民が一体となった受入体制)	100.0%		30.0%	
第1次基本計画には位置づけられていないが、この10年間で取り組んできた施策を整理	①歴史の継承	70.0%	63.8%	-	-
	②農林水産業の振興、観光との連携	70.0%		-	
	③イベント	70.0%		-	
	④生態系保全	30.0%		-	
	⑤周遊観光	70.0%		-	
	⑥観光に関するデータ収集	70.0%		-	
	⑦ふるさと納税	100.0%		-	
	⑧防災	30.0%		-	

1.3 10年間の取り組み状況

(1) 方針1 人材育成～“とびっきり”の資源を総動員！ 大宜味村育ての村づくり～

◎「②観光客受入体制コーディネーターの育成」の取り組みを実施し、「①地域ガイドの育成」に概ね7割程度取り組むことができたことが、評価の高さにつながっています。

- ◎観光客受入体制コーディネーターを担う団体として、「おおぎみまるとツーリズム協会」、「大宜味村生物多様性センター」、「大宜味村観光協会」等の複数の組織が設立されました。
- ◎地域のガイド育成を目的として、「やんばる自然体験活動協議会講座実施による講師としてのガイド育成」、「ブルーツーリズム推進事業（NPO法人おおぎみまるとツーリズム協会）」、「エコツーリズム推進人材育成（生物多様性センター）」、「森林ツーリズム全体構想によるガイド講習会（やんばる3村世界自然遺産推進協議会）」等を開催しました。しかし、今後、ガイド付きのプログラムを推進していくには、まだガイド数が少ない状況です。
- ◎大宜味村におけるエコツーリズムの方向性（エコツーリズム推進全体構想）を取りまとめ、環境省に認定申請中です。運用は未実施です。
- ◎沖縄県OIST（沖縄科学技術大学院大学）と連携し、芭蕉布の魅力発見のためのシンポジウムなど、役割を分担しながら人材育成に取り組んでいます。

(2) 方針2 体験プログラムの整備～自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズムで村づくり～

◎「④民泊（教育旅行）体験受入の推進」の取り組みを実施し、「③グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・エコツーリズムの推進」など体験プログラムに概ね7割程度取り組むことができたことが、評価の高さにつながっています。

- ◎「NPO法人おおぎみまるとツーリズム協会」が中心となり、民泊（教育旅行）を受け入れており、県外の生徒と農家との交流を行っています。しかし、大宜味村の暮らしを直接伝えることができる「受け入れ農家数」が増えていない状況です。
- ◎NPO法人おおぎみまるとツーリズム協会や民間事業者が企画する体験プログラムの他、公民館や共同売店を活用したイベントや民間事業者のツアー等も一部で実施されています。しかし、自然環境に関するガイド以外に、伝統工芸や農業・漁業、健康・食に関するプログラムの人材育成が弱い状況です。
- ◎情報基盤の整備として、ホームページの更新、ガイドマップの更新、観光案内サインの設置のほか、主要観光施設へのWi-Fi整備が進められています。しかし、沖縄県へのインバウンドが増加する中、外国人向けの情報発信や基盤整備はまだ遅れている状況です。

(3) 方針3 環境整備 ～安心・安全で住みよい暮らしができる、 きれいなまのおおぎみをいつまでも～

○「⑥交通基盤整備」に取り組むことができませんでした。また、観光振興と直接的な関わりは低いと考えられる「③新エネルギー施設・設備の導入」が未実施だったことが、評価の低さにつながっています。

◎美化活動については、行政による景観向上のための美化作業、地域団体による海浜清掃、行政と民間事業者のCSR活動による清掃活動、不法投棄防止のための対策等に取り組みました。今後は村民だけの活動ではなく、クリーン活動ツーリズムなど、来訪者も参画する仕組みづくりが必要です。

◎エコツーリズムの推進や自然環境保全管理システム構築では、大宜味村におけるエコツーリズムの方向性を取りまとめ、環境省に認定申請中です。今後は、世界自然遺産の登録も見据えて、『エコツーリズム推進全体構想(平成30(2018)年3月策定)』を実践していくことが必要です。

◎景観形成については、沖縄県景観条例に基づく取り組みや国立公園指定に伴う取り組みを実施しており、平成24(2012)年には『大宜味村景観計画(案)』を策定し良好な景観形成に努めています。

(4) 方針4 スローな村の観光 ～結の心でおもてなし長寿の里が つくりだす“あったか” ツーリズムで村づくり～

○「③情報共有の場の設定(事業者・地域・医療機関・行政の連携強化)」に取り組むことができませんでした。また、「④バリアフリー型観光システム構築」が3割程度の実施率だったことが、評価の低さにつながっています。一方で、「①交流事業の活性化」については、100%の実施率となっています。

◎NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会による民泊(教育旅行)が実施され、修学旅行生を対象に農家による体験や地域の案内が行われています。しかし、修学旅行生以外の来訪者に向けた各プログラムは、単発でありそれぞれが連携していないため、滞在や周遊につながっていない状況です。

◎エコツーリズム推進全体構想作成の中で観光受入マナーアップのルールづくりを行い、周知活動を行いました。今後、村全体で来訪者をもてなす素地づくりの一環として、さらなる周知活動が必要です。

◎バリアフリーは、新たな観光拠点施設である「やんばるの森ビジターセンター(道の駅おおぎみ)」で一部取り組むことができました。今後、長寿の里で生活する村民にとっても、来訪者にとっても優しい村づくりの一環として、バリアフリーの拡大が必要になります。

(5) 方針5 おおぎみブランド・産業振興・定住 ～いぎみパワーで前進、大宜味ブランド確立で誰もが住みたい村づくり～

◎全体的に5割程度の実施率ですが「④「道の駅おおぎみ」大宜味村農村活性化センターの有効活用による活性化検討会の開催」と「⑤特産物・特産品の販売促進事業の展開」が3割程度の実施率だったことが、評価の低さにつながっています。

- ◎大宜味にこだわった観光受入事業の展開では、民泊(教育旅行)で大宜味村を指定して来るなど、これまでの取り組みが周知されてきています。今後は、さらに大宜味らしさ、大宜味だからできることを増やして行くことが必要です。
- ◎結の浜の土地利用では、公園整備が完了し多くの来訪者に利用されているとともに、宿泊施設の誘致が基本協定まで締結されています。ホテル立地に伴う雇用創出、定住促進とともに、村内産業連携が期待されています。
- ◎旧道の駅おおぎみについては、活性化センター運営委員会等で議題に上がり、利用者に活用方法のアンケートを実施している段階ですが、現段階では活用方法は未定の状況です。

(6) 方針6 組織づくり ～観光振興、着実な取り組みができる村ぐるみの体制づくり～

◎「①おおぎみツーリズム推進協議会の機能強化」、「②観光受入窓口体制の整備(受入窓口一本化システム構築)」、「③大宜味村観光協会の設立」に全て取り組んだことが、評価の高さにつながっています。

- ◎平成21(2009)年度に『観光振興基本計画』と『大保ダム水源地域ビジョン』の作成、平成22(2010)年度に『エコツーリズム推進全体構想(案)』の策定により、おおぎみツーリズム推進協議会の取り組みが具体化しました。また、おおぎみツーリズム推進協議会の規約を改正し、各部会が効率的かつ効果的な運営を行える体制が整いました。
- ◎「NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会」との連携により、観光客からの問合せに対する対応が円滑化されました。
- ◎地域の自然や暮らしを守る活動を通じて大宜味村ファンづくりに取り組む「一般社団法人大宜味村観光協会」が令和元(2019)年7月に設立されました。今後は、おおぎみツーリズム推進協議会、観光協会、その他の観光関連団体の役割を明確にし、大宜味村が一体となった観光振興の推進が必要です。

(7) この10年間で推進した主な取り組み

◎「歴史の継承」、「農林水産業との連携」、「イベント・まつりの開催」、「周遊観光の検討」、「ふるさと納税」などの取り組みを行いました。

◎歴史の継承として、村史編纂計画に基づき5編を発刊しました。歴史を知る高齢者が減少してきており、大宜味村の歴史や暮らしを子供たちに語り継ぐ取り組みの推進が必要です。

◎農林水産業と観光との連携として、蕎麦、カラキの特産品開発に取り組みました。実施率は高いものの、村内にはまだ多くの農畜産物があり、お土産となる品物が少ないため、新たな特産品づくりの取り組みが必要です。

◎これまでも実施しているイベント・祭りを継続して実施しています。ただし、イベント・まつりの開催による効果を検証していないため、データ収集、分析の実施が必要です。

◎周遊観光については、平成25(2013)年度に『観光周遊ルート整備計画』を策定するとともに、世界自然遺産登録に向けて国頭村、東村と連携した周遊観光や北部広域観光の検討が行われています。しかし、現時点では広域連携の進捗率はあまり高くなく、今後はやんばるの入口として、周遊観光の拠点の役割を担っていく必要があります。

◎観光データの収集については、ター滝の来訪者数など一部施設の把握にとどまっており、来訪者数をカウントする施設の増加、来訪者属性のデータ収集方法などの検討が必要です。

◎ふるさと納税は、返礼品を工夫したことで平成27(2015)年以降、寄付件数が増加し、大宜味村の税収増とともにPR効果も得られています。

◎観光危機管理に関する取り組みは、『民泊(教育旅行)受入危機管理マニュアル』を作成しました。しかし、その他施設や取り組みに対して決まり事がないため、今後、取り組み内容を検討していく必要があります。

◎観光拠点施設整備

- ・結の浜公園(平成26年度)
- ・大保ダム浮棧橋(平成26年度)
- ・平南川ター滝駐車場(平成27年度)
- ・やんばるの森ビジターセンター(令和元年度)

◎大宜味村観光協会設立(令和元年度)

2. 第一次観光計画の評価

- 組織の立ち上げや拠点の整備など「新しいこと」への取り組みが見られました。一方で、「既存のものを活用」する取り組みがあまり進みませんでした。
- また、第一次観光計画の取り組みでは、「情報発信」の視点が弱い状況でした。
- この10年間の大きな成果の一つである「大宜味村観光協会」の設立を次のステップのスタートラインとして、推進体制を再構築して取り組む必要があります。

- この10年間で様々な取り組みを行いましたが、最も大きな成果は「大宜味村観光協会」の立ち上げだと言えます。大宜味村観光協会の設立によって、今後の大宜味村の観光振興の牽引者が明確になりました。
- また、この10年間の取り組みで特に推進できたことは、NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会など観光振興の実践者となる「組織の立ち上げ」です。これによって、NPOを中心としたガイドやコーディネーターなどの「人材育成」が進み、「民泊(教育旅行)の取り組み」にもつながりました。一方で、伝統工芸や農業に対する人材育成は取り組みが見られるものの、観光という視点では大きな効果は見られませんでした。
- さらに、やんばるの森ビジターセンターや結の浜公園など、「新たな施設整備」、「新たな拠点整備」も着実に進めてきました。一方で、「既存のもの」に対する有効活用や変化させて活用するなどの取り組みは弱い状況だったと言えます。例えば、旧小学校跡地、公民館、空き家、展望台などの有効活用や新たな活用はあまり進んでいません。また、大宜味中学校の生徒が開発した「シークワサー酢SKS+S」が代表的な開発商品として挙げられますが、ふるさと納税の返礼品を見ても大宜味村産の農畜産物を活用した新たな特産品やお土産開発はあまり進んでいません。
- 第一次観光計画の具体的行動では、「大宜味村の情報を発信する」という視点が弱い状況でした。この10年間でNPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会による体験や民泊(教育旅行)などの誘客によるPR、ター滝のTV取材、海外メディアの取材、シークワサーの効用に関するTV放映などがあり、「大宜味村」のPR効果は見られているものの、積極的な情報発信は弱かったと言えます。また、観光に係るデータ収集もほとんど行えませんでした。
- 大宜味村には、観光振興に係る様々な団体がありますが、これまでは個々での取り組みがほとんどでした。大宜味村の観光振興の主導的な組織として「大宜味村観光協会」が設立されたことから、第一次観光計画で弱かった取り組みについては体制を立て直し、強みとなる取り組みについてはさらに積極的に取り組んでいく必要があります。

第3章 大宜味村を取り巻く観光動向

1. 大宜味村を取り巻く環境【外部環境】

1.1 国の観光の現状と動向

(1) 国の観光施策

- 「観光による国内外の交流人口の拡大やわが国独自の文化財・伝統芸能等の文化遺産の活用は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札」
(『新成長戦略』平成22(2010)年6月18日閣議決定)

【『観光立国推進基本計画』(平成29(2017)年3月28日閣議決定)】

〔概要〕

- 『観光立国推進基本法』(平成18(2006)年法律第117号)の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため閣議決定された、我が国のマスタープランです。
- 『新たな観光立国推進基本計画』では、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を基本計画の策定の方向性として掲げ、次の主な施策を定めています。
 - ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
 - ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
 - ③国際観光の振興
 - ④観光旅行の促進のための環境の整備

〔計画期間〕

- 4年間：平成29(2017)年～令和2(2020)年

〔計画期間における基本的な目標(令和2(2020)年までの目標)〕

- ①国内旅行消費額：21兆円。《平成27(2015)年実績：20.4兆円》
- ②訪日外国人旅行者数：4,000万人。《平成27(2015)年実績：1,974万人》
- ③訪日外国人旅行消費額：8兆円。《平成27(2015)年実績：3.5兆円》
- ④訪日外国人旅行者に占めるリピーター数：2,400万人。
《平成27(2015)年実績：1,159万人》
- ⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数：7,000万人泊。
《平成27(2015)年実績：2,514万人泊》
- ⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：アジア最大の開催国(3割以上)。《平成27(2015)年実績：26.1%》
- ⑦日本人の海外旅行者数：2,000万人。《平成27(2015)年実績：1,621万人》

(2) 国の観光動向

- 訪日外国人旅行者数は、自然災害等による一時的な落ち込みはあるものの堅調に伸びており、平成15(2003)年に始まった「ビジット・ジャパン事業※」の効果が現れています。また、出国日本人数も、近年は増加傾向にあります。
 - 訪日外国人旅行者は、アジア諸国で約85%を占めており、韓国、中国、台湾、香港からの来訪者が増えています。
- ※訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーション事業

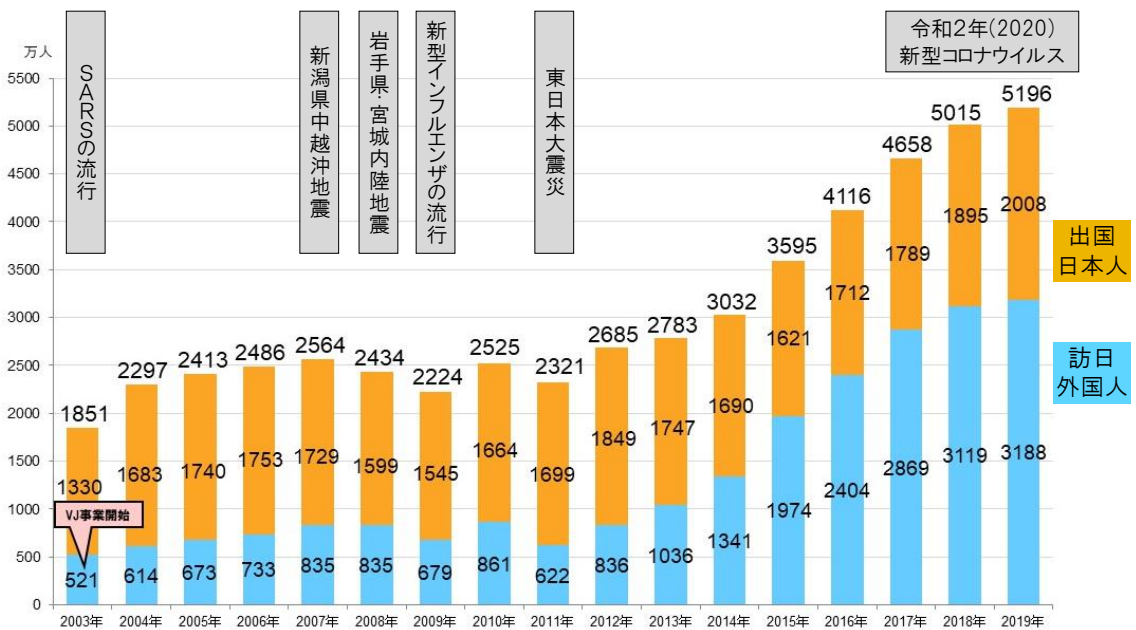


図 訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移

出典：日本政府観光局(JNTO)(令和2(2020)年2月最終更新)
https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/in_out.html

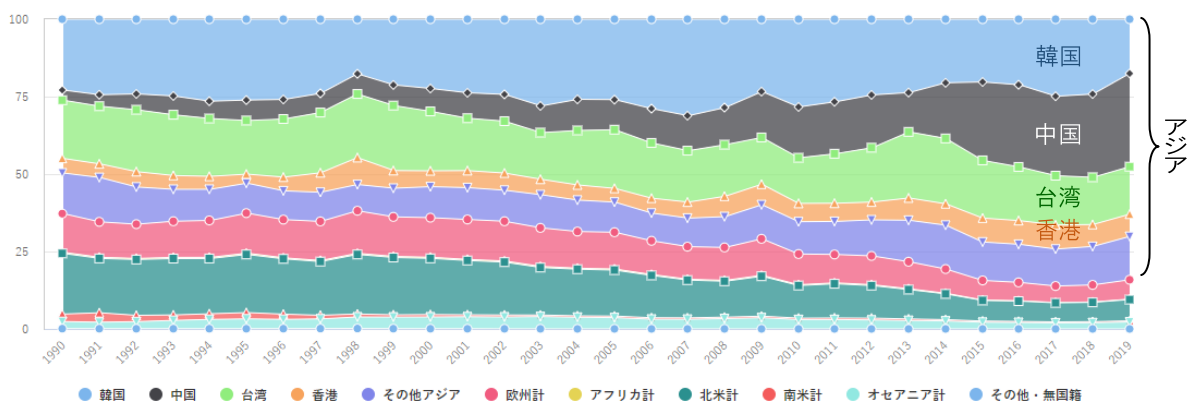


図 国別訪日外国人割合の推移

出典：日本政府観光局(JNTO)発表統計より J T B総合研究所作成(令和2(2020)年5月13日)
<https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/inbound/>

【観光分野におけるSDGs】 観光分野でも“持続可能”は必須条件です。

- SDGsは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年の15年間で持続可能でよりよい世界を達成するために掲げた目標です。
- 観光は様々な経済分野と関わりが深く、持続可能な観光のあらゆる分野にわたって大きな影響を与えるため、持続可能な開発の手段として欠くことができない分野です。
- 我が国では、持続可能な観光につながる5本の柱を掲げ取り組みを推進しています。

①包括的及び持続可能な経済成長

◆ 観光は世界経済の成長に大きく貢献しています。世界の観光客数は着実に伸びており、持続的な経済成長をもたらしています。観光は世界の雇用の約10%を創出しており、幅広い労働者が観光産業に従事しています。



②社会的包摂、雇用創出及び貧困の削減

◆ 観光は、単に経済成長へ寄与することだけでなく、誰も置き去りにすることなく、すべての人に公平に豊かさをもたらします。特に、女性や若者を始めとして、移動の際に手助けを要する人々や社会的弱者などすべての人を包括する、「人を中心とした」産業です。



③資源の有効活用、環境保全、気候変動

◆ 地球環境に配慮することは、持続可能な開発の基本となることです。観光は自然環境に多くの影響を与えます。世界の自然資源と多様な生態系に与える影響が大きいため、地球環境の保全には観光の利点を活用する必要があります。



④文化の価値・多様性・遺産の保護

◆ 観光と文化は大きな関連があり、観光の発展は文化的価値の創造や文化遺産の保全に良い影響をもたらします。また、観光は文化が社会経済的に発展することに重要な役割を果たします。



⑤相互理解、平和、安全

◆ 観光客が訪問先の地域で様々な出会いを経験することによって、地域文化への理解が促されます。それは異文化間の対話や相互理解によって、異文化への寛容さが醸成されるためです。このように持続可能な観光は、世界平和や安全に寄与します。



出典：「G20 観光大臣会合」
観光庁ホームページ

1.2 沖縄県の観光の現状と動向

(1) 沖縄県の観光施策

○沖縄を他の観光地と差別化する「魅力の核」となるのが、“自然”と“文化”の魅力、“安全・安心・快適”な旅行観光です。これらの3要素全てを保持し、さらに高めることにより競争力を増大させ、他にはない観光地としての「沖縄／OKINAWA」を形成します。

(『第5次沖縄県観光振興基本計画』平成28(2016)年)

【『第5次沖縄県観光振興基本計画』(平成28(2016)年)】

〔概要〕

- 「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的とし、10年後の沖縄観光ビジョンを指し示した計画です。
- 「島の海・森・生物多様性《自然》」、「島の歴史・文化芸能《文化》」、「島の安全・安心・快適性《人・環境》」を核となる3要素とし、次の基本方向を定めています。
 - ①多様で魅力ある観光体験の提供
 - ②基盤となる旅行環境の整備
 - ③観光産業の安定性確保
 - ④効果的なマーケティング
 - ⑤推進体制の再構築

〔計画期間〕

- 10年間：平成24(2012)年度～令和3(2021)年度

〔計画期間における基本的な目標(令和3(2021)年までの目標)〕

- ①観光収入：1.1兆円(最上位目標)
- ②観光客1人あたり消費額：93,000円
- ③平均滞在日数：4.5日
- ④人泊数：4,200万人泊(国内客3,200万人泊、外国空路客1,000万人泊)
- ⑤入域観光客数：1,200万人(国内800万人、外国客400万人)

〔北部圏域における展開の基本方向(抜粋)〕

- ◎多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや、(教育旅行)など体験・参加型観光の取り組みによる地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進。
- ◎自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取り組みの促進。
- ◎圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進。
- ◎地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め観光イメージや魅力を向上。

【『沖縄県観光推進ロードマップ〔改訂版〕』（平成31(2019)年3月)】

〔概要〕

- 沖縄観光が官民一体となって中長期的、段階的に誘客および受け入れ体制整備等の観光振興施策を推進し、観光収入1.1兆円の目標達成につなげる目的で各種施策を示した計画です。
- 『沖縄県観光推進ロードマップ〔改訂版〕』の上位計画は、『第5次沖縄県観光振興基本計画』です。観光収入1.1兆円等の数値目標は、『沖縄21世紀ビジョン実施計画』と合致しています。『沖縄県観光推進ロードマップ〔改訂版〕』は中期計画、『ビジットおきなわ計画』は毎年度の計画として策定しています。

〔計画期間〕

- 7年間：平成27(2015)年度～令和3(2021)年度

〔数値目標達成に向けた施策体系〕

- 数値目標達成に向けた主な取り組みを以下に示します。

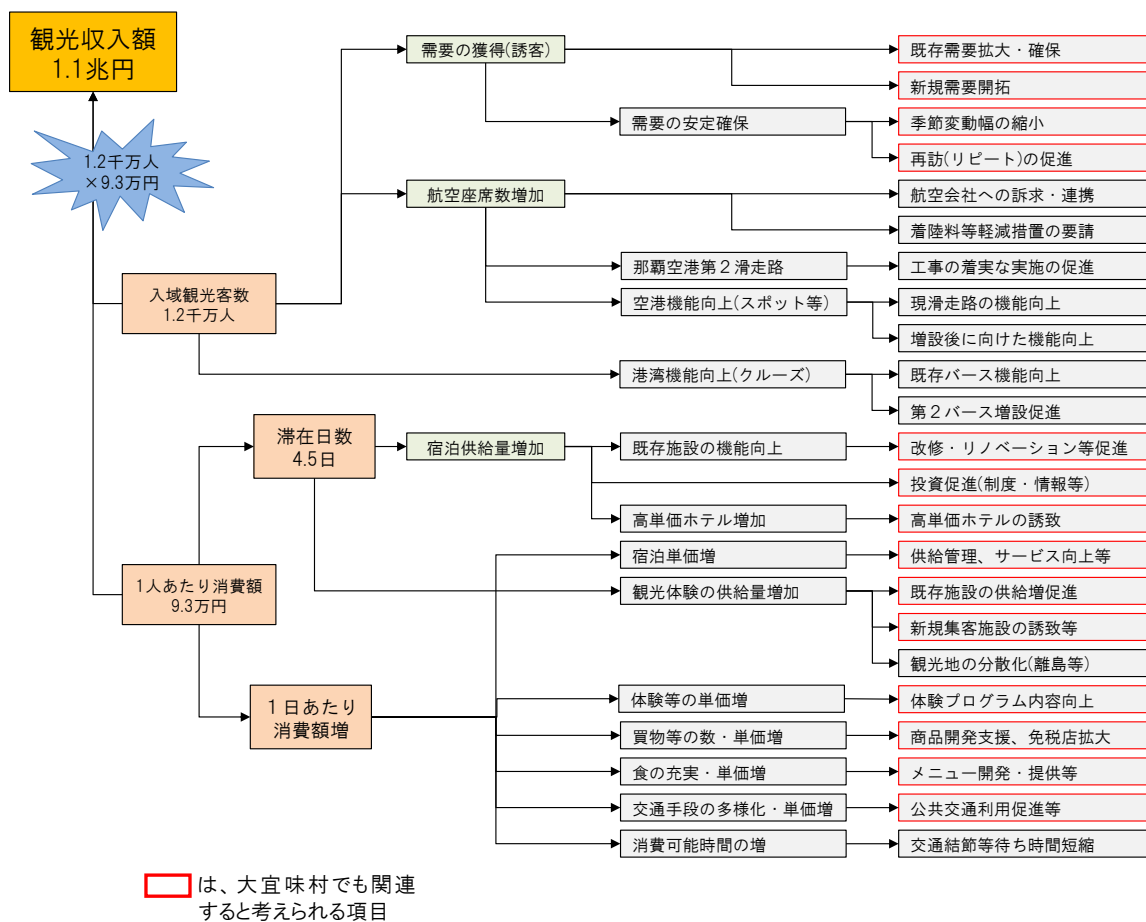


図 沖縄県観光振興の数値目標達成に向けた施策体系

出典：沖縄県観光推進ロードマップ〔改訂版〕（平成31(2019)年3月策定）

(2) 沖縄県の観光動向

- 沖縄県への入域観光客数は平成23(2011)年以降伸び続けており、令和元(2019)年度は1,016万4千人(国内客723万人、外国客293万人)で、8年連続過去最高を記録しました。観光収入も同様に増加していましたが、令和元(2019)年度は減少となりました。
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって、国内外の人々の往来が制限されたことにより、令和2(2020)年度の入域観光客数は著しく減少しました。
- 外国客は、日本を訪れる訪日外国人旅行者と同様にアジア諸国が大半を占めており、韓国、中国、台湾、香港からの来訪者が増えています。

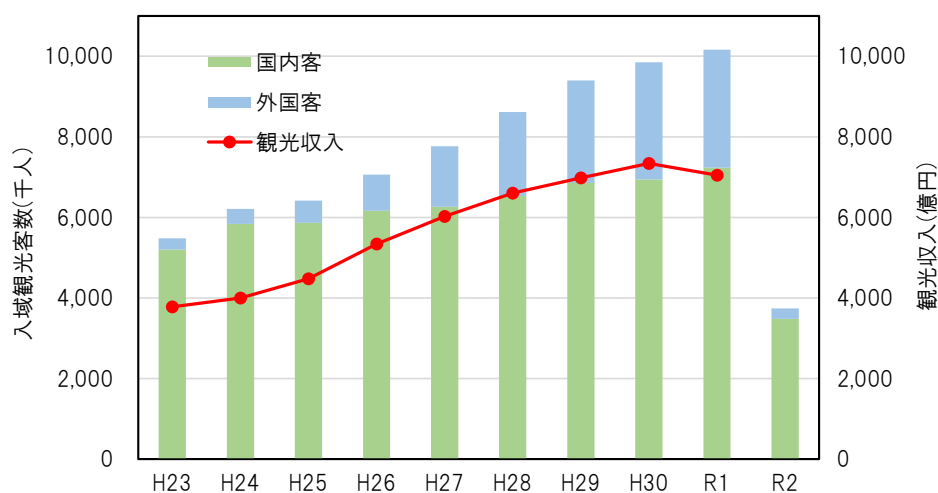


図 沖縄県の入域観光客数の推移

資料：沖縄県文化観光スポーツ部公表資料(最終年は令和3(2021)年1月)

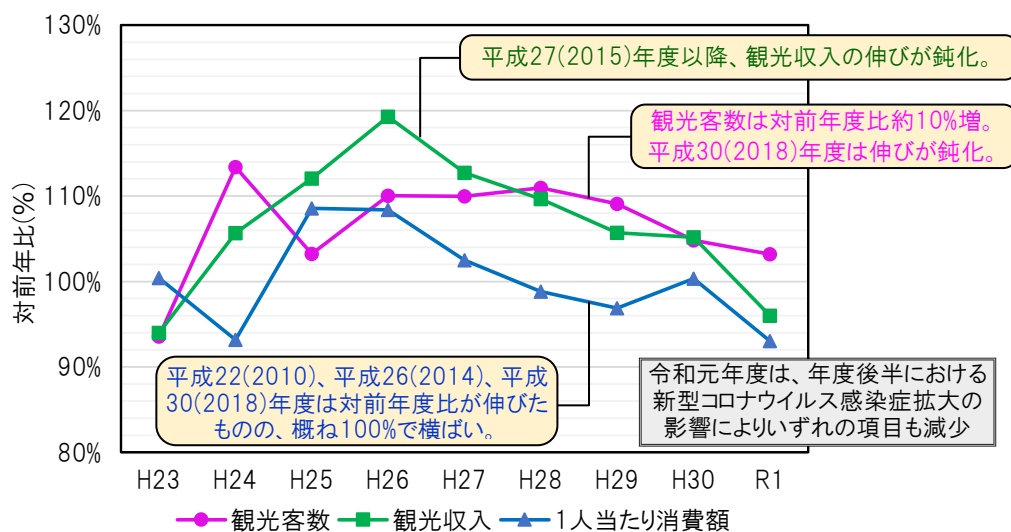


図 国内・国外観光客数と観光収入額の対前年度比

資料：沖縄県文化観光スポーツ部公表資料(最終年は令和3(2021)年1月)

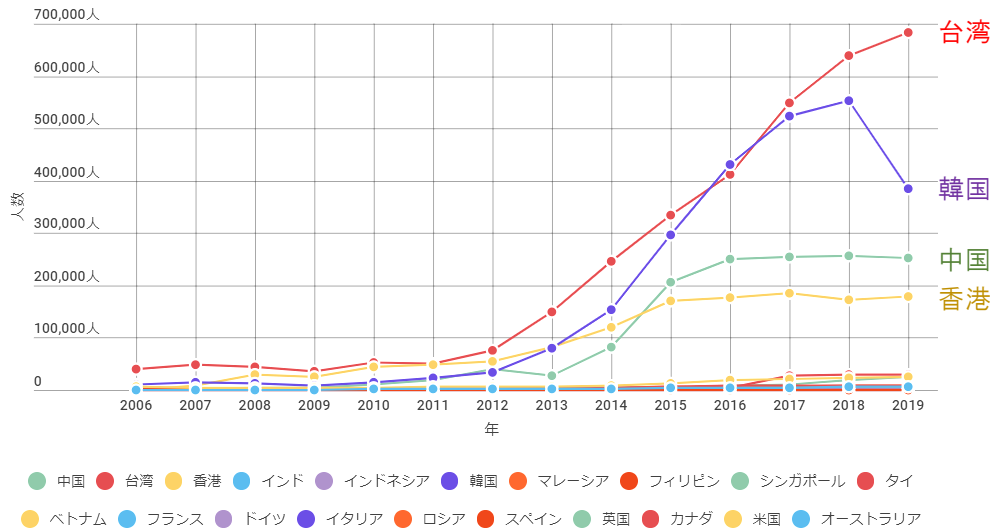


図 那覇空港の入外国客数の推移

資料：法務省出入国管理統計(令和2(2020)年)

◎訪日外国人旅行者の沖縄県訪問率は6.1%で全国10位、平均宿泊数は3.9泊で全国16位、一人あたり消費額は89,397円で全国3位となっており、いずれの項目も北海道を下回り、消費額は一人あたり7千円の差があります。

表 都道府県別にみる訪日外国人旅行者の訪問率、平均泊数、一人あたり消費額

訪問地	訪問率 [%]	平均宿泊数 [泊]	一人あたり消費額 [円/人]	訪問地	訪問率 [%]	平均宿泊数 [泊]	一人あたり消費額 [円/人]
北海道	8.3%	5.6	96,325	滋賀県	0.6%	5.3	30,559
青森県	0.8%	3.4	36,098	京都府	28.0%	2.2	28,811
岩手県	0.2%	2.3	29,264	大阪府	38.7%	3.1	63,856
宮城県	1.0%	4.8	49,611	兵庫県	6.1%	2.5	25,961
秋田県	0.3%	2.4	24,170	奈良県	12.0%	0.4	5,355
山形県	0.2%	5.3	40,849	和歌山県	1.0%	2.1	26,468
福島県	0.3%	8.4	39,652	鳥取県	0.6%	4.5	32,728
茨城県	1.0%	10.3	51,578	島根県	0.0%	3.5	27,741
栃木県	1.3%	5.3	36,907	岡山県	1.0%	5.5	40,153
群馬県	0.7%	9.1	48,822	広島県	3.2%	3.7	36,032
埼玉県	1.1%	15.3	72,516	山口県	0.6%	4.4	28,786
千葉県	35.2%	0.8	13,557	徳島県	0.2%	3.1	27,490
東京都	47.4%	5.6	99,864	香川県	1.0%	3.5	47,488
神奈川県	8.0%	5.3	49,523	愛媛県	0.6%	7.3	35,822
新潟県	0.7%	4.6	51,081	高知県	0.0%	6.0	43,093
富山県	1.5%	2.3	17,304	福岡県	8.6%	3.8	66,006
石川県	2.0%	2.2	23,526	佐賀県	0.9%	1.8	26,204
福井県	0.0%	5.5	27,793	長崎県	1.5%	3.9	34,631
山梨県	5.7%	1.3	12,814	熊本県	1.9%	3.4	25,522
長野県	2.9%	4.3	45,766	大分県	3.4%	1.9	22,751
岐阜県	3.0%	2.1	19,926	宮崎県	0.8%	4.4	33,172
静岡県	4.8%	2.4	23,711	鹿児島県	1.0%	4.0	53,900
愛知県	9.1%	3.8	50,970	沖縄県	6.1%	4.8	89,397
三重県	0.8%	6.3	38,560				

は、上位10位

※訪問率は、聞き取り調査人数を母数とし、このうち当該都道府県を訪れたと回答した割合。

出典：『訪日外国人消費動向調査』観光庁平成30(2019)年調査結果より、1～12月の合計を作成。
地域調査の対象はクルーズ客を除いた一般客。観光・レジャー目的の一般客を集計している。

○沖縄県への入口は、航路と海路があり、航路は国内30都市、海外15都市と直接結ばれています。

■沖縄県の入口(大宜味村の入口)は、航路と海路があります。

◎令和2(2020)年1月現在、那覇空港への直行便乗り入れ都市数は、国内30都市(32路線)、海外15都市(15路線)です。現在は、アジアからの直行便のみで米欧豪からの直行便はありません。

◎クルーズ船は、令和2(2020)年の那覇港寄港予定は、中国(上海、廈門、蛇口、南沙)、台湾(基隆)、香港を中心に国内線も含めて309回となっています。

※令和2(2020)年1月の新型コロナウイルスの感染拡大により、一部キャンセルが確定しています。

○令和2(2020)年1月頃から続く世界的な新型コロナウイルスの感染拡大によって、沖縄県への入域者数の減少率・減少率ともに過去最大となりました。

○令和2(2020)年の国内客の入域者数は347.9万人で前年に比べて-51.9%、外国客の入域者数は25.6万人で前年に比べて-91.2%となっており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

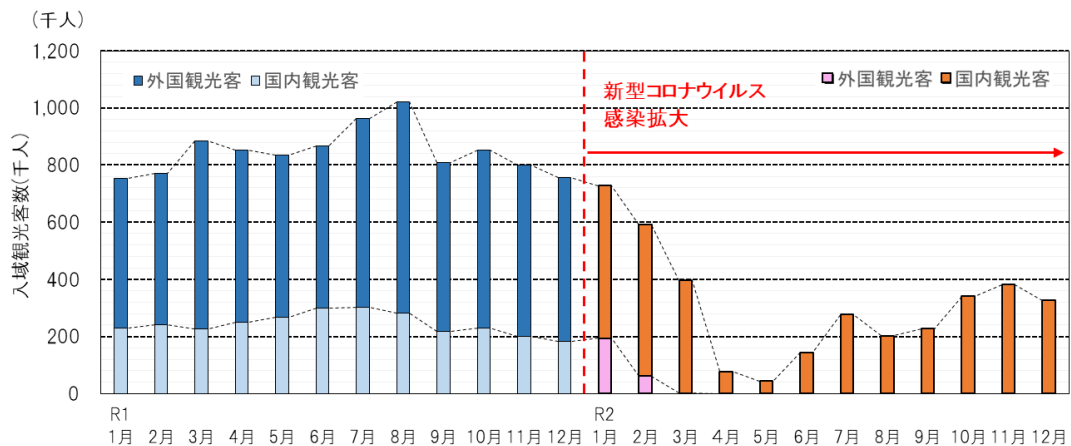


図 沖縄県入域観光客数の推移

資料：入域観光客統計概況(令和3(2021)年1月26日発表)

- 北部地域のアクセスに係る基盤整備として、名護東道路の延伸と本部港のクルーズ拠点整備が予定されており、いずれも大宜味村へのアクセスについても良い方向に影響があると予測されます。

【名護東道路の延伸整備】

- 名護東道路と沖縄自動車道の接続整備を実施中で、令和3(2021)年夏に完成予定です。
- 許田ICから続く自動車専用道路となるため、那覇空港からのアクセス条件の向上が期待されます。



出典：沖縄タイムス(平成30(2018)年1月15日)

【本部港のクルーズ拠点整備】

- 官民連携国際クルーズ拠点港湾に選定されている本部港の整備が進められており、令和2(2020)年度末に完成予定です。
- クルーズ船が本部港に寄港することで、訪日外国人の北部地域へのアクセス、来訪機会の向上が期待されます。



出典：沖縄県

- 沖縄県全域で開催されているイベントのうち、大宜味村にも関わりがあるイベントとして「ツール・ド・おきなわ」と「スポーツキャンプ」があります。それぞれ、県外から多くの方が沖縄県に訪れています。

【ツール・ド・おきなわ】

- ツール・ド・おきなわ(Tour de Okinawa)は1989年から開催されている自転車ロードレース大会で、毎年11月第2土曜から日曜に沖縄県名護市を中心に沖縄本島北部地域で2日間にわたり開催されます。
- 平成31(2019)年の31回大会では、4,519人がエントリーし、このうち約1割が海外からの参加者でした。

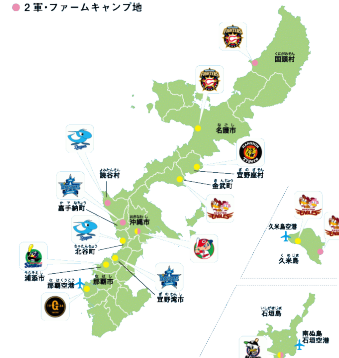


出典：NPO法人ツール・ド・おきなわ協会ホームページ

【スポーツキャンプ】

- 沖縄県では、プロ野球やJリーグを始め、様々なスポーツキャンプが行われています。
- 特にプロ野球の春季キャンプは人気で、平成31(2019)年には過去最高の40万8,000人、141億3,100万円の経済効果があったと試算されています。

● 1軍キャンプ地
● 2軍・ファームキャンプ地



出典：りゅうぎん総合研究所(平成31(2019)年10月)

2. 大宜味村における観光の現状【内部環境】

2.1 立地条件等

(1) 位置・交通

○「やっと着いた」という距離ですが、「ここまで来たなら」と思わせる距離でもあります。

- 大宜味村へのアクセスは、自家用車、レンタカー、タクシー、バス利用であり、名護市から自動車ですら30分、那覇空港からは沖縄自動車道を利用して約1時間30分の移動時間がかかります。
- 本部港にクルーズ船が寄港するようになると、本部港から大宜味村役場まで自動車ですら約45分かかります。
- 公共交通機関でバスを利用する場合は、那覇バスターミナルから乗り、名護バスターミナルで乗り換えて、役場前(大兼久バス停)まで約3時間かかります。
- 村内には周遊バスなどの移動サービスはなく、観光拠点までの移動手段は自動車や自転車で、自分で移動する必要があります。
- 村内のメイン道路である国道58号は、ほぼ全線が海岸沿いのシーサイドロードであり、これだけ長い延長でずっと海を見続けながらドライブできる道路は県内でも貴重な風景の一つです。



図 大宜味村の位置



ずっと海が見えるシーサイドロード

(2) 土地利用

○ほとんどが「やんばるの森」です。山間地にシークワサー畑が広がり、海に向かって傾斜しており、海岸沿いの平坦地に集落が点在しています。

- 村総面積が63.55km²で、うち約76%が森林となっています。農用地が約13%、道路・宅地が約6%、水面・河川・水路が約2%です(平成22(2010)年度)。
- 中央に標高300m内外の山々が連なっており、その山々を源として大保川をはじめ大小16の河川が東シナ海に注いでいます。

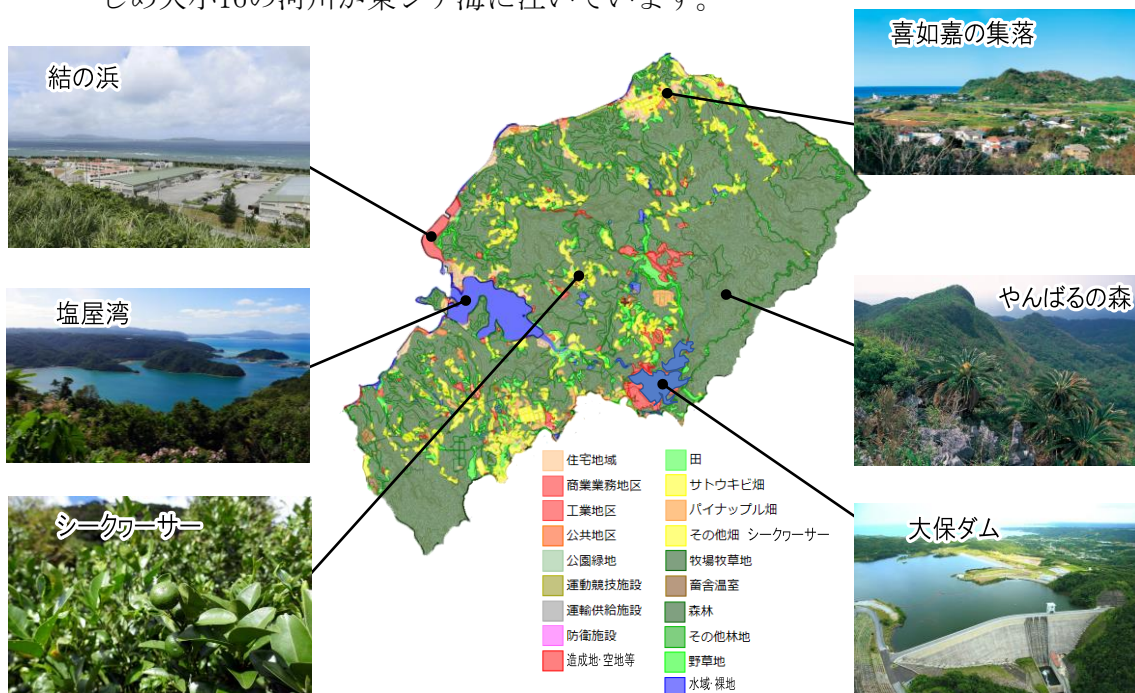


図 大宜味村の土地利用

出典：「沖縄県地図情報システム」を基に作成

(3) 通信環境

○村内全域でLTEが整備されており、ストレスのないデータ通信が可能です。

- 大宜味村は、LTE(携帯電話のモバイル通信規格)が整備されており、ほぼ全域でスマートフォンの通信が可能な環境となっています。
- 村全域で超高速ブロードバンドが整備されたことにより、大容量通信ができるインターネット接続が可能になっています。
- Wi-Fiは、各拠点施設で順次整備されつつあります。

2.2 自然・社会・生活環境等

(1) ぶながやの里〔自然環境〕

- 大宜味村が位置する沖縄島北部の“やんばる”は、国内でも特筆すべき生物多様性豊かな地域と言われています。ヤンバルクイナを始めとする重要な生物の生息・生育環境を保全して将来に引き継ぐため、平成28(2016)年には国立公園に指定され、今後は世界自然遺産登録とその後の保全が期待されています。
- “やんばる”に残された自然は、琉球王府時代から沖縄の本土復帰前まで続いた建築資材や薪炭材の生産、山畑として利用されることで、暮らしの一部として守られてきた人里の森です。現在では、一部地域においてシークワサーやイトバショウの栽培によって、山地や海辺の自然環境を生活の基盤として利用していますが、昔のような山の自然と地域の暮らしとのつながりはほとんど失われ里地の環境は荒廃しつつあります。
- 「やんばる国立公園」における自然環境を保護するための開発行為の規制は遵守しながら、生活の一部として森を活用することで里山環境が守られてきた歴史を振り返り、日常的に里地や集落周りの身近な自然や川などにふれあい、山や森とつながる生活を取り戻すための取り組みが重要課題となっています。

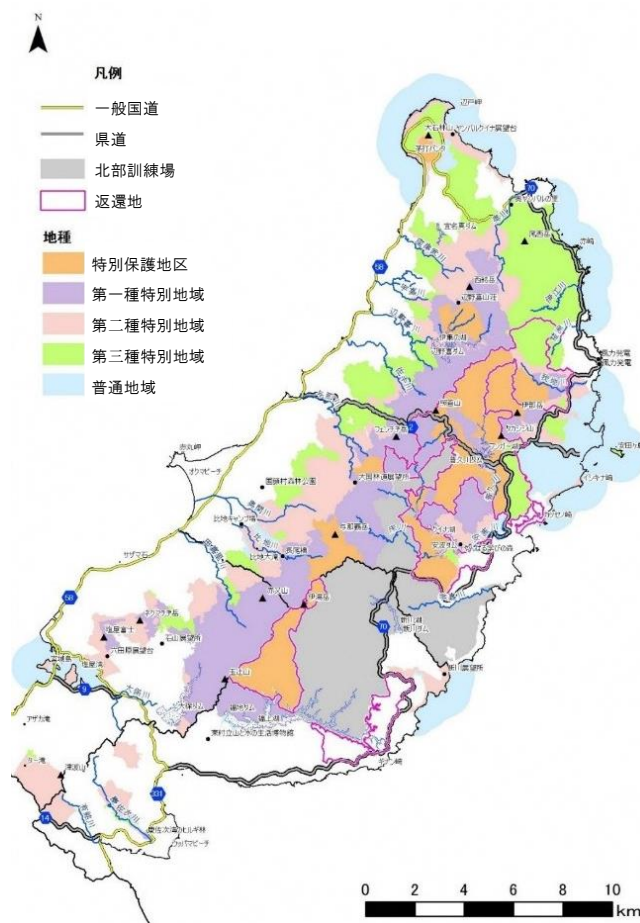


図 やんばる国立公園保護規制

出典：「やんばる国立公園 指定書及び公園計画書」（平成30(2018)年6月）環境省

【世界自然遺産登録の動き】

- やんばる地域には、わずかな面積の中にたくさんの種類のいきものが生息しています。実に多様でユニークなたくさんの種類の生き物たちが、お互いに密接につながりあいながら複雑な生態系を作りあげています。大宜味村を含むやんばる3村（他に国頭村と東村）は、日本全体の0.1%にも満たない狭い面積しかありませんが、日本全体で確認されている生物の種数に対して、鳥類では約半分、在来のカエルのうち約1/4の種類が確認されるなど、高い割合を占める動植物種が生息・生育しています。
- このように豊かな生物多様性を誇ることから、平成15年に「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、大宜味村を含む沖縄本島北部が西表島、奄美大島、徳之島とともに世界自然遺産候補地として選定されました。その後、世界レベルでの重要性が確認され、日本政府として世界自然遺産機構（IUCN）に推薦されています。
- 世界自然遺産に登録された場合、多くの観光客が来訪することが考えられます。そのなかで、世界自然遺産を一過性のブームにせず、持続可能な観光地を目指し、世界自然遺産に認められる大宜味村のルーツ（歴史・文化的背景）を守り、大宜味村の魅力を理解してくれる上質な個人に何度も訪れてもらう、宿泊してもらうことで、地域を潤し活性化につなげる必要があります。



図 世界自然遺産候補地

出典：沖縄県ホームページ

【ぶながやの里、キャラクター作成】

◎「ぶながや」とは？

- 「ぶながや」は森の精。自然を愛し、平和を運ぶ…。大宜味村の里は「ぶながや」と共に暮らす、自然豊かな里です。多くの貴重な動植物が多く見受けられ、近年ではエコツーリズムの拠点として県内外からも注目されています。人と人との『絆』や、人と自然の『調和』を考え、慈しみの『心』が息づく大宜味村で、あなたもぶながやと出会ってみませんか？

出典：大宜味村HP「長寿の森 ぶながやの里」

- 全国から“ぶながや”のイメージを募集し、“ぶながやキャラクター”を作成しました。村で作成した“ぶながや”のプリントシールは、対面アンケート調査の御礼として配布したところ、小さい子供から大人まで幅広い世代から人気がありました。



図 ぶながやキャラクター

出典：大宜味村HP

◎ぶながやの里宣言

私たちの大宜味村の森や川には、今ではここにしか生息しなくなった「ぶながや」が棲んでいる。「ぶながや」は、平和と自然を愛し、森や川の恵みを巧みに利用し、時折私たちにその姿を見せてくれる不思議な生き物である。第二次世界大戦以前は、沖縄のほとんどの村々で暮らしていた「ぶながや」たちは、激しい戦禍と基地被害、戦後復興の近代化に耐えきれず、かつてのふるさとを離れ、20世紀最後の安住の地を求め、豊かな自然と人々の肝清らさにひかれ、大宜味村に命を永らえるようになったという、希少種族である。

私たち村民はこれまで、戦争につながる一切を認めずにくらししてきた。それが平和な国際社会を築くことに大きく貢献していることにいささかの誇りを持ち、その気持ちを21世紀に向け、内外に発信したいと考えている。それは「ぶながや」たちが、私たちに語る事無く教えてくれてきたことだと気づくようになった。私たち村民は、村制施行90周年にあたり、「ぶながや」たちと生きてきたことに誇りを持ち、これからもこの大宜味村の豊かな自然の中で共生し、平和で文化の薫り高い豊かなむらづくりに取り組むことを決意し、ここに「ぶながやの里」を宣言する。

1998年7月24日

沖縄県大宜味村ぶながやの里宣言

出典：大宜味村HP



図 ぶながやの里宣言の碑

出典：大宜味村HP

(2) 芭蕉布の里〔歴史・文化〕

1) 歴史

◎大宜味村における沖縄貝塚時代の遺跡

喜如嘉貝塚、イラブチバンタ遺跡、大兼久遺跡、津波遺物散布地、安根遺物散布地、大宜味遺物散布地が確認されており、いずれも沖縄貝塚時代後半(1200～1300年前)に位置づけられる遺跡である。

◎グスク時代

根謝名グスク：国頭地域を拠点としたグスクで海東諸国紀(1471年)の琉球国之図にある国頭城のことが根謝名グスクではないかと考えられている。

◎琉球王国時代

◎近世琉球

17世紀に入り大宜味間切り設置。1853年ペリー提督率いるアメリカ艦隊プリマス号が、ヤンバルの港湾測量のため塩屋湾一体を地質調査。ペリー提督日本遠征記には、SHAHBAYと紹介されている。

◎近現代

琉球王国は明治12(1879)年の廃藩置県により沖縄県となり、その後明治41(1908)年島嶼町村制の施行により、大宜味村となった。

※参考資料：大宜味村文化財基礎調査及び歴史文化基本方針策定事業報告書
(平成22年3月 大宜味村教育委員会)

2) 文化

■大宜味村には、国指定文化財4件、県指定文化財2件、村指定文化財が2件あります。この他にも伝統芸能や伝統工芸、伝統的食文化など、代々守られてきた文化があります。

表 大宜味村の文化財一覧

文化財	概要
塩屋湾のウンガミ	国指定重要無形民俗文化財(無形民俗) 平成9年12月15日指定
田港御願の植物群落	国指定天然記念物(記念物) 昭和47年5月15日指定
大宜味村役場旧庁舎	国指定重要文化財(建造物) 平成29年2月23日指定
喜如嘉の芭蕉布	国指定重要無形文化財(無形工芸技術) 昭和49年4月20日指定
大宜味御嶽のピロウ群落	県指定天然記念物(記念物) 昭和49年2月22日指定
大宜味村の猪垣(ヤマシシガキ)	第1号村指定文化財(史跡) 平成17年10月1日指定
塩屋ウフンチャのハスノハギリ	第2号村指定文化財(記念物) 平成19年3月1日指定
喜如嘉板敷海岸の板干瀬	県指定天然記念物(記念物) 昭和49年2月22日指定

※参考資料：大宜味村村勢要覧 (令和2(2020)年10月改定)

■大宜味村には、「人材を以って資源と為す」という村是がありますが、村の産業や文化の発展に寄与した人々数多くいます。

表 大宜味村の偉人一覧

大宜味村の偉人	概要
宮城 新昌 根路銘出身 水産事業家 (1884-1967)	明治38(1905)年に国頭農学校を卒業後、農業研究の志を抱き渡米。その後、オランダにてカキ養殖の技術を学び、帰国後の大正2(1913)年に政府の援助で神奈川県金沢湾に研究所を設置し、カキ養殖の研究と技術者養成に努めた。「垂下式養殖法」や「陣成法」を開発し、「世界の牡蠣王」と称される。戦後沖縄において、琉球水産養殖研究所を設立するなど海洋開発と栽培漁業による沖縄の産業復興を説き続けた。
平良敏子 喜如嘉出身 人間国宝 芭蕉布保存会 会長 重要無形文化財保持者 (1921-)	大正10(1921)年大宜味村喜如嘉に生まれ、祖母が芭蕉布を織るのを見て育った。終戦後、故郷で織っていた芭蕉布への思いを強く胸にいただくようになり、戦後の荒廃した喜如嘉に戻ってきたのち、長年の研究成果をもとに芭蕉布の作風を確立し、日本国内外で高い評価を得た。 現在でも重要無形文化財「喜如嘉の芭蕉布」の保持団体である「喜如嘉の芭蕉布保存会」の会長を務め、後進の育成に貢献している。
宮城仁四郎 根路銘出身 実業家 (1902-1997)	大正15(1926)年に現在の鹿児島大学農学部を卒業後、沖縄製糖西原工場に入社し製造課長、宮古工場長を歴任。手腕を買われ太平洋戦争開戦時から終戦までの4年間、国策機関ジャワ製糖公団の工場長として政府から派遣され、農業、セメント製造、農園経営事業の計画管理に従事した。 昭和23(1948)年機械製塩を創設。製糖、重油、煙草、殖産、セメント、パイン産業、繊維縫工、洋酒、漁業、畜産、食品加工など数多くの企業の社長として陣頭指揮をとり、沖縄経済の育ての親となった。それらの企業は形態を変えながら現在も沖縄の代表的企業として沖縄経済を支えている。
平良保一 渡野喜屋(白浜)出身 教育者・事業者・政治家 (1870-1910)	明治27(1894)年より本部小学校・大宜味小学校で教鞭を執った。明治30(1897)年に学校基本財産蓄財の必要性を痛感し、もらい受けた開墾地を住民に利用させ小作料を学校財産として蓄積。困窮農家の教育向上のため、国頭郡初の塩屋夜間学校も開設した。 その後上京し、帝国農科大学、農業教員養成所で研鑽を積み、帰郷後農業の経営力強化のため群有志に呼び掛け国頭銀行を設立した。さらに規模拡大を図り沖縄共立銀行も設立、頭取として采配を振るう。明治42(1909)年に第1回沖縄県議会議員選挙に当選。国頭郡農民の開放に力を注いだ。

※参考資料：「大宜味村史」（大宜味村 昭和59年）、「写真集やんばる100年」（那覇出版社 昭和56年）、「平良保一顕彰碑建立記念誌」（平良保一顕彰碑建立期成会 平成4年）、「喜如嘉の芭蕉布エイサー衣」（喜如嘉の芭蕉布保存会 平成11年）、「喜如嘉192人の物語」（「喜如嘉192人の物語」委員長 新里幸昭 平成31年）、「根路銘誌」（根路銘区長 大城栄進 昭和60年）、「業に生く 宮城仁四郎起業編」（琉展会 平成8年）、「大宜味村制要覧」（大宜味村 令和2年）、「平良敏子の芭蕉布」（安藤龍男 平成10年）

■大宜味村は、村域のほとんどが山と海に挟まれた17字の集落からなっています。（田嘉里、謝名城、喜如嘉、饒波、大兼久、大宜味、根路銘、上原、塩屋、屋古、田港、押川、大保、白浜、宮城、江洲、津波）



図 大宜味村の全域

■大宜味村の17字の集落にはそれぞれの個性と特色があり、独自の歴史や文化、自然、人のつながりが継承されています。



田嘉里



謝名城



喜如嘉



饒波



大兼久



大宜味



根路銘



上原



塩屋



屋古



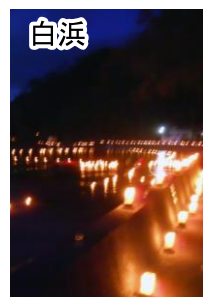
田港



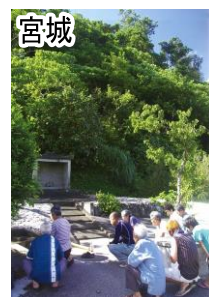
押川



大保



白浜



宮城



江洲
建設



津波

■喜如嘉の芭蕉布は日本で唯一、大宜味村の喜如嘉で守り続けられてきた伝統工芸で、国の重要無形文化財に指定されています。大宜味村は、芭蕉布産業の振興を図るため、県の補助を受けて昭和61(1986)年に大宜味村立芭蕉布会館を設立しました。芭蕉布を復活させた人間国宝である平良敏子氏は、令和2(2020)年現在もその技法を守り続けています。

■大宜味村には、大宜味村陶器事業協同組合が平成25(2013)年に建設した九連登り窯があります。また、同組合4人の陶芸家をはじめ、多くの陶芸家や工芸作家が出店する「いぎみていぐま」が毎年4月上旬に開催されています。

(3) 長寿の里〔人口〕

1) 人口と世帯数

■大宜味村の人口は昭和55(1980)年以降、平成17(2005)年を除いて減少し続け、平成27(2015)年には3,060人まで減少しました。＊。世帯数は1,200世帯の半ばで推移していることから、1世帯あたり人数は減少し続けており、平成27(2015)年には2.4人まで減少しています。

＊住民基本台帳では、令和元(2019)年12月末現在で3,067人、1,649世帯となっています。

■『大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略』(平成28(2016)年2月)によると、全国の総移動数が平成22(2010)年～平成27(2015)年の推計値と概ね同水準で推移(パターン2)した場合、令和12(2030)年の総人口は2,484人、年少人口221人(8.9%)、生産年齢人口1,082人(43.6%)、老年人口1,181人(47.5%)と推計しています。

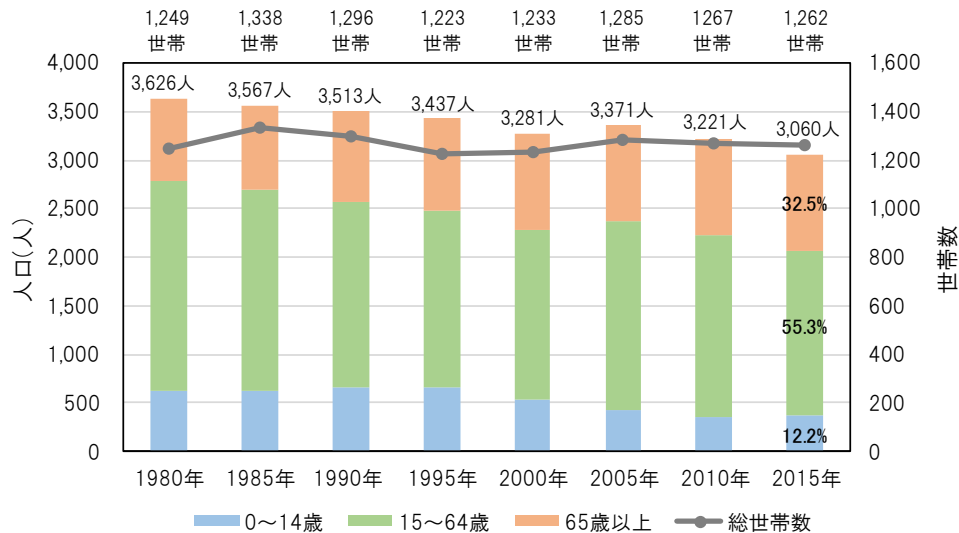


図 人口と世帯数の推移

出典：「国勢調査」総務省統計局(最新年)

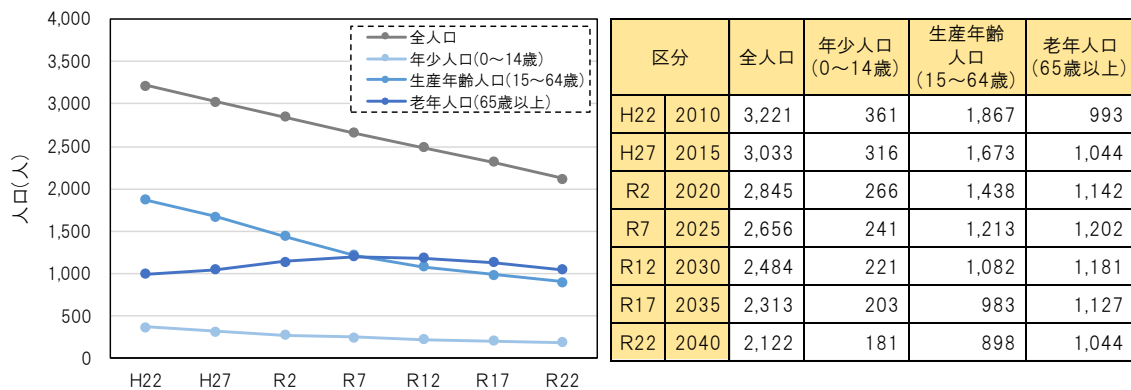


図 大宜味村の人口の将来推計

出典：「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28(2016)年3月)

2) 人口の分布

- 大宜味村の人口の分布状況は、地形条件から比較的平坦地である海岸近傍に偏っています。また、山間部における高齢化が進んでいます。
- 平成19(2007)年に「結の浜地区」が造成され、分譲住宅(20区画)、公営住宅(20戸)、民間賃貸住宅(57戸)用地として住宅施設の整備が行われた。令和2(2020)年1月現在、221人、80世帯が居住しています。また、平成23(2011)年に村立診療所移転、平成26(2014)年に結の浜公園オープン、平成28(2016)年に村内4小学校を統合した大宜味小学校開校、大宜味中学校新築移転が行われました。
出典：沖縄総合事務局管内における地下の動向と土地・不動産の利活用状況について(令和2(2020)年1月30日 沖縄総合事務局財務部)

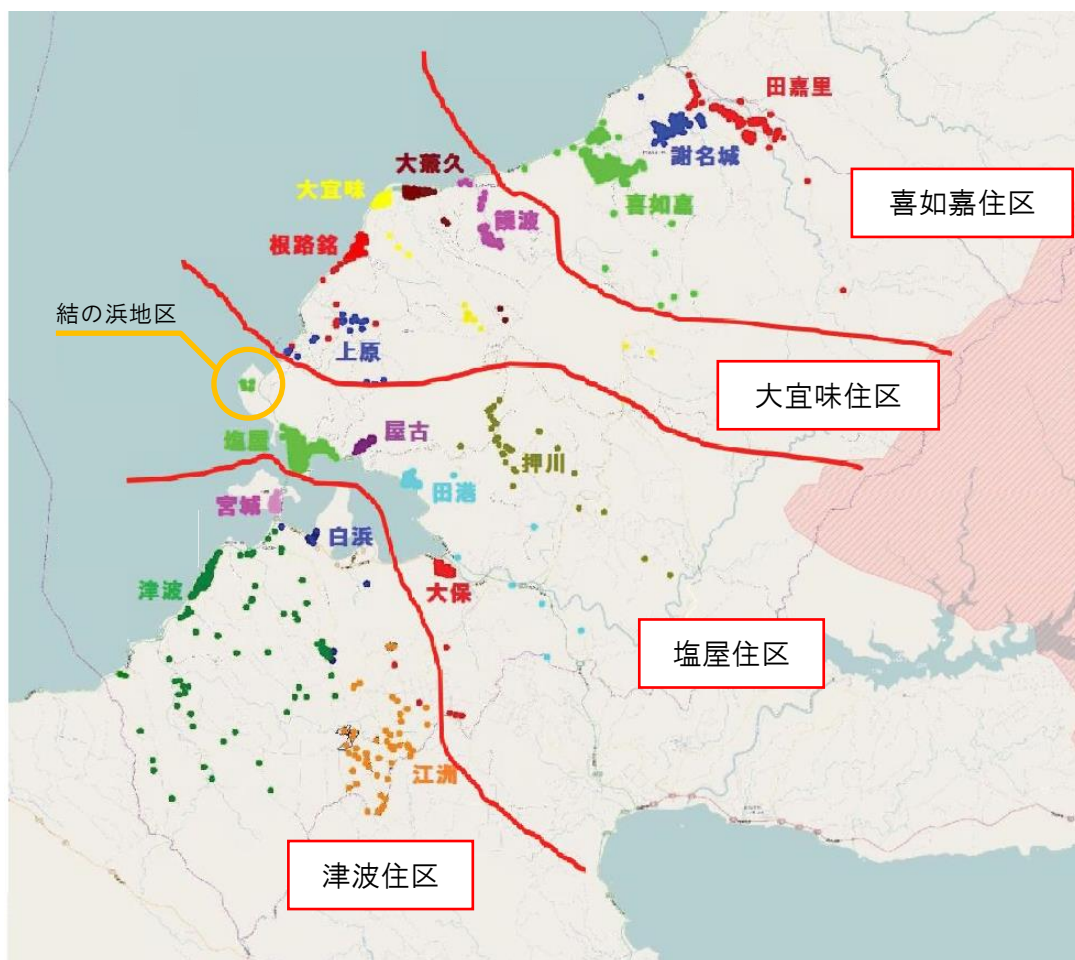


図 大宜味村の人口の分布状況

出典：「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28(2016)年3月)

3) 空き家の状況

■平成23(2011)年から平成27(2015)年のデータより空き家の可能性を推定した結果を下図に示します。各地区で空き家が発生していることが伺えます。

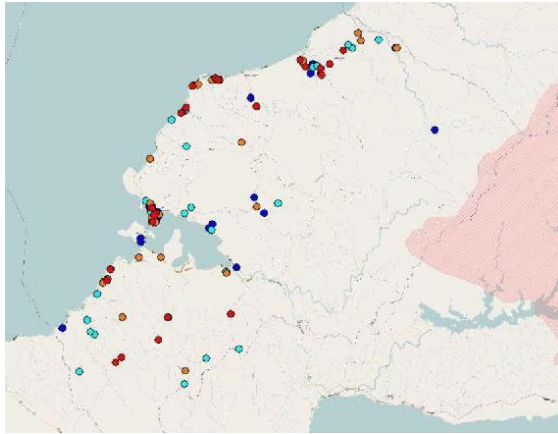


表 住基登録がなくなった年度と件数

区分	年	該当件数(件)
赤 ●	H24	24件
橙 ●	H25	24件
水 ●	H26	28件
紺 ●	H27	26件
合計		102件

図 住民基本台帳より推定した空き家

出典：「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(平成28(2016)年3月)

(4) シークワサーの里〔農業等の産業〕

1) 産業構造

- 大宜味村では、第3次産業の就業人口が最も多く約6割(平成27(2015)年)で、近年は増加傾向にあります。
- 第1次産業の就業人口は平成12(2000)年に平成2(1990)年の5割程度まで減少しましたが、近年は増加傾向にあります。

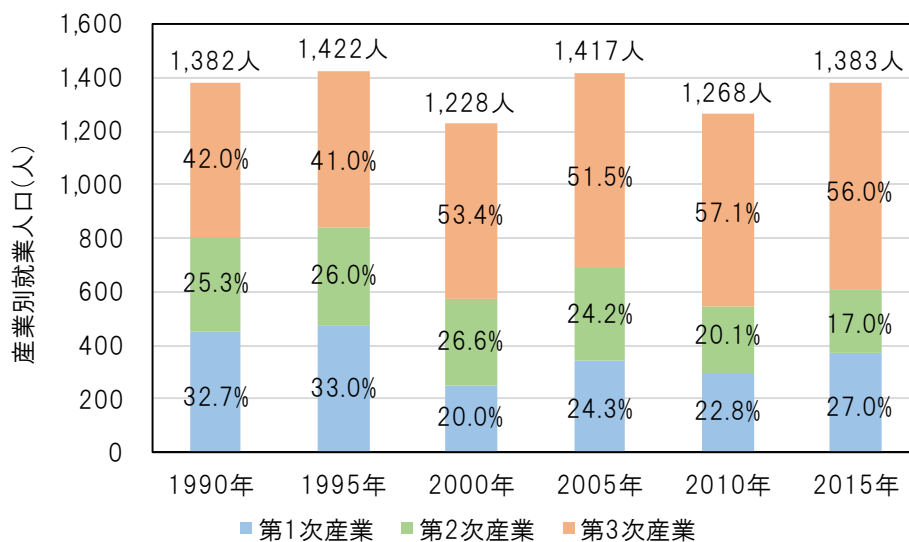


図 産業別就業人口の変化

出典：国勢調査 平成27(2015)年

〔参考：国勢調査における産業区分〕
 〔第1次産業〕：農林業、漁業、畜産業
 〔第2次産業〕：鉱業、製造業、建設、電力・ガス、熱供給、事務用品
 〔第3次産業〕：水道・廃棄物処理、商業、金融・保険、不動産、運輸、情報通信、公務、サービス

2) 農業・漁業・商業・工業

① 農林水産業

■ 総農家数：214戸(平成27(2015)年)

(自給的農家：44戸、販売農家：170戸)

■ 耕地面積は832.3haで、村域の約13%(平成22(2010)年)にあたります。

■ 農林水産物の販売額は、養鶏(39.1%)、果樹類(21.5%)、花き・花木(10.0%)、養豚(8.2%)が大きな割合を占めています。

■ 基幹作物は、シークワサー、さとうきび、パイナップルなどがあります。

- ・ 特産のシークワサーの生産量は年々増加
- ・ 経営耕地面積は近年増減なし、耕作放棄地は減少傾向

■ 林業：2経営体(平成27(2015)年)

- ・ 森林が村土の約76%を占めるが、林業は衰退傾向

■ 漁業8経営体(平成27(2015)年)

- ・ 漁業従事者は少なく、高齢化が進行



※面積が販売金額の大きさを示しています。

図 各部門の販売額(平成22(2010)年)

出典：「RE S A S 地域経済分析システム」

表 シークワサーの生産量と推計売上額(JA単基準による推計額)

項目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産農家数(人)		228	300	338	392	400	392	392	412	412
※樹木数(本)推定		54,601	55,441	56,281	63,181	70,081	69,117	68,153	68,056	68,056
生産高(t)		1,397	2,500	2,100	2,500	1,800	1,058	758	1,902	1,981
青切り用内訳(t)		40	24	30	30	14	20	124	7	16
青切り用単価(円)		1,021	925	636	417	458	412	365	445	241
加工用内訳(t)		720	2,476	2,070	1,746	1,711	1,036	637	1,884	1,920
加工用単価(円)		407	319	209	113	100	100	157	200	140
フルーツ用内訳(t)					43	0.4	3	0.04	11	44
フルーツ用単価(円)					174	272	331	405	295	176
合計額(千円)		321,840	849,268	494,730	257,160	195,163	112,823	145,285	383,160	280,400
青切り用推計額(千円)		28,800	59,424	62,100	52,380	23,954	8,230	45,260	3,115	3,856
加工用推計額(千円)		293,040	789,844	432,630	197,298	171,100	103,600	100,009	376,800	268,800
フルーツ用推計額(千円)		0	0	0	7,482	109	993	16	3,245	7,744

出典：「平成27年度改訂 大宜味村シークワサー振興戦略」

■シークワサーの廃棄量が多くなっています。

◎大宜味村のシークワサーは、市場に出荷されず未収穫のまま廃棄されているものが多い現状にあります(農家聞き取りより)。

◎特に未収穫のシークワサー農家が多いのは押川地区で、高齢の農家が多いことが原因となっています。

■結の浜地区造成によって、大きな法人の参入がありました。

◎沖縄セルラー電話株式会社：ICTを活用した完全密閉型イチゴ栽培

◎株式会社沖縄村上農園：豊富な湧き水を利用した豆苗の生産

②工業

■工業事業者数(平成18(2006)年：5件 ⇒ 平成26(2014)年：4件)

■織物、陶芸、木工等の工房が数多くあるが、小規模零細であり脆弱な経営基盤で苦しい経営状況にあります。

③商業

■事業者数(平成9(1997)年：39件 ⇒ 平成24(2012)年：58件)

■従業者数(平成9(1997)年：98人 ⇒ 平成24(2012)年：132人)

◎各集落の共同売店や国道沿いの雑貨店など、地元及び通過型の購買が中心

◎共同売店は地域住民のコミュニティの場となっている

◎大宜味村の新たな拠点として「道の駅おおぎみ(やんばるの森ビジターセンター)」が令和2(2020)年2月22日グランドオープンしました。

④村内総生産

■村内総生産額：73.9億円(平成27(2015)年)

・政府サービス生産者、建設業、農業従事者が多い状況です。

■平均村民所得額：1,934千円(令和元(2019)年11月)

・県内41市町村のうち38番目となっています。

順位	市町村名	所得額(千円)
1	北大東村	4,799
2	南大東村	4,146
3	与那国町	4,047
4	渡名喜村	3,626
5	渡嘉敷村	3,176
..
県平均		2,524
..
37	本部町	1,979
38	大宜味村	1,934
39	沖縄市	1,924
40	うるま市	1,827
41	今帰仁村	1,643

図 沖縄県の村内総生産額の順位

出典：沖縄県企画部統計課(令和元(2019)年11月)

⑤ふるさと納税

- 平成30(2018)年の寄附件数は7,218件、寄附額は、約1億5,000万円となっています。
- 平成27(2015)年5月より寄附者が選べる返礼品数を増やしたことで、寄附件数と寄附額が大幅に伸びています。
- 返礼品としては、マンゴーやシークワサージュース、地元の泡盛等を基本としており、村特産品のPRや地元企業の活性化につながっています。一方で、体験や宿泊に関する返礼品は、令和2(2020)年時点ではありません。

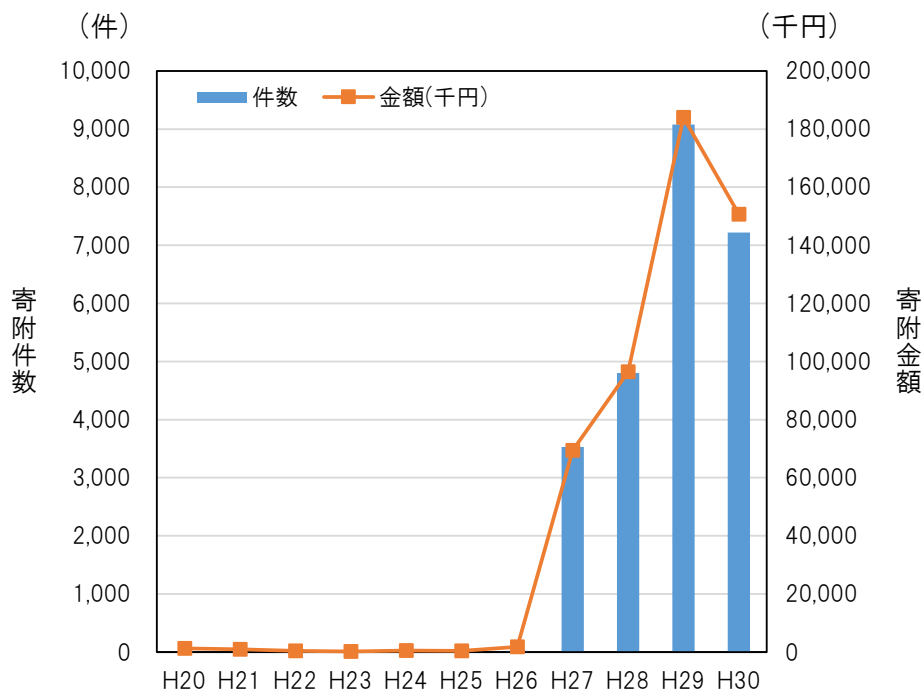


図 ふるさと納税の寄附件数と金額の推移

出典：ふるさと納税に関する現況調査結果(総務省)(令和元(2019)年8月2日)

👏 コラム 大宜味村のPRキャラクター

大宜味村では世界に誇れる豊かな自然環境と先人から受け継がれてきた歴史・生活・文化を子々孫々まで継承できるよう、地域の和を大切にしながら観光振興を図っています。

大宜味村を県内外へ広く発信し、「大宜味村っていいね！」という親しみ感の醸成に努め、村の総合的な地域振興に寄与することを目的としてPRキャラクターである「ぶながや」と「シーちゃん」を作りました。



図 ぶながや



図 シーちゃん(絵・名称は公募による)

2.2 来訪者数・地域資源

(1) 来訪者数

- 訪問割合は減少傾向にあり、宿泊率も低い状況です。
- 大宜味村の主要施設における来訪者数は、11万7千人で減少傾向にあります。また、来訪者の主な目的地は大宜味村農村活性化センターとター滝であることが伺え、その他の施設にはあまり多くの来訪者が訪れていません。

- 平成30(2018)年における大宜味村を含むやんばる3村を訪れる観光客の割合は、沖縄県を訪れる観光客の6.6%で、ここ数年は減少傾向にあります。

表 年度別訪問地域の割合

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
那覇市	72.4%	73.0%	71.1%	67.3%	67.1%	66.4%
本部半島	41.1%	37.1%	38.0%	31.1%	30.1%	29.3%
北部西海岸	32.8%	30.6%	31.7%	27.8%	26.5%	27.7%
北部東海岸	8.2%	8.3%	8.5%	8.1%	8.2%	7.8%
やんばる3村	8.2%	8.4%	6.7%	6.0%	6.3%	6.6%
中部西海岸	31.3%	30.0%	32.1%	28.0%	29.0%	27.4%
中部東海岸	16.8%	14.6%	19.1%	15.4%	15.1%	13.6%
南部	32.6%	27.3%	28.8%	23.1%	21.6%	22.1%

出典：沖縄県 観光統計実態調査(平成25(2013)年～平成30(2018)年)

- 平成30(2018)年における大宜味村を含むやんばる3村を訪れる観光客の宿泊割合は、沖縄県を訪れる観光客の1.9%で本島内では最も少ない状況です。来訪者割合と宿泊者割合をみると、やんばる3村を訪れた観光客の2/3以上の人は、やんばる3村以外で宿泊していることが伺えます。

表 年度別宿泊地域の割合

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
那覇市	59.7%	62.9%	61.3%	54.1%	55.1%	54.1%
本部半島	7.3%	9.1%	8.7%	7.2%	7.0%	7.0%
北部西海岸	22.3%	18.8%	20.9%	15.8%	14.7%	16.1%
北部東海岸	2.6%	2.6%	2.9%	2.2%	2.4%	2.3%
やんばる3村	2.7%	2.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.9%
中部西海岸	14.4%	15.0%	16.6%	13.1%	14.5%	13.6%
中部東海岸	3.1%	4.1%	5.1%	3.8%	3.6%	3.8%
南部	4.6%	4.7%	4.5%	3.7%	3.9%	4.2%

出典：沖縄県 観光統計実態調査(平成25(2013)年～平成30(2018)年)

■平成30(2018)年度の大宜味村の主要施設における来訪者数は11万7千人で、近年は減少傾向にあります。

- ・大宜味村立芭蕉布会館や大保ダム学習資料館は減少傾向です。
- ・おおぎみまるとツーリズム協会が中心となって受け入れている民泊(教育旅行)は増加傾向にあります。
- ・道の駅おおぎみへの来訪者は、近年8万人程度で推移してきました。令和2(2020)年からはビジターセンターに道の駅の機能が移管されました。

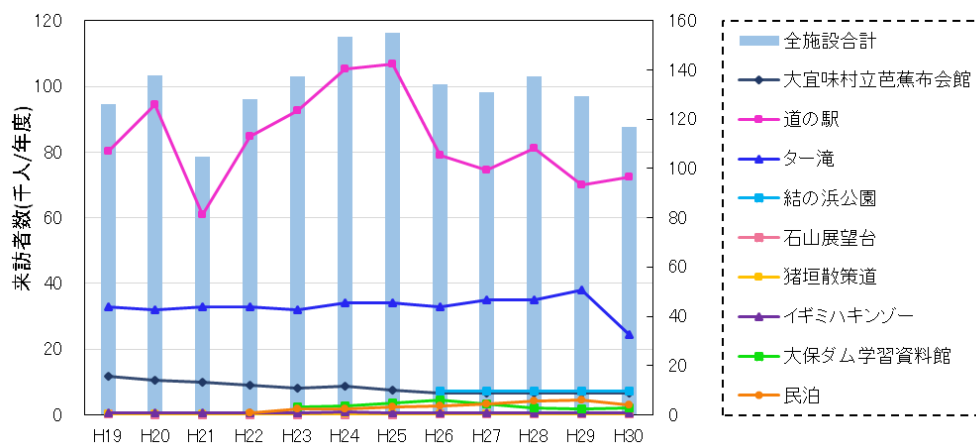


図 大宜味村の主要施設における来訪者数の推移

出典：村提供資料(平成30(2018)年)

■「結の浜地区」では、リゾートホテルの誘致計画が進められています。ホテル建設と併せて海浜を整備することにより、滞在型観光の実現、交流人口の増加、観光消費額の増大など、地域の活性化につながる計画となっています。

(2) 地域資源

■大宜味村は、ぶながやの里〔自然〕、芭蕉布の里〔歴史・文化〕、シークッカーの里〔食・特産〕、長寿の里〔人材・暮らし〕にふさわしい魅力ある地域資源を有しています。

表 分野別地域資源の概要(1/4)

分野	概要
【ぶながやの里】 自然	<p>◎約2億数千万年前に南の海から運ばれてきた古い石灰岩の地層によってできた緑深い山々「やんばるの森」と、遠浅で穏やかな海岸に広がる美しいサンゴ礁地帯の「コバルトブルーの海」、さらにそこに生息・生育する多種多様な生物の数々は、大宜味村の自然を代表する地域資源です。</p> <p>◎この雄大の自然の魅力があまり知られていない、うまく活用できていないなどの課題があります。</p> <p>◎生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■やんばる地域には、わずかな面積の中にたくさんの種類のいきものが生息しています。 <p>◎良好な展望の場〔石山展望台・イギミハキンゾー〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■大宜味村の山の中に、やんばるの森から海までの絶景が見渡せる場所があります。星天観察もできる場所です。 <p>◎国道58号の美しい海岸〔饒波海岸・根路銘海岸・津波海岸・喜如嘉板敷海岸の板干瀬〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■村内を走る58号線沿いにきれいな海・天然の海岸が続き、マリアクティビティやシュノーケリングが楽しめる場所です。しかし、現状では十分に活用されていない状況です。 <p>◎穏やかな湾内と静かで落ち着いた水辺景観〔塩屋湾・塩屋大橋〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■沖縄八景の一つに数えられる塩屋湾で見る夕日が沈む景観は絶景です。 <p>◎癒しスポットであり川遊びができる水辺〔喜如嘉七滝・親川滝・ター滝〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■やんばるの山の中で水辺の自然を体感できる秘境の滝があります。外国人観光客も多く訪れています。 <p>◎貴重な植物〔大宜味御嶽のピロウ群落(県指定天然記念物)、田港御願の植物群落(国指定天然記念物)、塩屋ウフンチャのハスノハギリ(村指定天然記念物)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■村内には国・県指定天然記念物の植物群落や村指定天然記念物の樹木があります。 <p>◎ぶながやの森〔ネクマチチ岳・クガニ岳・塩屋富士・創造の森・ティサガ森・ボウジ森〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■創造の森一帯が、大宜味村の豊かな自然の基礎となるやんばるの森を形成している。 <p>◎山の中に広がる静かな水面〔大保ダム・ぶながや湖〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ■山の中に広がる大きく静かな湖面でカヌーなどのマリソ体験ができます。



表 分野別地域資源の概要(2/4)

分野	概要
【芭蕉布の里】歴史・文化・芸能／祭り・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄が誇る伝統工芸「喜如嘉の芭蕉布」と登り窯で焼き上げる「やちむん」、伝統ある祭事、新しいイベントなどは、大宜味村の歴史・文化を代表する地域資源です。 ○ 伝統的な祭事から、県外からも人が訪れるアートフェスティバルまで、年間を通じて多くの行事が開催されています。しかし、これらの祭りやイベントで大きな収益が得られるような仕組みにはなっていません。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大宜味村の歴史を物語る建物〔旧大宜味村役場庁舎(県指定有形文化財)〕 ◎ 祖先が築いた暮らしの痕跡〔大宜味村の猪垣(村指定有形文化財)・根謝名城跡〕 ◎ 芭蕉布の里〔大宜味村立芭蕉布会館・芭蕉布織物工房〕 <ul style="list-style-type: none"> ■ 大宜味村を代表する伝統工芸「喜如嘉の芭蕉布」。大宜味村立芭蕉布会館では芭蕉布の製作・展示と後継者の育成を行っています。 ◎ やちむんや木工、県内でも数少ない登り窯を持つ大宜味窯 <ul style="list-style-type: none"> ■ 大保ダム近くの山の中に特徴的な九連房登り窯を持っており、やちむんの新たな情報発信拠点として期待されます。長寿と癒しの森事業の一環として整備されましたが、まだあまり知られていない穴場の資源です。 ■ 毎年4月、オクラレルカの開花に合わせて大宜味村農村環境改善センターにて、いぎみていぐま展が開催され、大宜味村で作られる工芸品の展示や販売、こだわりの食材を使用した飲食店などが並び、参加型のワークショップなどもあり、どなたでも楽しむことができます。 ◎ 大宜味村の主な祭り・イベント <ul style="list-style-type: none"> ◇ 1月：大宜味村産業まつり ◇ 4月：いぎみていぐま展(おおぎみの工芸展) ◇ 5月：大兼久ハーリー ◇ 7月：大保ダムまつり、キャンドルナイトinサーベイ(白浜ナイトキャンドル) ◇ 8月：大宜味村夏まつり(花火) ◇ 8月(旧盆明け)：塩屋湾のウガミ(海神祭)《国指定重要無形民俗文化財》 塩屋湾で行われる豊年祈願行事で、昔のままの姿を残して盛大に行われます。 ◇ 8月～10月：豊年踊り・海神祭(各地域で開催) ◇ 12月～1月：やんばるアートフェスティバル 旧塩屋小学校をメイン会場として北部地域を舞台に開催される芸術の祭典です。



表 分野別地域資源の概要(3/4)

分野	概要
シークワサーの里 特産食買い物	<ul style="list-style-type: none"> シークワサー・和そばなどの「食」、芭蕉布を始めとする「特産」など、大宜味村を代表する地域資源を有しています。 広く知られていない、魅力あるお土産がない、村内で食事できる場所が少ないなどの課題があります。シークワサーから沖縄をイメージできる観光客は多いものの大宜味村をイメージできる人は少ないのが現状です。
	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の飲食 <ul style="list-style-type: none"> 大宜味村では、島野菜を使った長寿膳や大宜味村の特産物であるシークワサーを使ったゼリーなどが人気となっています。また、大宜味村田嘉里区には、本島最北端の泡盛の酒造所もあります。 ◎地域の食材を使った飲食店 <ul style="list-style-type: none"> 大宜味村には、地域の食材を使った飲食店や特産品が味わえる飲食店があり、なかには行列のできる飲食店もあります。 ◎観光案内の拠点〔道の駅おおぎみ、やんばるの森ビジターセンター〕 <ul style="list-style-type: none"> これまでの観光案内拠点は「大宜味村農村活性化センター」でしたが、「道の駅おおぎみ(やんばるの森ビジターセンター)」が整備されたことで、道の駅の機能がビジターセンターに移り、やんばるの入口として北部観光の情報発信拠点となることが期待されています。 ◎昔からある地域の売店 <ul style="list-style-type: none"> 共同売店は、村や集落の地域住民の共同出資・共同運営により作られた沖縄特有の売店で、主な生活用品が購入できる沖縄ならではのものです。軒先に椅子やテーブルを出して地域住民のゆんたくの場にもなっており、「集落まち歩き」などの活動拠点としても活用が期待されます。 ◎農産物や加工品等の大宜味村特産品〔青切りシークワサー・クガニ、シークワサーの各種加工品、赤土大根、和そば、お茶、豚、水産養殖、グラ(チンブクダケ)、イチゴ、カラキ等〕



表 分野別地域資源の概要(4/4)

分野	概要
<p>【長寿の里】 人材・暮らし</p>	<p>◎大宜味村に伝わる「人材を以って資源と為す」など、大宜味村は昔から人材を大事にしてきました。</p> <p>◎「IKIGAI」に代表されるように、大宜味村に暮らす人々や暮らしそのものは、大宜味らしさのある地域資源です。</p> <p>◎アンケートからも、観光に携わる意向のある村民も多いことがわかりました。</p> <p>◎大宜味村を象徴する宝〔平良敏子(人間国宝)、喜如嘉の芭蕉布(重要無形文化財)〕 ▶大宜味村では人間国宝の平良敏子さんが現在でも芭蕉布を作っている。</p> <p>◎自然体験の貴重な人材〔辺土名高等学校環境科の生徒〕 ▶辺土名高等学校にはやんばるの自然を学ぶことができる環境科があり、ネイチャーガイド等の貴重な人材として期待されます。</p> <p>◎牡蠣養殖 ▶日本で初めて牡蠣養殖を行った“宮城新昌”氏の歴史・ストーリーがあります。</p> <p>◎森林ツーリズムのガイド認定・登録制度 ▶やんばる地域の自然や伝統文化等の地域固有の資源を観光を通して持続可能な形で利用するため、やんばる地域で森林ツーリズムを行う場合は、事前にガイド認定・登録された者〔黄金人(クガニーんちゅ)〕により実施することとしています。</p> <p>◎美しい花畑〔オクラレルカ〕 ▶4月頃の喜如嘉集落の田園では、紫色の美しいオクラレルカの花で埋め尽くされます。</p> <p>◎昔ながらの集落景観〔古民家・赤瓦・狭い道等〕が残る場所 ▶17の集落それぞれに、ゆったりとした昔ながらの家屋や風景が残る景観があります。</p>
<p>スポーツ・レジャー！体験／宿泊</p>	<p>■民泊(教育旅行)とともに各種体験を実施しています。 一方で、地域資源を生かした体験がまだ十分行われていない状況です。</p> <p>◎大宜味村の民泊(教育旅行)・体験の拠点 ▶民泊(教育旅行)の実施(主に修学旅行)や各種ツーリズム(農業体験・陶芸体験・工芸体験・自然体験・マリン体験等)を実施しています。</p> <p>◎塩屋湾でのカヌー体験やキャンプ ▶塩屋湾に隣接した場所でキャンプやカヌー体験ができます。</p> <p>◎遊ぶ・学ぶ・味わうことのできる酪農体験 ▶自然や動物にふれあいながら酪農体験ができます。</p> <p>◎大宜味村の主なスポーツイベント ◇4月：塩屋湾一周トリムマラソン大会(塩屋湾を1周、子供から大人まで楽しめる) ◇10月：老人・婦人合同スポーツ大会(村内には元気な高齢者が多くいる)</p> <p>■現状では大規模宿泊施設が村内になく、団体客の受け入れが難しい状況です。 ※結の浜埋立地にホテル誘致の計画がありますが、現状では詳細は決まっています。</p> <p>◎民泊(教育旅行) ▶北部3村連携で行っており、教育旅行生が中心です。</p> <p>◎村内の宿泊施設 ▶地域の人々と交流できる落ち着いた雰囲気 of 宿泊施設があります。</p>

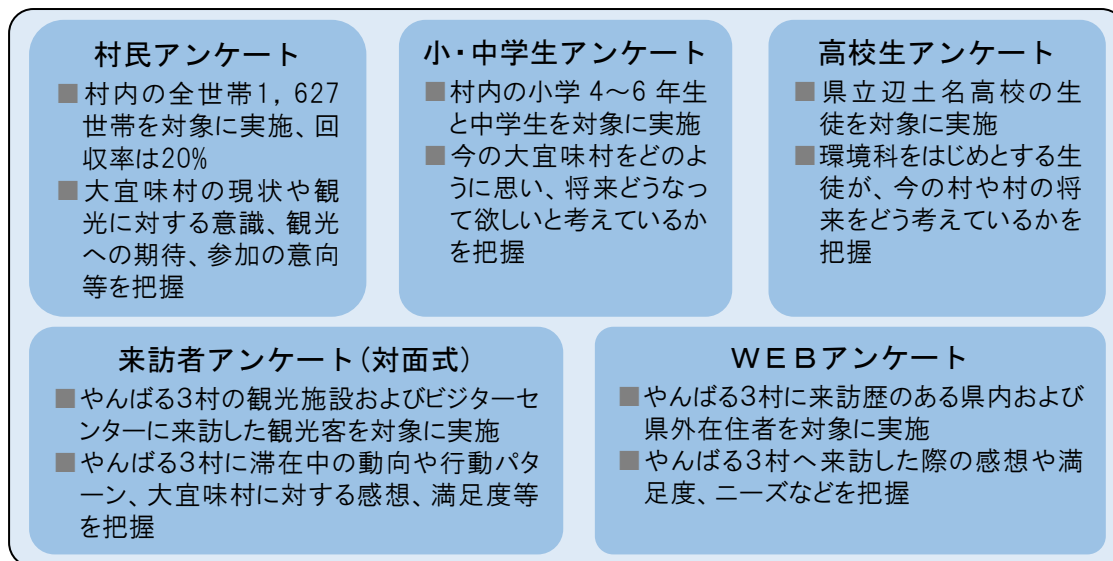


2.3 村民、観光客の意向調査から見る観光の現状

本計画では、現在の太宜味村の観光の状況を的確に捉えた上でこれからの行動を決めることが重要であると考え、観光客の実態と村民の意識を把握することを目的に令和元(2019)年11月にアンケート調査を実施しました。

※ビジターセンターにおける来訪者アンケートは、令和2(2020)年10月に実施。

(1) アンケート調査内容



(2) 調査結果の考察

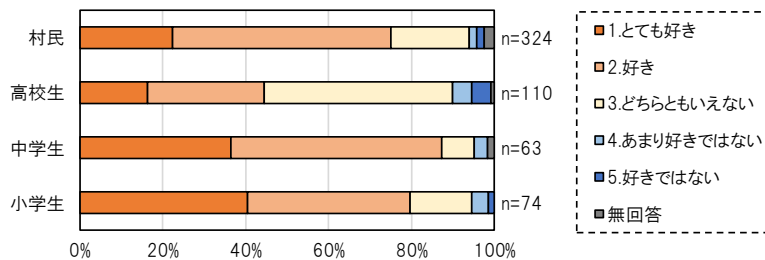
- 観光振興に取り組むことは、村民のさらなる村への愛着醸成につながります。
- 観光振興に参加・協力する意思がある村民が多く見られ、村民全員が活躍できる仕組みづくりが求められています。
- 観光客が来ることによる良い面と悪い面がありますが、村民の不安解消のために悪い面への対策も必要です。
- 観光客を惹きつけるような特産品やお土産の開発が求められています。
- 太宜味村にある観光資源を広く知ってもらう、体験したいと思ってもらうための「おぎみブランドの構築」が必要です。
- 太宜味村の知名度はあまり高くなく、村や村の魅力を知ってもらうための情報発信が必要です。
- 観光と環境の両立にはルール策定やエリア区分などが必要です。
- “太宜味らしさ”を活かしたここにしかない魅力ある観光地づくりが必要です。
- 来訪者のニーズを意識した取り組みを実施していくことが重要です。

(3) 調査結果

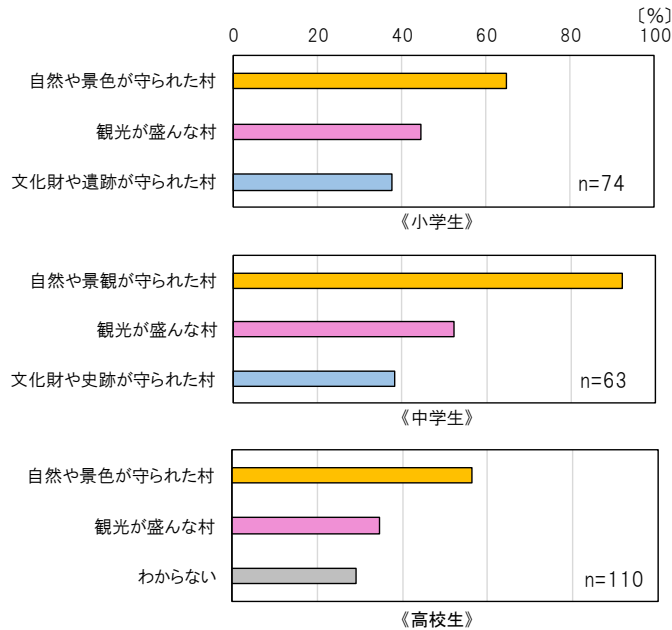
【大宜味村が観光振興に取り組むことは重要です】

- 村民の多くが村のことを好きと回答しており、愛着の高さが伺えます。
- 将来の大宜味村の理想像としては、「自然や景観が守られた村」、「観光が盛んな村」の回答が多く、さらなる村への愛着醸成のため、自然や景観を守りながら観光を振興していくことが重要です。また、大宜味村の将来を担う存在である高校生も半数以上が観光振興は重要であると考えています。

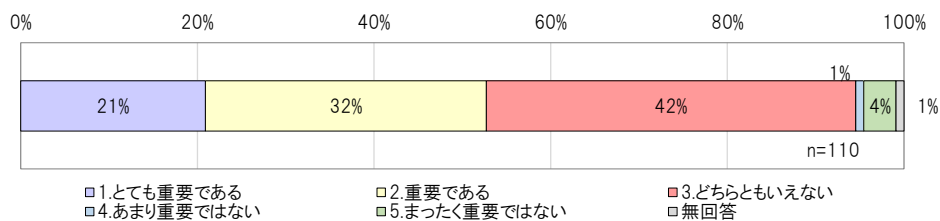
◆ 村への愛着度(小・中・高・村民アンケート)



◆ 村民が考える将来の大宜味村の理想の姿(1～3位まで)(小・中・高アンケート)



◆ 観光を振興することの重要性(高校生アンケート)

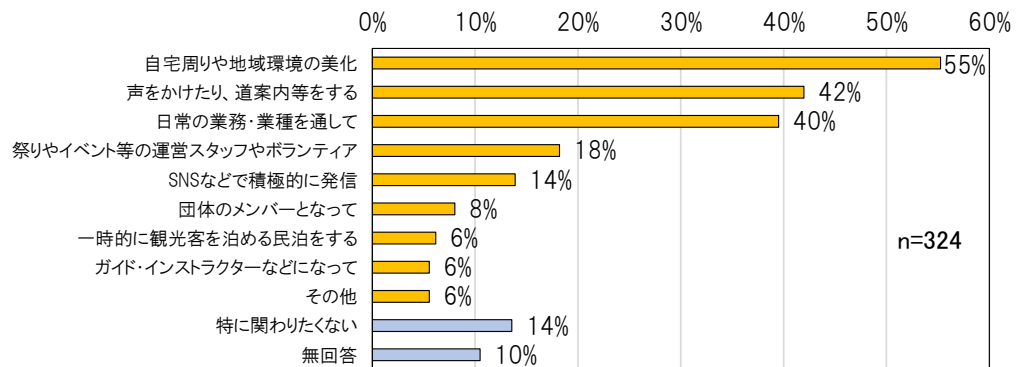


【村民には観光振興に参加する意思があります】

- 村民の75%以上※が何らかの形で観光振興に貢献したいと考えています。村民の観光振興への意識を活かすべく、村民が観光に係わることができる仕組みづくりに取り組むことが求められます。

※「特に関わりたくない」、「無回答」以外の回答割合

◆観光客に対して自分ができること



【観光客が来ることの悪い面への対策が必要です】

- 多くの村民が大宜味村の観光振興へ期待しています。
- 観光を振興することの良い面として「大宜味の魅力を知ってもらえる」や「新たな交流が生まれる」、「地域活性化につながる」、「経済活性化につながる」、「人口が増える」等の意見が挙げられました。
- 一方で、悪い面として「自然環境が荒らされる」、「交通マナーが守られない」、「生活環境、プライベートが荒らされる」といった意見も挙がっており、観光を振興していくなかで、こういった側面への対策に留意することも必要になります。

◆村民が考える観光振興の“良い面”と“悪い面”

良い面

- ◎ 大宜味村の魅力を知ってもらえる
- ◎ 新たな交流が生まれる
- ◎ 交流する中で自分たちの良さに気付く
- ◎ 地域活性化につながる
- ◎ 経済効果がある
- ◎ 大宜味村のPRにつながる
- ◎ 人口が増える

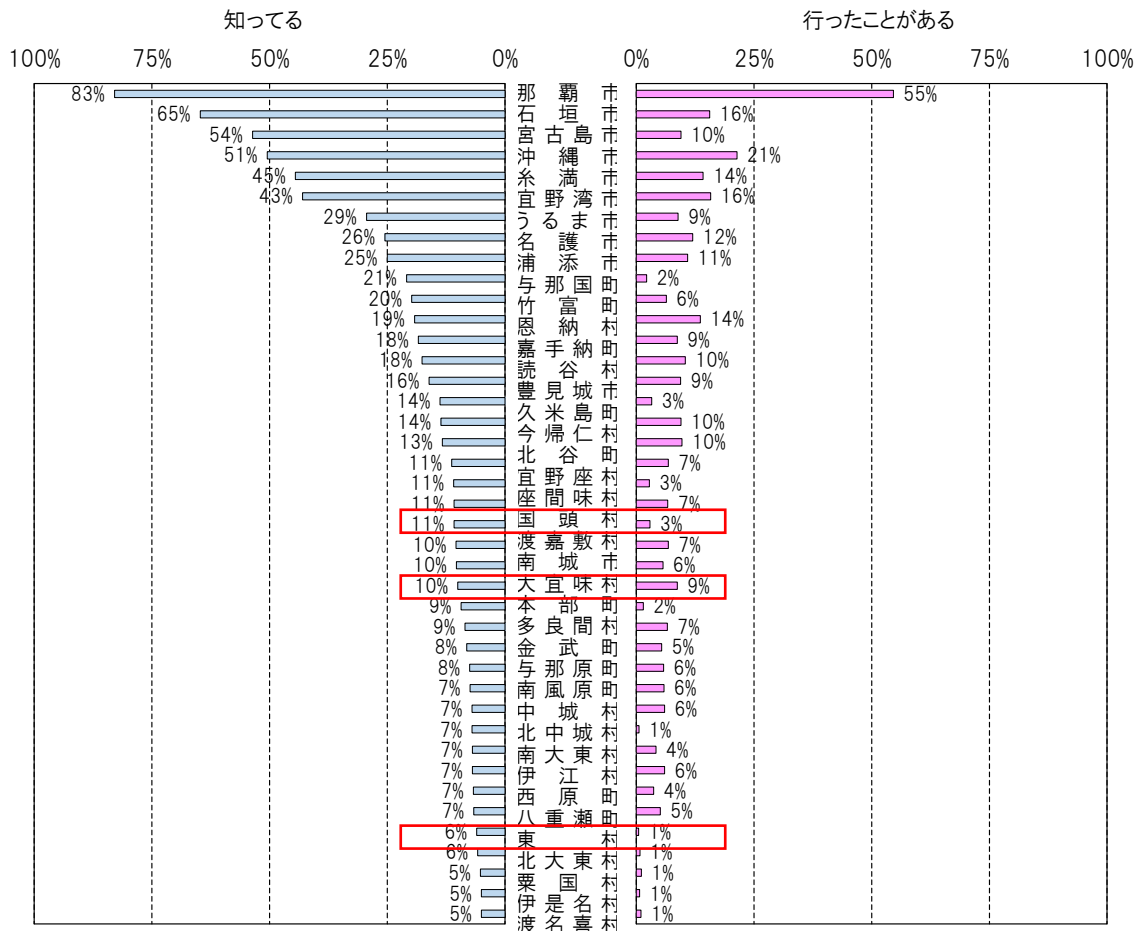
悪い面

- × 自然環境が荒らされる
- × 交通マナーが守られない
- × 生活環境、プライベートが荒らされる

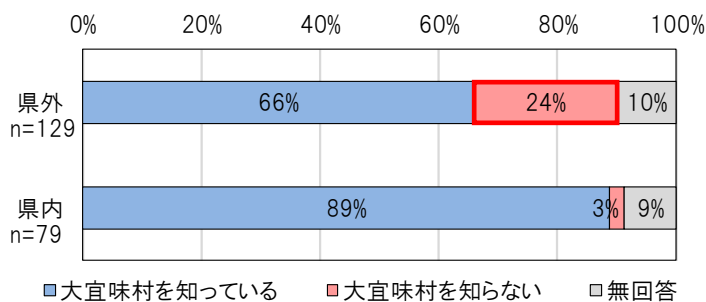
【大宜味村の知名度はあまり高くありません】

- 大宜味村のことを知っている人は、県内外の観光客合わせて10%、大宜味村への来訪経験がある人は6%でした。認知度・来訪経験ともに国頭村や東村の北部3村と大きな差はありません。
- 県外からやんばる3村に来訪した観光客は、やんばる地域に訪れているにもかかわらず24%が大宜味村のことを知りませんでした。

◆沖縄県内各市町村の認知度と来訪経験



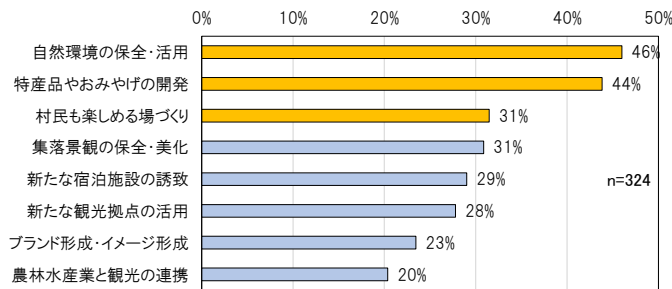
◆やんばる3村来訪者の大宜味村の認知度



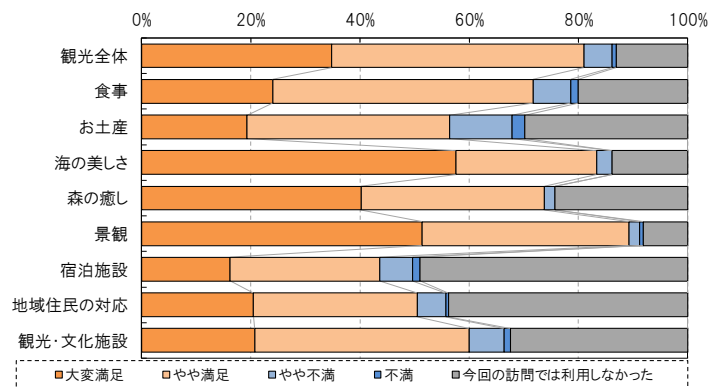
【特産品やお土産の開発が求められています】

○村民の44%が観光振興において、特産品やお土産の開発が重要と考えています。
 また、観光客のお土産に対する満足度は、他の項目に比べ低くなっており、特産品やお土産の開発が必要であることが分かります。ニーズとしては、ご当地食品や農産物、海産物、地酒、飲み物、伝統工芸品等が高くなっています。

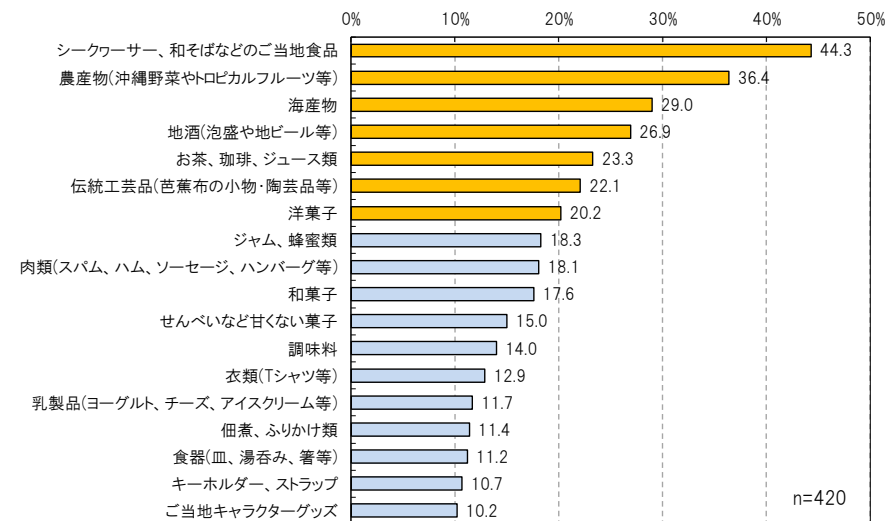
◆村民が考える観光振興において必要な取り組み(1~8位まで)



◆やんばる3村来訪者の満足度



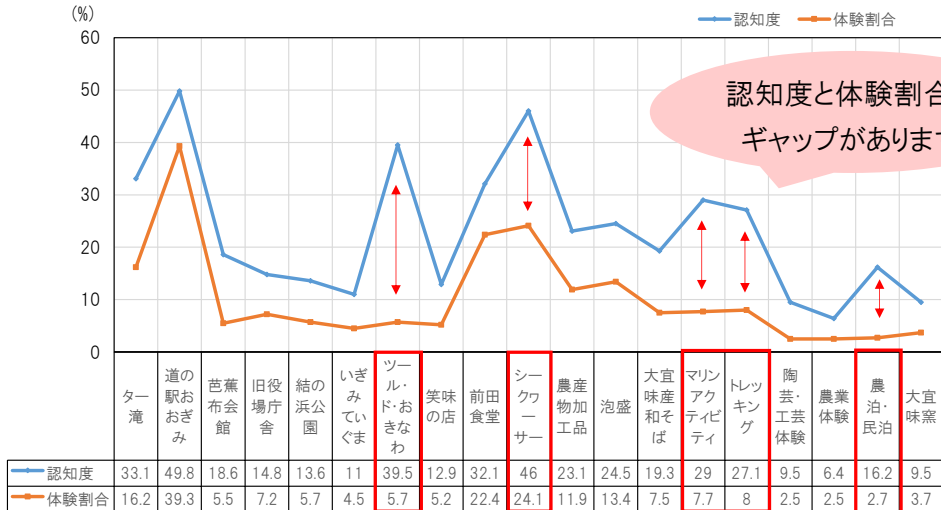
◆やんばる3村のお土産に望むもの



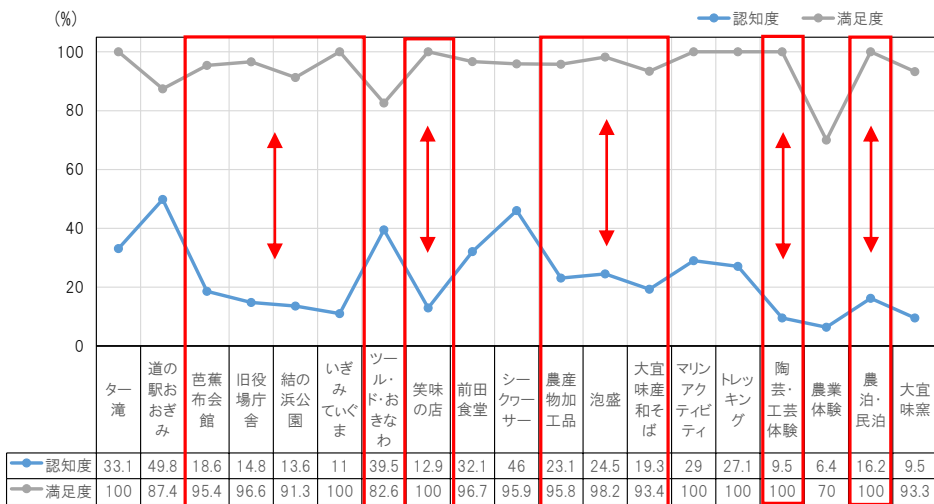
【大宜味村にある観光資源のブランド化が重要です】

○大宜味村内の観光資源を「認知度」と「体験割合」でギャップ分析を行なうと、大宜味村の観光資源のなかには“知られているのに体験にまで至っていないもの”があることが分かります。大宜味村にある自然や食、伝統工芸品などの観光資源をブランド化し、観光客に知ってもらい、体験したいと思ってもらうことが重要です。

◆「認知度」と「体験割合」のギャップ分析



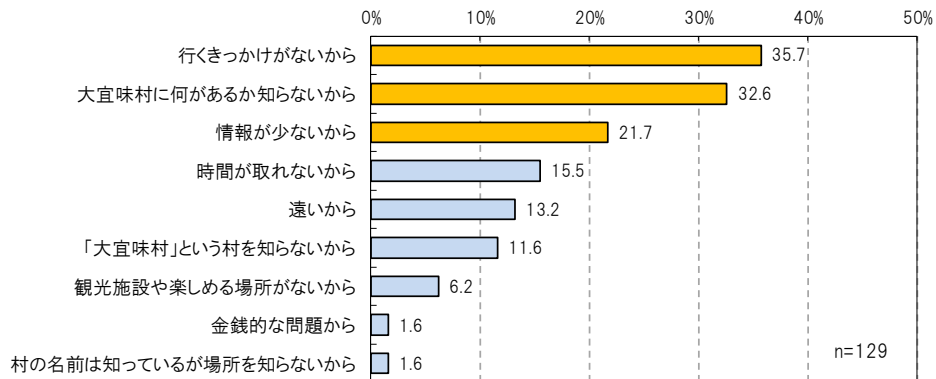
◆「認知度」と「満足度」のギャップ分析



【村や村の魅力を知ってもらうための情報発信が重要です】

◎大宜味村に来たことがない人の来たことがない理由としては、「きっかけがないから」や「村に何があるのか知らないから」、「情報が少ないから」という意見が多く挙げられました。村や村の魅力を知ってもらうためには、ターゲットを絞り込み、様々な媒体を活用した積極的な情報発信が重要です。

◆大宜味村に来たことがない理由



【観光と環境の両立にはルール策定やエリア区分などが重要です】

◎全国でも数少ない環境科のある辺土名高校の生徒たちは、観光と環境を両立させ、多くの人にやんばるの自然を楽しんでもらうには、ルール策定やエリア区分、交通対策などが重要であると回答しています。

◆観光と環境の両立するために必要なこと

【環境美化】

- ◎ゴミを捨てない、ゴミを減らす、清掃、密漁対策
- ◎観光化とともに自然が豊かな理由を訪れる人に理解してもらう

【マナー、ルールづくり】

- ◎入山規制など自然環境が悪化しないことを第一に考える、ルールを作る、パンフレットや立て札
- ◎しっかりとした知識とモラルを持つガイドを育成し、観光客等に直に伝えていく、境保全に力を入れている村であることをアピールする

【交通対策】

- ◎バス等の公共交通機関を作れば、山原の夜の交通規制がやりやすくなるのではないかな

【ゾーン区分】

- ◎人が住む場所と自然のある場所をきちんと分ける

【情報発信、周知】

- ◎大宜味村民がPRする
- ◎自然を多くの人に知ってもらう、実際に見てもらう

【イベント開催、植樹祭】

- ◎自然に触れるイベントをする、植樹祭を行う

【世界自然遺産登録】

- ◎世界遺産に登録する

【環境税】

- ◎お金をとる、お金を活用する

【観光振興】

- ◎自然をきれいにすれば観光客は来る

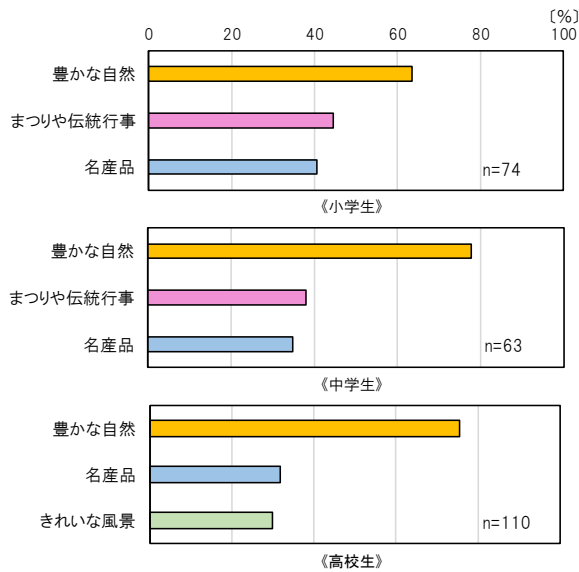
【その他】

- ◎空き地を利用して建物を作る。森は壊さない。
- ◎元からある自然を活かして観光につなげる
- ◎観光目的とはいえ自然を作ろうとするのは違う

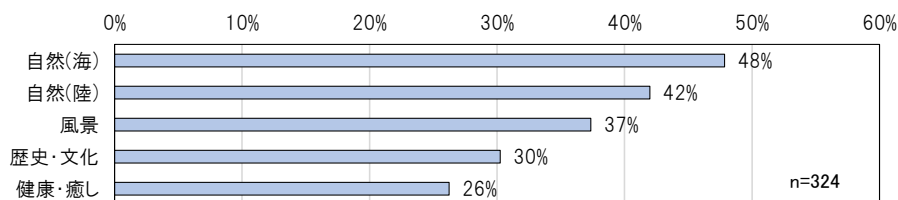
【“大宜味らしさ”を活かした魅力ある観光地づくりが重要です】

○ 村民が考える大宜味村のいいところや観光振興の中心となるものとして、「自然や風景」、「文化や歴史」、「健康や長寿」に関連したものが多く挙がりました。また、観光客が興味や関心のあること、大宜味村に望むものとして、「自然」や「ゆったりとした雰囲気」、「食やグルメ」、「歴史や文化」などが挙がっています。大宜味村らしい資源を観光客のニーズに結び付け、魅力ある観光地づくりにつながる取り組みを行なっていくことが重要です。

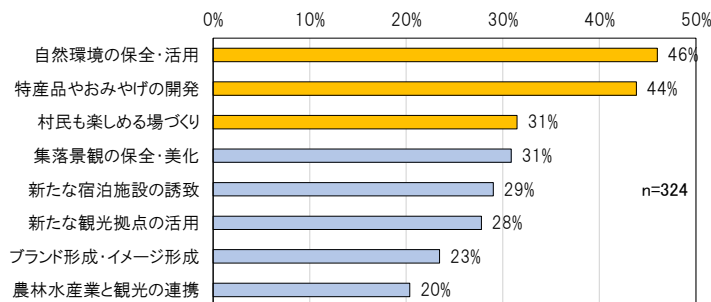
◆ 村民が考える大宜味村のいいところ(1~3位まで) (小・中・高アンケート)



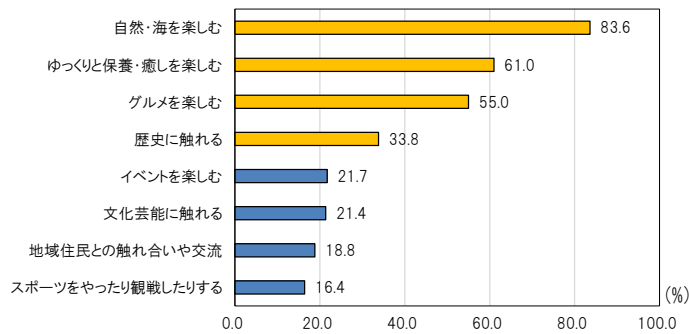
◆ 村民が考える観光振興の中心となるもの(1~5位)



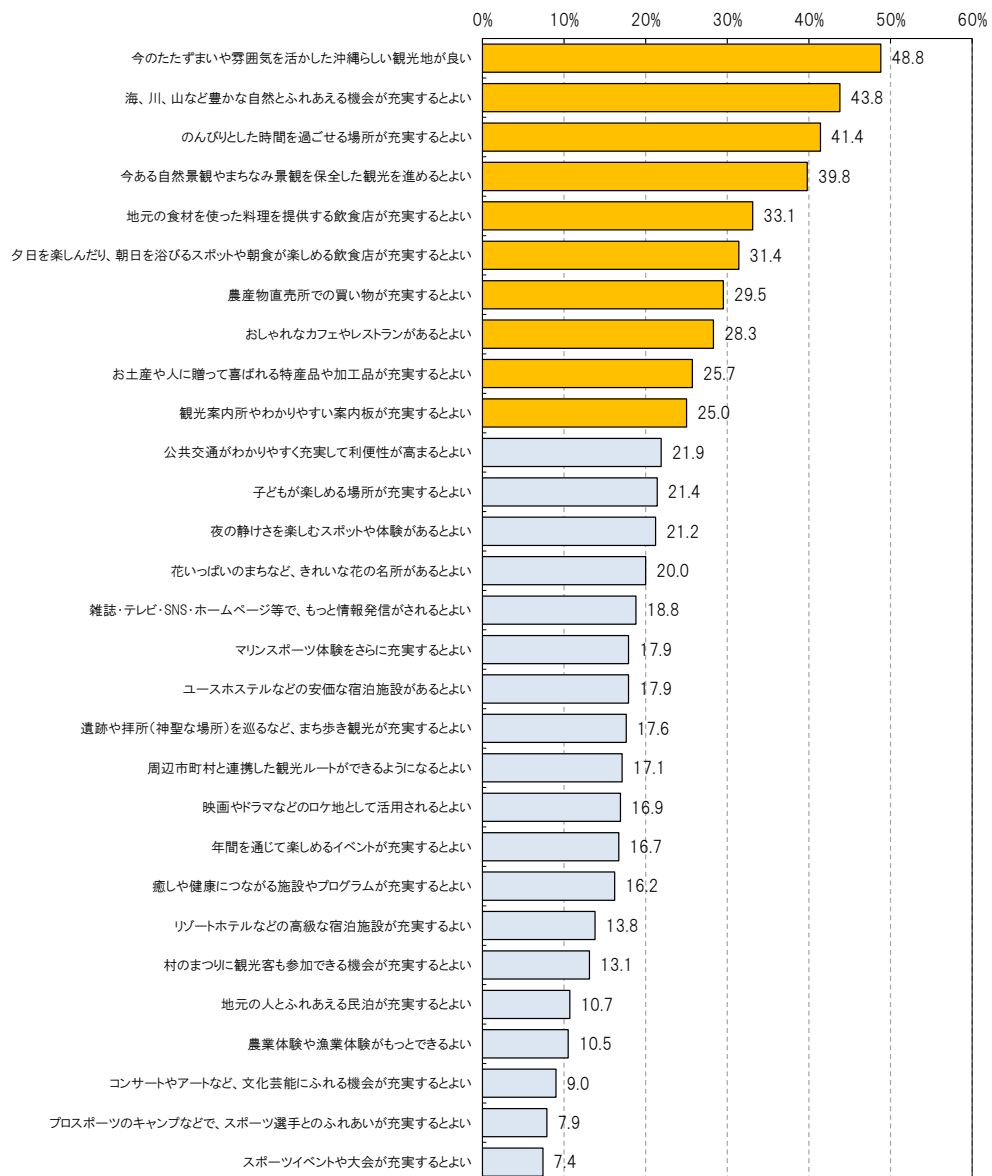
◆ 村民が考える観光振興において必要な取り組み(1~8位まで)



◆観光客がやんばる3村への旅行で興味・関心のあること



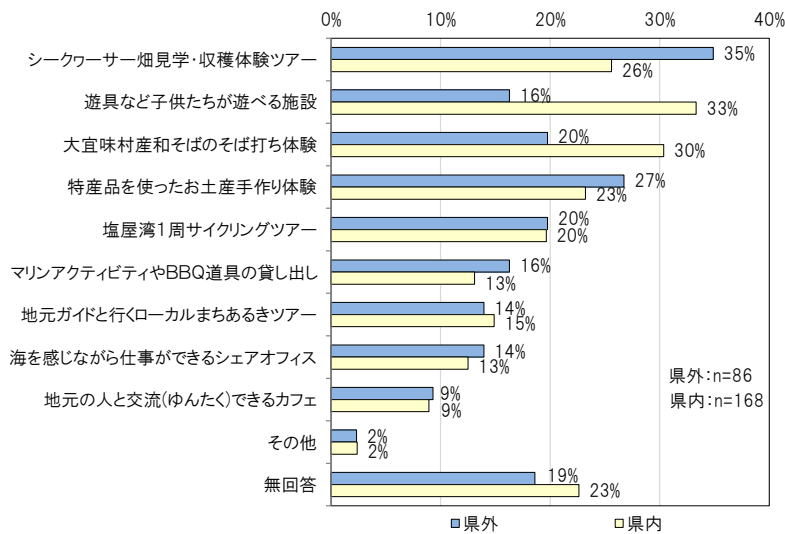
◆観光客がやんばる3村に望むもの



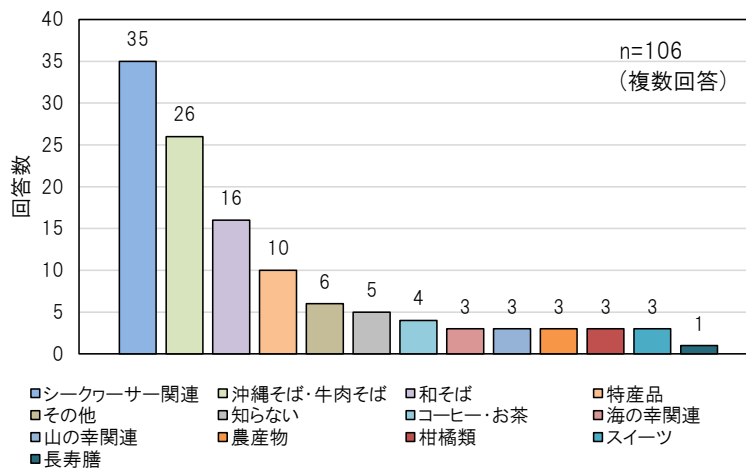
【来訪者のニーズを意識した取り組みを実施していくことが重要です。】

- 県内観光客と県外観光客では、観光全体やビジターセンターをはじめとする観光の施設、食べ物の等において、異なるニーズがあることが伺えます。
- 基本的には県内観光客も県外観光客も“大宜味村だからこそ”や“大宜味村にしかない”体験や食に対するニーズがあることが伺え、そのことを意識しながら取り組みを進めていくことが重要です。

◆ ビジターセンター来訪者のビジターセンターに望むもの



◆ ビジターセンター来訪者が大宜味村で食べたいもの



2.4 大宜味村の観光振興の体制

(1) 村内の体制

- 大宜味村では、観光振興に係る様々な関係団体が立ち上がり、各主体が取り組みを行っています。現段階では、個々による活動が多いことから、今後はより一層の連携を図っていく必要があります。

表 観光推進の主体による取り組み概要 (1/2)

主体	取り組み
i)大宜味村	◆企画観光課を中心とし、観光イベント、特産品・伝統工芸、まつり、観光関連団体との調整等、大宜味村の観光振興に係わる取り組みを行っています。
ii)各種協議会	<p>①おおぎみツーリズム推進協議会 ☞大宜味村におけるツーリズムを推進することにより、村の活性化を図る。</p> <p>②大宜味村PRイベント実行委員会 ☞大宜味村の観光・物産PRの重要性に鑑み、その組織及び運営を図る。</p> <p>③生物多様性センター運営協議会 ☞大宜味村の生物多様性に関する情報および地域の文化について、現状を継続的に把握するとともに、環境保全型の地域振興を推進する。</p> <p>④やんばる自然体験活動協議会 ☞世界自然遺産候補地を擁するやんばる地域の自然環境の保全と活用に資する諸活動の円滑な推進を図るため、やんばる野生生物保護センターの円滑な管理運営を図るとともに、その有効な利用を推進し、もってやんばる地域における3村連携と住民参加を促進し、自然環境の保全と地域振興に寄与する。</p> <p>⑤大保ダム水源地域ビジョン推進協議会 ☞ダム(水)を地域の資源として捉え、水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域ごとの「ダム管理者、自治体、住民等が協働で策定する行動計画」である水源地域ビジョンを策定する。</p> <p>⑥やんばる3村世界自然遺産推進協議会 ☞3村が連携してやんばる国立公園の一部を世界自然遺産への早期登録を推進し、もって地域の振興を図る。</p> <p>⑦やんばる交流推進連絡協議会 ☞都市部からの交流を推進することにより、国頭村、大宜味村、東村の地域活性化の実現を図る。</p>
iii)観光協会	◆令和元(2019)年7月に一般社団法人「大宜味村観光協会」が設立され、大宜味村の観光振興の主導的な組織として、各主体と連携し、観光情報の収集・発信、誘客PR活動の積極的な展開、施策推進に向けた調整機能を果たすこととなっています。
iv)NPO	<p>①おおぎみまるごとツーリズム協会 ☞大宜味村及び近隣市町村が所有する自然環境・歴史・文化・人材・施設等に対して、体験・滞在・交流型・観光事業に関する取り組みを行い、地域一体的なツーリズムの振興による持続可能な地域社会の構築を目的に、イベントの開催、農村体験民泊(教育旅行)、誘客活動などを行っています。</p> <p>②やんばる舎 ☞村民が生活する地域と環境そのものを生きた博物館、エコミュージアムとして創造し、やんばる特有の自然とそこで育まれた歴史・文化を保全・継承、活用する取り組みを行っています。地域の小学校での環境教育活動やCM等の撮影支援などで、やんばる地域の情報発信を行っています。</p> <p>③やんばる森のトラスト ☞自然観察会、講演会等の開催、自然保護、環境教育等に関する印刷物等の配布など、生息環境の保全と自然保護に取り組んでいます。</p>

表 観光推進の主体による取り組み概要 (2/2)

主体	取り組み
v)観光関連団体	<p>◆大宜味村商工会、大宜味村婦人連合会、喜如嘉芭蕉布事業協同組合、大宜味村農業委員会、羽地漁業協同組合、大宜味村青年団協議会、婦人会、老人クラブ連合会等の団体が観光関連の取り組みを行っています。</p> <p>①大宜味村農山漁村生活研究会 ☞特産品開発、特産品のPRなどを行う村婦人による地域活性化団体です。長寿の村として知られる大宜味村の地域素材を活用し、大宜味らしい食品づくりを行っています。</p>
vi)民間事業者	<p>◆大宜味村内の小売業、宿泊・飲食・サービス業等の事業者が観光関連の取り組みを行っています。</p> <p>◆「やんばるの森ビジターセンター」が令和2(2020)年2月にオープンしました。道の駅の機能を持つ施設として、やんばるの入口に位置する北部観光の情報発信拠点としての役割が期待されます。</p>
vii)学校	<p>◆沖縄県立辺土名高等学校には、全国的にも数少ない環境科があり、学生の一部は生物の知識を活用し、エコツアーガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕のサポーターとしても活躍しています。</p>
viii)村民	<p>◆村民は、集落美化、伝統行事、収穫作業などを行っています。大宜味村の特徴として共同作業でシークワーサー畑の管理を行っている区も見られます。</p>

(2) 広域連携

- 「北部広域市町村圏事務組合」(名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)において、観光振興に係わる広域連携に取り組んでいます。
- また、一般社団法人沖縄観光コンベンションビューローとも連携し、PR活動やブランド化、各種取り組みを実施していきます。

2.5 上位・関連計画

(1) 上位計画

■むらづくりの最上位計画である『大宜味村第5次総合計画前期基本計画』（平成28(2016)年6月）と住みよい環境の確保と活力ある生活の実現に向けた『大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成28(2016)年2月）の概要は以下のとおりです。

表 上位計画

関連計画（策定年月）	概要
大宜味村第5次総合計画前期基本計画 平成28(2016)年6月	<p>■社会情勢の変化や第1次から第4次にわたる総合計画の成果および課題を踏まえ、「村の将来像」と「施策の基本目標」の実現に向けて村づくりを推進していく</p> <p>■村の将来像： 「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」</p> <p>■「施策の基本目標」： ・豊かな自然が生み出す活力ある村づくり【産業の振興】 ・健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり【保健・福祉の充実】 ・歴史に学び人を育む文化の村づくり【教育・文化の振興】 ・『安全・安心な住みよい村づくり【生活環境の整備】』</p>
大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28(2016)年2月	<p>■人口ビジョンの目的：「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となる数値の推計</p> <p>■総合戦略の基本目標： ①産業振興による「活力あるむら」づくり ：新規就業者支援、公共施設跡地等の利活用、大宜味ブランド製品の創出、芭蕉布産業の活性化、企業誘致の推進 ②地域資源を活かした「魅力あるむら」づくり ：観光資源を活かした受入体制の整備、移住・定住促進および空き家有効活用、若者の地域定着推進 ③子育て世代が「いきいき輝くむら」づくり ：子ども・子育て支援、教育環境の充実 ④地域と地域を連携し「豊かで住みよいむら」づくり ：ゆいまーるネットワークづくり、健康長寿のむらづくり</p>

■『大宜味村第5次総合計画前期基本計画』では、自然環境、元気な高齢者、文化資源、地域の産業、住民同士のつながりなどの強みを活かした産業振興を目指しています。

■『大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、観光資源を活かす取り組み、大宜味ブランド産の創出、地域の支え合い等による、村内雇用の創出、住みよいむらづくり、生涯おおきみんちゅなどの実現を目指しています。

(2) 関連計画

■大宜味村では、観光振興に係る関連計画を策定しています。また、広域連携に関連する計画も策定されています。

◎村内

表 村内関連計画

関連計画（策定年月）	概要
大宜味型体験滞在・交流プログラム 平成17(2005)年10月 〔大宜味村〕	○基本目標： ■地域の資源を守り・育てながら「人」を通して地域のありのままを伝える ・地域の資源を守り・育て、持続的に活用していく ・地域の振興、発展につなげる ・地域に暮らす人々、訪れる人が過ごしやすい地域をつくる
大宜味村体験滞在・交流プログラム策定事業 平成18(2006)年3月 〔大宜味村〕	○事業の目的： ■大宜味村の地域資源を有効に活用した体験滞在・交流事業の促進を図る。 ・地域が主体となって取り組むとともに、地域のよさを見直す契機とする ・取り組みを通して村の状況を知ってもらうとともに、今後の協力体制を築く ・円滑な交流受入を図るための村内連携体制を築く ○事業内容： ①現状把握と課題の抽出 ②モデルプログラム作成と実証実験の実施 ③大宜味型体験・滞在プログラムについて ④大宜味型プログラムのプロモーションについて
大保ダム水源地域 ビジョン 平成21(2009)年12月	○ビジョンのテーマ： ■水源地域大宜味村の自然や歴史文化資源、人とダムを活かした活性化の村づくりを目指して、地域住民・大宜味村・ダム管理者等、それぞれの思いを込めてビジョンのテーマを設定した。 ☞～ぶながやの森が育む水～ 長寿と癒しと結の村・大宜味 ○ビジョンの基本目標： ①ぶながやと共生する癒しの村づくり ②清ら水と暮らす元気な村づくり ③結 -ユイマール- の輪が広がる村づくり
大宜味村文化財基礎 調査及び歴史文化基本 方針策定事業 平成22(2010)年3月 〔大宜味村教育委員会〕	○目的： ■歴史文化の特性を分かりやすく整理しながら、歴史文化を活かしたむらづくりの基本的な考え方を定めたもの。 ○考え方： ■歴史文化むらづくりを行うためには、行政だけでなく、地域の人々による地域の魅力の発見や価値の共有化が重要である。
石灰岩の山資源調査・ 活用基礎調査業務 平成25(2013)年3月 〔大宜味村〕	○目的： ■大宜味村中央部のネクマチヂ岳等石灰岩の大和森周辺地域において、湧き水や鍾乳洞等近資源の有無について調査し、今後の地域振興・観光振興に向けた活用の可能性について検討を行う。
大宜味村 結の浜公園・ スポーツ拠点整備 計画 平成25(2013)年3月 〔大宜味村〕	○目的： ①村民が気軽に利用でき、健康づくりの機会を提供する基盤をつくること ②村民どうしや他地域との交流活動・イベント・合宿など、多目的利用の可能性を有している公園・スポーツ拠点としての整備計画を策定すること ③事業効果や地域に対する波及効果等を明らかにすること
大宜味村観光周遊ルー ト形成計画作成業務 平成25(2013)年3月 〔大宜味村〕	○目的： ■大宜味村内の観光スポットの現況を把握し、大宜味村に適した効果的な各スポットの施設整備及び維持管理等について検討を行うとともに、これらの観光スポットを有機的に結んだ観光周遊ルートの整備計画を策定することにより、大宜味村を訪れる観光客受け入れのための環境づくりに資する。

表 村内関連計画

関連計画（策定年月）	概要
<p>長寿と癒しの森 整備計画 平成25(2013)年7月 〔大宜味村〕</p>	<p>○基本理念： ■かつての長寿村としての癒し空間が創造され、来訪者と村民がその癒しの恩恵を受け、幸福感を感じ、そして健康長寿を享受できる</p> <p>○基本目標： ■『長寿村原風景の再現による健康長寿と癒しを学び体験できる森づくり』</p> <p>○基本方針： ①長寿ブランドに根ざした多様な癒しプログラムの提供 ②長寿の森機能と中核拠点の整備 ③全村長寿ブランド化に向けた多様な連携と推進体制の整備 ④イメージや効果アップの環境整備</p>
<p>大宜味村エコツーリズム 人材育成基本計画 平成26(2014)年3月 〔大宜味村〕</p>	<p>○基本理念： ■エコツーリズムを通じて先祖から受け継いできた地域資源を活用して、人々が憩い、働き、学ぶことが出来る「暮らしの場」を、村内に創造する</p> <p>○基本方針： ①ガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕を育成し、環境保全型エコツーリズムプログラム提供する ②村民を対象に地域資源である自然・文化への理解を広げる ③エコツーリズムを核とした環境づくりを行う</p>
<p>地域生物多様性保全 計画(大宜味村地域連 携保全活動計画) 平成26(2014)年3月 〔大宜味村〕</p>	<p>○位置付け： ■地域が自然の特性を理解し地域の生活の中で自然とのふれあいを促進する。</p> <p>○方向性： ①自然立地の特殊性 ②生物生存上の重要性 ③人里の自然保全の重要性 ④本事業の重要性</p>
<p>大宜味村第3次国土 利用計画 平成27(2015)年3月 〔大宜味村〕</p>	<p>○基本理念： ■村土が現在及び将来における村民のための限られた資源であり、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であるという基本的認識に立って、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と地域性豊かな村土の均衡ある発展を図る。</p> <p>○基本方針 ①循環と共生を重視した村土利用 ②地域力を生み育む村土利用 ③安全・安心を育む村土利用 ④美しさを育てる村土利用 ⑤村土利用の総合的なマネジメント</p>
<p>根謝 銘グスク整備・活 用基本計画 平成27(2015)年3月 〔大宜味村〕</p>	<p>○整備・活用基本方針 ①保存および整備の対象範囲の設定 ②名称の整理 ③整備・活用基本方針 ・調査研究の推進 ・公有化および保全措置の推進 ・グスク遺構の保全と理解のための整備 ・適正な利活用の推進 ・管理体制の強化 ④ゾーニング及びゾーン別整備活用方針</p>
<p>大宜味村エコツーリズム 推進全体構想 平成30(2018)年3月 〔大宜味村〕</p>	<p>○理念： ■貴重な自然環境を楽しみ、地域の文化を体感する大宜味らしいエコツーリズムを目指す</p> <p>○基本方針： ■地域の自然環境・文化資源の保全を進める ■地域資源を大切にし、次世代へと継承する人材〔黄金人(クガニーんちゅ)〕の育成 ■地域文化と自然環境を体感できるプログラムの提供 ■大宜味の理解者・支援者を得る</p>

◎広域連携

表 広域連携関連計画

関連計画（策定年月）	概要
やんばる観光連携推進事業 平成27(2015)年～ 平成30(2018)年 〔北部広域市町村圏事務組合〕	○目標： ■観光連携体制を構築することによる観光客の「周遊・滞在・消費」促進 ○目的： ■やんばるの着地型観光を推進する連携機能の形成 ①連携の仕組みづくり ②情報集約・発信 ③観光プロモーション ④ニーズ把握
北部地域自転車ネットワーク計画 平成30(2018)年 〔北部広域市町村圏事務組合〕	○目的： ■北部地域の活性化に自転車を活用した、まちづくりを進める ○基本方針： ①やんばるの自然を大切にす心と低炭素社会実現を目指す強い意志の醸成 ②県民や海外から訪れる観光客も含めた人々の健康増進 ③ホスピタリティと自転車利用者の安全・安心の確保 ④ゆっくり・ゆったり自然・人々とのふれあい ⑤公共交通と自転車でゆっくり・じっくり観光 ⑥自転車をとおした観光振興・まちの活性化を追求 ⑦世界水準の観光リゾート地の形成
やんばる森林ツーリズム推進全体構想 平成31(2019)年3月 〔北部広域市町村圏事務組合〕	○理念： ■やんばる地域の森林・林業によって育まれてきた自然や伝統文化等の地域固有の資源を、観光を通して持続可能な形で利用し、自然・文化の価値を地域内外で広く共有し、次世代への継承に努める ○基本方針： ■『様々な森の恵みを、体験を通して、感じて、学ぶ』を森林ツーリズムのコンセプトとし、その実施にあたっては保全の原則として「自然環境」、「地域社会」、「安全性」の3つの観点からの持続性の確保を掲げ、これを遵守する ①森林ツーリズムのコンセプトに基づく利用 ②森林ツーリズムの保全原則の遵守

第4章 大宜味村の観光振興の課題

1. 観光振興の課題整理

1.1 観光振興の課題と課題解決の視点

(1) 観光振興の課題

- 第一次観光計画の評価、大宜味村を取り巻く観光動向(外部環境、内部環境)、観光に係る統計、村民・観光客アンケートから明らかになった課題を以下に示します。

1. 第一次観光計画の評価から

- ①新しいこと(施設整備、体制整備)に取り組めましたが、組織間の連携や推進体制が決まっていません。
- ②既存のもの(施設、今ある資源等)の有効活用や新たな視点での活用が進んでいません。
- ③新たな特産品やお土産開発は進んでおらず、「おおぎみブランド」が確立されていません。
- ④地域ガイド等の人材育成の取り組みを進めてきましたが、まだガイド数が少なく観光振興につながっていません。
- ⑤海外からのTV取材等は多く来ましたが、大宜味村からの積極的な情報発信が不十分でした。
- ⑥観光に係るデータが取れていません。
- ⑦民泊(教育旅行)に関する危機管理マニュアルは作成しましたが、観光全般に関する危機管理マニュアルがないため、今後検討していく必要があります。

2. 外部環境から

- ①国・沖縄県をあげて観光振興に積極的に取り組んでおり、うまく連携することが必要です。
- ②沖縄県の入域観光客数は平成23(2011)年度以降伸び続けていますが、沖縄県を訪れる外国人客の滞在日数が他県と比べて低く、一人あたり支出額も伸びていません。
- ③沖縄県の外国人客のほとんどがアジアからで、それ以外の国からの来訪者数がまだ少ない状況です。

3. 内部環境から

- ①世界自然遺産登録に向けて、地域固有の自然・文化の価値を広く共有しながら、地域固有の資源を維持・継承することが重要です。
- ②暮らしの中で守られてきた自然・文化が、人口の減少によって管理できなくなりつつあります。
- ③那覇空港から遠い距離ですが、「せっかく来たので」と思わせることが必要です。
- ④村内の二次交通がなく、村内の観光拠点まで自動車や自転車で移動する必要があります。
- ⑤Wi-Fi環境等の情報基盤の更なる整備が重要です(拠点施設で順次整備が進められています)。
- ⑥伝統文化や祭りがありますが、収益につながっていません。
- ⑦人口が減少し、高齢化が進んでいます。働き口を創出し、生産年齢人口の減少を抑えることが重要です。
- ⑧1人あたり村民所得が県内でも低い状況です。
- ⑨第一次産業の就業者数は近年増加していますが、担い手不足や高齢化によって特産であるシークワサーの収穫ができず、未収穫のまま廃棄されているものが多い状況です。

4. 統計から

- ①大宜味村の立ち寄り客は、ほとんどが「道の駅おおぎみ」、「ター滝」に限られています。
- ②大宜味村を含むやんばる3村を訪れる観光客は、沖縄県を訪れる観光客の約7%で減少傾向です。
- ③大宜味村を含むやんばる3村の宿泊割合は約2%で、やんばる地域を訪れた観光客の2/3以上はやんばる地域以外の宿泊となっています。
- ④やんばるエリアや離島など、来訪者数が少ないエリアはリピート率が高い傾向があります。しかし、大宜味村ではそのリピート率の高さを観光消費につなげられていません。
- ⑤北部地域における外国人観光客を受け入れる際の課題として、「外国語対応ができない」と「お客様のマナーに困ることがある」が挙げられます。
- ⑥北部の拠点での情報発信のほか、大宜味村を旅の目的とするような魅力ある観光資源の情報発信や北部の他の場所に足を向けるようなPRが必要です。

5. アンケートから

- ①「大宜味村」自体の認知度が、県内他市町村と比較しても低い状況です。
- ②観光客が多くなることで、自然環境や村民のプライベートが荒らされるといった悪い面が心配されています。
- ③村民の多くは何らかの形で村の観光に貢献したいと考えていますが、村が観光振興の取り組みを続けていることを知らない村民が多く見られました。村民が一体となって観光振興できる体制を整えることが重要です。
- ④村民にとっての大切な資源がたくさんあり、村民は、来訪者に知ってもらいたいと思っていますが、県外観光客には伝わっていない、響いていない現状となっています。
- ⑤大宜味村らしい地域資源を観光客のニーズに結び付け、魅力ある観光地づくりにつながる取り組みを進めていく必要があります。
- ⑥「知られているのに体験にまで至っていないもの」や「知られていないが満足度の高いもの」もあり、大宜味村の観光資源をブランド化し、観光客に知ってもらい体験してもらうことが重要です。
- ⑦子供から大人まで大宜味村に対する愛着が高く、観光まちづくりの基本条件を兼ね備えているため、今後も地域の自然や景観を守りながら観光振興に取り組むことが重要です。
- ⑧高校生からは、観光と環境の両立のためには、ルール作りが必要だという意見がありました。
- ⑨大宜味村を訪れたことが無い人の理由の多くは「きっかけがない」「何かあるか知らない」となっており、何かあるかを知らせることが重要です。
- ⑩食事や宿泊施設での満足度が低いことに対して、新たな取り組みが必要です。
- ⑪観光客は、“大宜味村らしい”や“大宜味村だから味わうことができる、楽しむことができる”ものやことに対してニーズがあり、そのことを意識しながら取り組みを進めていくことが重要です。

(2) 課題解決の視点

- 挙げられた課題に対してどのように克服していくかについて、解決策の視点を以下に示します。

視点1. 大宜味村の統一したイメージ形成と情報発信が重要です。

- ◆ 大宜味村に来てもらうためには、まずは大宜味村を知ってもらうことが必要です。県外観光客へのアンケートでは、「大宜味村」自体の認知率は5.8%であり県内市町村の中で24位でした。現時点では、「シークワサーといえば“大宜味”」、「長寿といえば“大宜味”」、「やんばるといえば“大宜味”」といったイメージができていない可能性があります。
 - 「おおぎみブランド」あるいは、国頭村と東村と一体的な「やんばるブランド」の構築が重要です。〔課題4-②、4-⑥〕
 - 「おおぎみブランド」は、大宜味村の魅力そのものです。これらの魅力を知ってもらうための「情報発信」が重要です。〔課題1-⑤、2-③、5-①、5-④、5-⑥、5-⑨〕

視点2. 雰囲気あるむらづくりと快適に過ごせる観光機能の充実が重要です。

- ◆ 大宜味村に来てよかったと思ってもらうためには、まずまちなみそのものがきれいであることが重要です。その上で、ストレスなく過ごせる観光基盤が充実していることがリピーターとして呼び込むためのはじめの一步です。また、村民アンケートでは、来訪者の受け入れによって自然環境や暮らしが乱される懸念も挙げられています。
 - 「美しく雰囲気あるまちなみづくり」は、来訪者の感動と住む人の愛着向上にとって重要な視点です。〔課題3-①、4-②、5-⑦〕
 - 自然環境や集落環境に立ち入る際のルールづくりは、来訪者も受け入れる側もお互いに気持ちよく、持続的な取り組みとする上で重要な視点です。〔課題5-⑧〕
 - 来訪者が利用する道路、情報網、観光案内等の「観光基盤」、観光拠点の点検・整備による快適な利用環境の提供は、また来たいと思わせる重要な要素の一つです。〔課題3-④、3-⑤〕

視点3. 来訪者数ではなく、観光消費の促進が重要になります。

- ◆ 沖縄県全体でも一人あたりの観光消費額は伸びていません。せっかく遠い大宜味村まで来たんだからゆっくりしよう、異日常に消費しようと思わせる取り組みが重要です。
 - 「多様なコンテンツの提供」、「滞在型観光や通年型観光への転換」など、

既存の取り組みの拡大や新たな取り組みの開発が重要です。〔課題3-③、3-⑥、4-①、4-②、4-③、4-④、5-⑤、5-⑩〕

- “大宜味らしさ”が伝わり、来訪者のニーズに応えるお土産や特産品の開発、販売促進、施設整備が重要です。〔課題1-③、5-⑪〕
- 「既存施設の有効活用」により、初期投資を抑えながら来訪者のニーズに合った宿泊方法や楽しみ方を提供することが重要です。〔課題1-②、5-⑩〕
- 村内における消費を促進し、所得の向上、雇用の増加、さらには定住につながるような取り組みが必要です。〔課題3-②、3-⑦、3-⑧、3-⑨〕

視点4. 観光推進体制の構築が重要です。

- ◆ これまでは、大宜味村の観光全体を見渡し、コーディネートする組織がなく、個々でバラバラの取り組みを行ってきました。今後は、大宜味村観光協会を中心に推進体制を構築し、一体となった取り組み推進が重要です。
- 観光協会を核とした、村全体の観光振興のルール策定や体制構築が重要です。〔課題1-①、5-②、5-⑧〕
- 「観光動向調査・分析(データ収集分析)」によって、戦略的に取り組むことが重要です。〔課題1-⑥〕
- 大宜味村単独だけでなく、やんばるブランドをもつ「広域連携」による取り組みも重要です。〔課題2-①、4-②〕

視点5. 受入体制・おもてなしの充実が重要です。

- ◆ 来訪者のニーズは、“まちそのものを見たい”、“ふれあいたい”などであり、これらに対応する人材教育・育成が重要になります。また、安心・安全な旅のサポートも重要な取り組みとなります。
- インバウンド旅行者を含めた来訪者をもてなす「人材の教育、育成」が重要です。〔課題1-④、2-②、4-⑤〕
- 「村民自らが来訪者を直接もてなす」ことは、来訪者に感動とまた来たいという思い、村民には愛着と自信が育まれることから重要です。〔課題1-④、5-④〕
- 近年、自然災害や感染症などが頻発していることから、安心・安全な観光のまちとするためにも、「観光危機管理対策」の作成が重要です。〔課題1-⑦〕
- 今後の観光まちづくりのためには、行政主導ではなく村民自ら一体となって考えることが重要であり、「話し合う場の創出」が重要です。〔課題5-③、5-④〕

第5章 観光振興の基本的な方向性

1. これからの大宜味村の観光のあり方

1.1 基本理念と目指す将来像

(1) 基本理念 ～大宜味村は観光振興によって、こんなむらを目指します～

1) 観光振興に取り組む上で重視すること

「やんばる」での暮らしの中で受け継がれてきた「自然」、「歴史・文化」に誇りを持ち、活用しながら次世代に継承することが重要です。

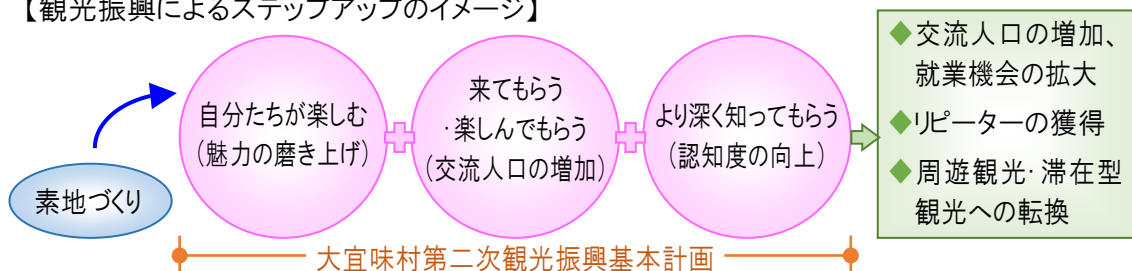
※本計画書における「やんばる」とは、主に大宜味村、国頭村、東村の3村を指します。

- ◎大宜味村を含む本島北部の「やんばるの森」は、麓に広がる海域と一体となって豊かな生態系を形成する世界に誇れる唯一無二の貴重な自然資源であり、観光資産としても非常に高い価値を有しています。村民の一員である「ぶながや」が棲む里は、大宜味村の自然の象徴であり、村民の宝でもあります。
- ◎「やんばるの森」を人々が暮らしの中で活用することで、貴重な自然やそこで育まれてきた文化が守られてきましたが、高齢化や地方への流出による人口減少や暮らし方の変化によって、里山環境の適正な維持管理に支障が生じている状況です。
- ◎このため、エコツーリズム等の取り組みによって自然環境を積極的に活用しながら、維持管理に努め、多様性豊かな自然環境資源や資産を適切に保全し、次世代に継承していくことが重要です。

観光振興に多くの村民が関わり、その効果を楽しむ仕組みとすることで、持続的な取り組みとすることが重要です。

- ◎「第一次観光計画」は、本村で初めての観光振興に関する基本計画でしたが、“身の丈に合った観光振興”の考え方で取り組みを推進することで、着実に成果をあげてきました。これによって観光産業が村の基幹産業となる素地ができつつあり、新たな価値が生まれ大宜味村の魅力も高まりつつあります。
- ◎大宜味村の村是「人材を以って資源と為す」にあるように、大宜味村らしい観光振興の取り組みでは“人材”が重要なキーワードとなります。
- ◎このため、第一次観光計画の考え方から一步ステップアップし、多くの村民が観光振興に関わることで、そしてその効果を楽しむこととし、村民が一体となって大宜味村のさらなる魅力向上に取り組んでいくことが重要です。

【観光振興によるステップアップのイメージ】



2) 観光振興の理念

自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里

～地域資源をフル活用し、持続的に潤い、癒やされる大宜味～

- 観光振興の理念は、大宜味村の特徴を言い表している4つのキーワードを用いて掲げました。
- この4つの資源を最大限に活かし、観光振興による来訪者との交流によって、大宜味村に住む人は“心が潤い、経済的にも潤い”、大宜味村を訪れる人は“ゆっくり流れる時間と大宜味らしさに浸ることで心も身体も癒やされ自分らしさを取り戻せる”、そのような地域づくりを目指します。

◎「ぶながやの里」＝“自然”

- ◇ぶながやは、大宜味村の森や川の恵みを巧みに利用してきた村民の暮らし方の象徴であり、大宜味村の豊かな自然そのものの象徴といえます。
- ◇先人から引き継がれてきた村民の暮らしが、豊かな自然に優しく包まれ育まれてきたことを踏まえ、観光振興に取り組む上でも「自然の保全と活用」を基本とする意味で“自然”をキーワードの一つに選定しました。

◎「芭蕉布の里」＝“文化”・“織りなす”

- ◇喜如嘉の芭蕉布は、国の重要無形文化財に指定される大宜味村の宝です。500年以上の歴史をもつ伝統工芸であり、大宜味村のさまざまな文化の象徴といえます。
- ◇芭蕉布を織るという作業工程から、“織りなす”が意味する「さまざまなものを組み合わせて描き出すこと」を観光振興にも活かしていく意味で“文化”というキーワードとともに、さまざまな地域資源を“織りなす”という言葉を選定しました。

◎「シークワサーの里」＝“優雅(花言葉)”

- ◇シークワサーは、全国的にも知名度が高い大宜味村の食の象徴です。ノビレチン、クエン酸、ビタミンP、ビタミンC、リモネンなど、多くの美容健康成分を含有するシークワサーは、健康長寿の象徴ともいえます。
- ◇シークワサーの花は、大宜味村の村花であり、白い可憐な姿や爽やかな香りは、虫だけでなく人を惹きつける魅力をもっています。シークワサーの花言葉である“優雅”に込められた「やさしい美しさ」や「ゆとり」は、大宜味村の観光振興の特徴であると考え、“優雅”という言葉を選定しました。

◎「長寿の里」=「茶寿の里」

◇大宜味村は「長寿日本一宣言」で、“80はサラワラビ、90となって迎えるに來たら、100まで待てと追い返せ”と謳い、人生100年の健康長寿村を宣言しています。

◇「茶寿」は、数え年で108歳の長寿のお祝いです。大宜味村の強みである“IKIGAI”、“健康長寿”を活かした観光振興によって、100年を超える持続可能な村づくりを目指すという意味を込め“茶寿の里”をキーワードの一つに選定しました。

■これからの10年間で、世界自然遺産登録、ホテル建設など、外的要因によって来訪客が大きく増加することが予測されます。これらの要因で訪れる方へのおもてなしはもちろん必要になりますが、大宜味村の観光振興の理念はあくまでも『自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里』であることを忘れずに、以下の点に留意して観光振興に取り組みます。

- ①一時のブームに流されることなく、自然・文化が守られてきた大宜味村のルーツを忘れることなく大切にします。
- ②無理をして来訪者を受け入れるために背伸びをするのではなく、大宜味村の自然や文化を活用することによって保全・保存する身の丈に合った持続的な取り組みを選択します。
- ③大宜味村のことを大切に想い、大宜味村の魅力を理解してもらえりような取り組みを通じて、村民が疲弊することなく、お互いにとってストレスのない観光振興を目指します。
- ④村民と来訪者の心のつながりを大事にし、村民にとってはやりがいや村外との交流による村への愛着心の向上を、来訪者にとっては大宜味村が心のふるさととなるような取り組みとします。

👉 コラム ～世界が注目する生活スタイル “IKIGAI”～

2016年春に出版された「IKIGAI」という本によって、大宜味村の村民(特におじい・おばあ)が元気にいきいきと過ごす生活スタイルが紹介されました。健康に歳を重ねる秘訣として、地域の人々と深く関わりながら、昔ながらの食事を摂り、「生き甲斐(IKIGAI)」を持って過ごす生活様式が世界から注目されています。

(2) 大宜味村第二次観光振興基本計画の目指す将来像

■観光振興の理念に基づき、3つの将来像を目指します。

将来像Ⅰ 村民が誇りや豊かさを実感する、持続的な観光まちづくりを推進します

～交流人口の増加、就業機会の拡大につながる観光振興～

◎大宜味村の自然、歴史、生き方などの地域資源は、先代から引き継がれた貴重な宝物で、他にはない“強み”と言えます。これらを次世代に守り伝えていくことは前提条件であり、そのためにはそこに暮らす人々の営みが持続的であることが必要です。このため、まちづくりにつながる観光に村民総出で取り組み、「魅力ある村になる⇒来訪者を呼び込む⇒その効果を楽しむ」という持続的な循環により、交流人口の増加とともに消費を促進し、観光振興によって村民の生活が潤い、人口の定住や就業機会の拡大・雇用の創出につながる観光振興を目指します。結果として、現在の人口減少率が少しでも抑制されることが期待されます。

将来像Ⅱ 大宜味村の魅力を発信し、ファンを大切にします

～リピーターを大切にする観光振興～

◎観光振興による弊害は村民の心配事の一つになっています。このため、誰でも彼でも受け入れるのではなく、村内でのマナーを守る人を大前提とし、大宜味村を大切に思ってくれる人、ルールを守ってくれる人を大切に迎え入れます。

[大宜味村を大切に思ってくれる人の例]

- ◇大宜味村に何度も来ている人
- ◇大宜味村民とふれあった人、民泊(教育旅行)に来た子供たち
- ◇大宜味村の魅力(自然・歴史・暮らし・生き方など)に共感してくれる人
(外国人旅行者も含む)
- ◇ふるさと納税で大宜味村を応援してくれる人 等

将来像Ⅲ 多産業への波及も見据えた取り組みを推進します

～周遊観光、滞在型観光への転換～

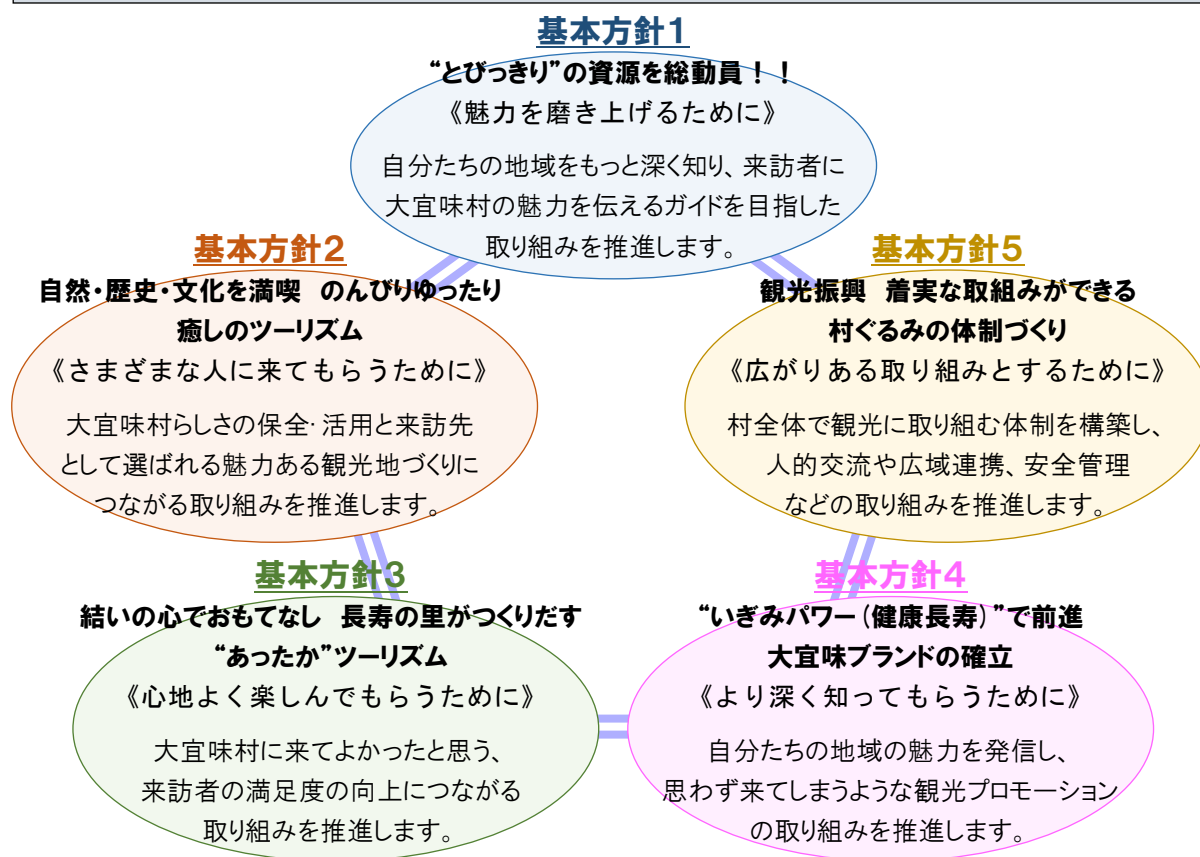
◎裾野の広い観光振興により多様な主体・産業に係ることで、村内で周遊し、滞在できる観光への転換を図り、来訪者が村内で消費することで村内の多産業にも好影響が及ぶような取り組みを目指します。今ある産業と観光を関連付けた取り組みの推進により、村全体の所得の底上げを目指します。

2. 大宜味村における観光振興の基本方針

2.1 基本方針 ～観光振興の理念を実現するために取り組むべき施策の方向性～

- 大宜味村の地域特性や観光の現状、課題を踏まえて、観光振興の理念の実現に向けた5つの基本方針を次のとおり設定します。
- 各基本方針の取り組みを下支えする3つの重点プロジェクトとして、①今後の観光振興の牽引者となる「大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト」、②健康長寿をウリにする「おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト」、③村域の地域特性格の「エリアの特性を生かして取り組むプロジェクト」を設定します。

自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里～地域資源をフル活用し、持続的に潤い、癒やされる大宜味～
 I 交流人口の増加、就業機会の拡大につながる観光振興、II リピーターを大切にする観光振興、III 周遊観光、滞在型観光への転換



重点プロジェクト

安心・安全で住みよい暮らしができる きれいなままの大宜味をいつまでも…

大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト	おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト	エリアの特性を活かして取り組むプロジェクト
《さらなるステップアップに向けて》	《健康長寿のブランド化に向けて》	《具体的な取り組みの展開に向けて》
大宜味村の観光振興の牽引者となる大宜味村観光協会が、設立の目的に沿って取り組むプロジェクトを推進します。	大宜味村ならではの観光振興として、おじい・おばあが参画し、健康長寿のイメージ形成につながるプロジェクトを推進します。	基本方針の実現に向けて、村域をエリア分けし、エリアの特性を活かして設定した主要プロジェクトを推進します。

基本方針1 “とびっきり”の資源を総動員！！

《魅力を磨き上げるために》

- 基本方針1は、村民自らが大宜味村のことを学ぶ取り組み、その魅力を発信する取り組み、来訪者を自らおもてなしする取り組みなど、村民に期待する取り組みをまとめたものです。
- 大宜味村が観光振興の取り組みによって、魅力ある観光地を形成するためには、大宜味村に住んでいる村民が、他の地域にはない自然、歴史・文化を持っていることを知り、愛着と誇りを持つことが大切です。そして、自分たちの地域を他の人に見てもらいたい、紹介したい、自慢したいという気持ちの高まりは、情報発信力の強さ、大宜味村の魅力をさらに磨き上げる取り組みへとつながります。
- 村民が大宜味村の魅力を学ぶ取り組みや、村民と行政が連帯して新たな楽しみ方を考え作り出す取り組みなど、“大宜味村らしさ”をもって“自分たちで来訪者を迎え入れる”土台づくりを推進します。

基本方針2 自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム

《さまざまな人に来てもらうために》

- 基本方針2は、来訪者をもてなすコンテンツ(地域資源を土台とした楽しみ方の提供)に関する取り組みをまとめたものです。
- 大宜味村ならではのゆったりとした時間・空間を活用し、来訪者が「大宜味村の暮らし」に触れることは、他の地域では体験できない大宜味村ならではの取り組みといえます。
- 大宜味村が持つ豊かな自然、集落の風景、受け継がれてきた歴史・文化、健康で朗らかなおじい・おばあなど、ありのままの地域資源を活かしたツアー・プログラム、来訪者のニーズに応える食事・お土産、交流施設での楽しみ方など、来訪者の期待に応える楽しみ方を提供し、来訪先として選ばれる仕掛けづくりを推進します。

基本方針3 結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか”ツーリズム

《心地よく楽しんでももらうために》

- 基本方針3は、来訪者が心地よく不自由なく楽しめる環境基盤づくり(自然環境保全や集落環境保全や情報の充実など、滞在中にストレスを感じない環境)に関する取り組みをまとめたものです。
- 来訪者が何度でも訪れたい村を目指しながら、大宜味村に注目している外国人旅行者の他、高齢者や障がい者など、誰もが快適で安全に過ごせる観光基盤の整備に取り組みます。
- 村民が地域の誇りと愛着を持ち、今ある魅力をさらに磨いていきたい、大宜味村を来訪者に見てもらいたいと思う心の醸成に取り組みながら大宜味村全体で来訪者を温かく迎え入れることで、“訪れてよかった”と思う満足度の向上につながる取り組みを推進します。

基本方針4 “いぎみパワー(健康長寿)”で前進 大宜味ブランドの確立
《より深く知ってもらうために》

- 基本方針4は、大宜味村のブランド化、情報発信に関する取り組みをまとめたものです。
- 大宜味村ならではの地域資源として、「やんばるの森」、「西海岸の海」、「大宜味産の食」、「IKIGAIと称される人々の暮らし」、「健康長寿」などが挙げられます。
- これらの地域資源と“大宜味村”を結ぶイメージを形成し、多くの人が「大宜味村と言えばこれ!」と思い浮かべるような「統一した“おおぎみ”のイメージ形成」につながる取り組みを推進します。大宜味村の統一したイメージを村外に発信することによって、認知度の向上を図り、来訪者が行ってみたいと思う村を目指します。

基本方針5 観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり
《広がりのある取り組みとするために》

- 基本方針5は、観光振興の推進体制に関する取り組みをまとめたものです。
- 村民、観光関連事業者、大宜味村観光協会、行政が一体となって連携した村ぐるみの体制づくりを推進します。
- 積極的な人的交流や広域連携を推進し、大宜味村だけではなく「やんばる」や「世界自然遺産」など、広がりを持って取り組みを推進していきます。また、観光における危機管理体制を充実させ、来訪者が安心・安全に楽しめるような取り組みを目指します。

重点プロジェクト 安心・安全で住みよい暮らしができる きれいなままの大宜味をいつまでも…

①大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト《さらなるステップアップに向けて》

- 今後の大宜味村の観光振興の牽引者となる「大宜味村観光協会」が、令和元(2019)年7月に設立されました。設立当初の試行錯誤段階では、行政と連携し取り組みを推進していきます。
- 今後10年間では、観光協会の役割を明確に位置づけることで、大宜味村観光まちづくりの中心として、自立した組織を目指して取り組みを推進します。

②おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト《健康長寿のブランド化に向けて》

- 大宜味村といえば「健康長寿」、「IKIGAI」がイメージされるよう、あらゆる取り組みにおじい・おばあが参画する、高齢者を大切にする大宜味村ならではの観光振興プロジェクトを推進します。

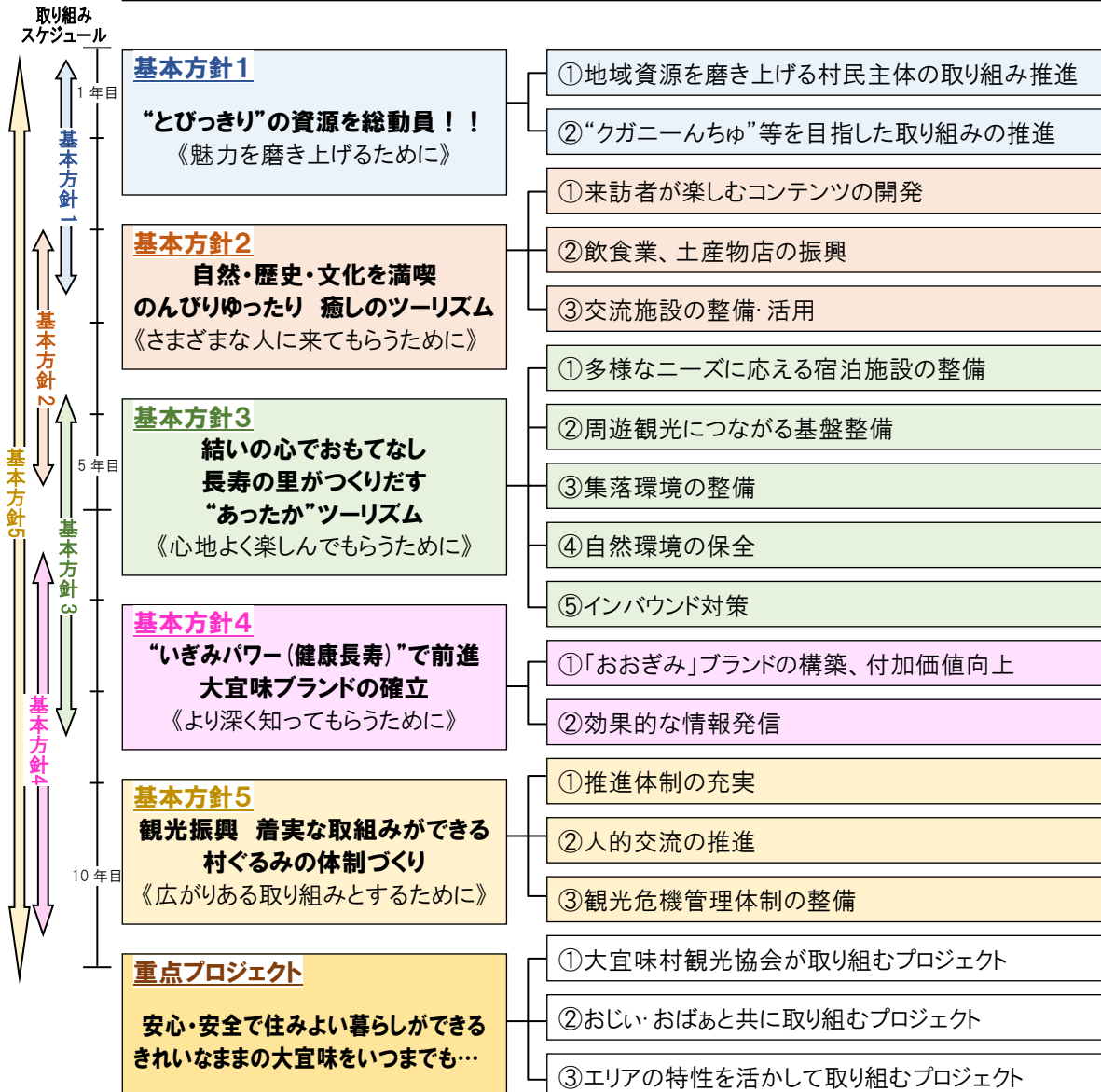
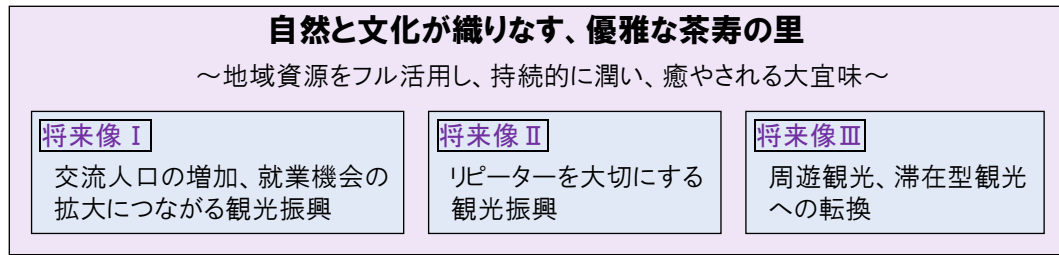
③エリアの特性を活かして取り組むプロジェクト《具体的な取り組みの展開に向けて》

- 5つの基本方針の実現に向けて、村域をエリア分けし、エリアの特性を活かして設定した主要プロジェクトを推進します。

3. 観光振興に向けた取り組み

3.1 大宜味村第二次観光振興基本計画の体系

■以下の体系で各基本方針に紐づけられた具体的な取り組みを、1年目から順次展開していくことで5つの基本方針を具体化するとともに、その結果として3つの目標を達成することで「自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里」を実現します。



3.2 取り組みの展開

(1) 5つの基本方針を実現する取り組みの展開

基本方針1

“とびっきり”の資源を総動員！！ 《魅力を磨き上げるために》

- 基本方針1は、村民自らが大宜味村のことを学ぶ取り組み、その魅力を発信する取り組み、来訪者を自らおもてなしする取り組みなど、村民に期待する取り組みをまとめたものです。
- 自分たちの地域をもっと深く知り、来訪者に大宜味村の魅力を伝えるエコツアーリズムガイド〔クガニーんちゅ〕等になることを目指した取り組みを推進します。

① 地域資源を磨き上げる村民主体の取り組みの推進

- ◎村民が観光振興を考える場を提供し、村民の積極的な参加を呼びかけ、観光に対して理解を深め、意識を高める取り組みを推進します。
- ◎村民自身が観光振興に参加し、自分の住む村のむらづくりに関わることで、それによる生きがいや経済成長を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「8. 働きがいも経済成長も」と「11. 住み続けられるまちづくりを」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎村民が主体的に観光振興に参加し、自身の住む村のむらづくりに関わることで生きがいや働きがいを助長します。また、多くの人が観光に関わることで幅広い経済効果の波及を目指します。

11. 住み続けられるまちづくりを

- ◎多くの村民が自身の住む村のむらづくりに関わりながら生きがいや働きがいを持ち、観光振興による波及効果の恩恵を受けることで、村民が持続的に生活を楽しむことができる村を目指します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は村民です。自らが参加し考えるようになることで大宜味村の観光振興の基礎力が高まる取り組みです。
- ◆副・・・大宜味村は取り組みを補助する役割を担います。
- ◆関係者・・・大宜味村観光協会と観光関連団体は、観光振興を考える場に参加し積極的なアイデア出しを行う役割を担います。

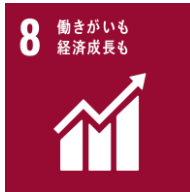
② “クガニーんちゅ” を目指した取り組みの推進

- ◎全ての村民が大宜味村に愛着を持ち、大宜味村のことを知り、来訪者に伝える役割を果たせるよう、エコツーリズムガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕等の育成・人材育成に取り組みます。
- ◎来訪者との交流によって、村の魅力や来訪者の考え・価値観を学ぶ機会とし、村民の所得額増加を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「4. 質の高い教育をみんなに」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



4. 質の高い教育をみんなに

- ◎村民がエコツーリズムガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕を目指し、やんばる地域や大宜味村のこと、自然や生態系、文化や歴史のことを勉強する過程で質の高い教育を享受します。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎村民がエコツーリズムガイド〔黄金人(クガニーんちゅ)〕として、自身の住む村の観光振興に関わることで生きがいや働きがいを助長し、多くの村民に関わることで幅広い経済効果の波及を目指します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は村民です。自らが大宜味村のことを来訪者に伝える技術を習得することで大宜味村の観光振興の基礎力が高まる取り組みです。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、ガイド育成の場を提供する役割を担います。民泊(教育旅行)受入ファミリーの育成は、NPO法人おおぎみまるとツーリズム協会、伝統工芸技術者の育成は、大宜味村が担います。
- ◆関係者・・・大宜味村は、大宜味村観光協会の補助役として、資格制度に対する助言、取り組み課題に対する解決策の提案などの役割を担います。

基本方針 2

自然・歴史・文化を満喫 のんびりゆったり 癒しのツーリズム

《さまざまな人に来てもらうために》

- 基本方針 2 は、来訪者をもてなすコンテンツ(地域資源を土台とした楽しみ方の提供)に関する取り組みをまとめたものです。
- 大宜味村の魅力で来訪者の期待に応える楽しみ方を提供し、来訪先として選ばれる仕掛けづくりを推進します。

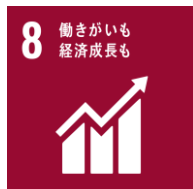
① 来訪者が楽しむコンテンツの開発

- ◎大宜味村の資源をフル活用することで、村の魅力が存分に伝わり、来訪者が観光の目的とするような、また来たくなるようなコンテンツの開発に取り組みます。
- ◎大宜味村の魅力を存分に伝え、来訪者が観光を目的に何度も来てくれるようにすることで、村民の所得額を上げ、各産業の基盤構築を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「1. 貧困をなくそう」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



1. 貧困をなくそう〔所得額の向上〕

◎大宜味村の1人あたり村民所得額は193万円/年(平成29年度)で県内41市町村中38番目となっています。裾野の広い観光産業を振興していくことで、村全体における経済効果の波及を目指します。



8. 働きがいも経済成長も

◎観光産業の発展に向け、今ある大宜味村の資源をフル活用できるように使い方を工夫し、来訪者が楽しめるような、また来たくなるようなコンテンツを実施することで村民の働きがいを助長します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は観光関連事業者です。コンテンツ(地域資源を土台とした楽しみ方の提供)の開発、販売、来訪者とのコミュニケーションを取る役割を担います。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、コンテンツの情報発信、受入窓口、観光関連事業者との連携など、補助的な役割を担います。
- ◆関係者・・・大宜味村は、大宜味村観光協会の補助役として、取り組み課題に対する解決策の提案などの役割を担います。

② 飲食業・土産物店の振興

- ◎ 来訪者を惹きつける大宜味村の顔となるような特産品・お土産の開発のための村民アイデアの募集、特産品・お土産開発に係る村民・事業者の支援を行います。
- ◎ 大宜味村の魅力を存分に伝えることができる特産品の開発を行ない、各産業が発展し、村民のやりがいと所得額の増加を目指します。
- ◎ 取り組みを推進することで、「1. 貧困をなくそう」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



1. 貧困をなくそう〔所得額の向上〕

◎ 大宜味村の1人あたり村民所得額は193万円/年(平成29年度)で県内41市町村中38番目となっています。観光産業を振興していくことで飲食業や土産物店、さらには第1次産業への効果波及を図ります。



8. 働きがいも経済成長も

◎ 観光振興により、村内の飲食業や土産物店、農業や漁業をはじめとした第1次産業の発展を図り、来訪者に楽しみ、喜んでもらうことで村民の働きがいを助長します。

【役割】

- ◆ 主体・・・主体は観光関連事業者です。大宜味村の課題である飲食や土産物において、魅力的な特産品やお土産の開発・販売を担います。
- ◆ 副・・・大宜味村観光協会は、村民からのアイデア、他地域の事例収集などを通して、観光事業者の特産品やお土産の開発・販売をサポートする役割を担います。
- ◆ 関係者・・・大宜味村は、大宜味村観光協会の補助役として、村民アイデアの収集や多様な産業との連携、広報活動をバックアップします。また、新規事業者が事業を立ち上げやすいように支援します。

③ 交流施設の整備・活用

- ◎来訪者のニーズも踏まえて既存施設の有効活用に取り組みます。また、観光拠点施設については、施設管理者とともに効果的な活用方法を検討します。
- ◎既存施設を有効に新しいカタチで活用することで、村内の各産業の発展とそれに伴う技術革新の基盤構築を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」と「12. つくる責任 つかう責任」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

◎既存の施設を活用し、観光産業や関連する産業の振興に向けた基盤を整備します。来訪者のニーズや事業者の使い易さや運営し易さに考慮した施設の整備を目指します。



12. つくる責任 つかう責任

◎地域の環境や自然に負荷をかけず、観光振興していくことが重要です。今ある既存の施設を有効に活用し、来訪者のニーズに合わせた施設を整備していきます。

【役割】

- ◆主体・・・主体は観光関連事業者です。大宜味村にある既存施設を来訪者のニーズに合わせて有効活用し、新たな観光スポットを創出します。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、観光客のニーズを把握した上で、観光関連事業者とその活用方法について検討し、活用に向けてサポートする役割を担います。
- ◆関係者・・・大宜味村は、観光関連事業者が既存施設を活用しやすいように、各管理団体や管理している個人との調整を行ないます、また、行政の立場から、既存施設が活用されやすいような制度等を整えます。

基本方針3

結いの心でおもてなし 長寿の里がつくりだす “あったか”ツーリズム 《心地よく楽しんでもらうために》

- 基本方針3は、来訪者が心地よく不自由なく楽しめる環境基盤づくり(自然環境保全や集落環境保全や情報の充実など、滞在中にストレスを感じない環境)に関する取り組みをまとめたものです。
- 来訪者にストレスのない憩いのひと時を感じてもらい、また来たい、もっと長くいたいと思わせるための取り組みを推進します。

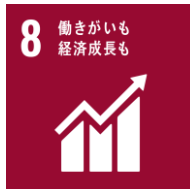
① 多様なニーズに応える宿泊施設の整備

- ◎来訪者が憩いやくつろぎを感じることができる観光の拠点となるような宿泊施設を整備するための支援を行ないます。
- ◎宿泊施設を整備することで、来訪者1人あたりの観光消費額が向上し、それに伴い村内の雇用が生まれることで、村民の所得額が増加することを目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「1. 貧困をなくそう」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



1. 貧困をなくそう【所得額の向上】

◎来訪者が宿泊してくれることで、宿泊料による1人あたりの消費単価の向上が見込まれます。また、食事やアクティビティ参加等の回数増加により村民の収入に直結する消費活動を促すことが可能です。



8. 働きがいも経済成長も

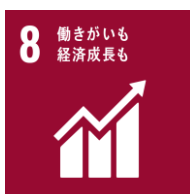
◎宿泊施設や民泊(教育旅行)等の整備を通して、来訪者の滞在期間を長くすることで村民と来訪者の交流する時間を創出します。村民と来訪者の触れ合いを促すことで、やりがいや愛着度の向上を図ります。

【役割】

- ◆主体・・・主体は観光関連事業者です。既存の施設やスペースを利用して、大宜味村に憩いやくつろぎを感じることができる宿泊施設を整備する役割を担います。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、既存の施設を来訪者のニーズに合わせ、活用できるように観光関連事業者に提案します。
- ◆関係者・・・大宜味村は、行政の立場から既存施設の発掘、所有者や利権者との調整、各種制度の整備等に取り組みます。

② 周遊観光につながる基盤整備

- ◎大宜味村の観光における環境を向上させるため、主要な観光拠点の整備、安全性確保のための改修、良好なアクセス確保のための道路整備などに取り組みます。
- ◎大宜味村に来てもらうための施設整備を行い、多くの来訪者が大宜味村に来ることで、村民の所得額を増加させ、経済成長と住み続けられるまちづくりの実現を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「8. 働きがいも経済成長も」と「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」の3つのSDGsの達成に貢献できます。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎主要な観光拠点の整備や良好なアクセス確保のための道路整備などに取り組みることによって、交流人口の増加を目指し、来訪者の村内における消費を促進します。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ◎村内の主要な施設の改修や道路や標識などの整備によって、利便性と安全性を向上させ、観光産業のみならず、幅広い産業が発展していくための基盤を構築します。



11. 住み続けられるまちづくりを

- ◎村内の主要施設整備や安全性確保のための改修、良好なアクセス確保のための道路整備等に取り組むことで、来訪者だけでなく村民にとっても暮らしやすい村づくりを目指します。

【役割】

- ◆主体・・・大宜味村は、各施設や道路、標識などの整備、新たな周遊観光拠点や観光コンテンツを整え、周遊観光につながる取り組みを推進します。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、来訪者が感じている施設や道路、標識などに関するニーズや不満などを把握し、大宜味村の各課に共有します。

③ 集落環境の整備

- ◎大宜味村の美しい景観の保全に取り組み、観光地として雰囲気のあるまちなみづくりや環境整備によって、地域の人々にも来訪者にも魅力ある観光まちづくりに取り組みます。
- ◎景観の保全に取り組むことで、村民が気持ちよく観光振興に取り組むことができ、住み続けられる村の実現を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「8. 働きがいも経済成長も」と「11. 住み続けられるまちづくりを」、「15. 陸の豊かさを守ろう」の3つのSDGsの達成に貢献できます。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎大宜味村の昔ながらの美しい景観の保全に取り組み、雰囲気のあるむらづくりを推進していくことで、観光地としての魅力向上につながると同時に、村民が気持ちよく観光振興に取り組むことを目指します。



11. 住み続けられるまちづくりを

- ◎村内の景観を守るためのルールや制度を整備することで、村民が感じる観光振興のネガティブな一面を取り除き、村民一体となって観光振興に取り組む基盤を構築します。



15. 陸の豊かさを守ろう

- ◎大宜味村の生活や文化は、豊かなやんばるの自然とともに育まれてきました。その自然を保全する取り組みを通して、今まで育まれてきた自然と一体となった生活や文化を次の世代に継承していきます。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村です。豊かな自然や景観の保全に向けて、条例の制定や制度の整備などを行ないます。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は観光の観点から、村が取り組まなければならない条例の制定や制度の構築などについて助言を行ないます。
- ◆関係者・・・村民は、自分の家の回りや海岸などの美化活動に努め、来訪者が気持ちよく観光できるような取り組みを推進します。

④ 自然環境の保全

- ◎大宜味村の豊かな自然の保全に取り組み、次代に継承していくことで、地域の人々にも来訪者にも魅力ある観光まちづくりに取り組みます。
- ◎大宜味村の山や川、海などの豊かな自然はこれまで先祖が脈々と守り抜いてきた大宜味村の宝です。この宝を次代にしっかりと残していく取り組みを行ない、いつまでも魅力的な大宜味村の実現を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「14. 海の豊かさを守ろう」と「15. 陸の豊かさを守ろう」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



14. 海の豊かさを守ろう

◎大宜味村の生活や文化は、豊かなやんばるの自然(海・海岸)とともに育まれてきました。目の前に広がる海の素晴らしさを来る人に知ってもらいながら、次の世代に継承するための取り組みにします。



15. 陸の豊かさを守ろう

◎大宜味村の生活や文化は、豊かなやんばるの自然(森・山・川)とともに育まれてきました。ここにしかない自然の素晴らしさを来る人に知ってもらいながら、次の世代に継承するための取り組みにします。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村です。大宜味村の豊かな自然を保全し、次代に継承していくために、やんばる3村で連携して各種条例や制度を整備するための取り組みを推進します。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、観光が自然に与える影響を把握し、大宜味村に助言を行なうことで、観光と環境が両立するための条例の制定や制度の構築努めます。

👉 コラム ～関連する計画 “大宜味村エコツーリズム推進全体構想(H30.3)”～

◎理念

大宜味村は世界に誇る豊かな自然環境を有し、その自然環境が村民の基盤となって独特の文化が生まれている。それらの貴重な自然環境を楽しみ、地域の文化を体験する大宜味村らしいエコツーリズムを目指す。

◎基本方針

- ①地域の自然環境・文化資源の保全を進める。
- ②地域資源を大切に、次世代へと継承する人材を育成する。
- ③地域の文化と自然環境を体験できるプログラムを提供する。
- ④大宜味村の理解者・支援者を得る。

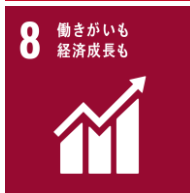
⑤ インバウンド対策

- ◎インバウンド観光客を含めた来訪者がストレスなく大宜味村内で楽しめるように、必要に応じて観光に係る基盤整備に取り組みます。
- ◎インバウンド観光客に向けた取り組みを実施することで、村民とインバウンド観光客との交流が促進され、所得額の増加のみならず、やりがいや愛着度の醸成、異文化理解に繋がることを目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「4. 質の高い教育をみんなに」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



4. 質の高い教育をみんなに

- ◎多くの村民が観光振興に関わり、インバウンドをはじめとした村外からの来訪者と関わることで、来訪者に村の魅力を伝えるだけでなく新しい価値観や考え方を知るきっかけとなり、村民自身も学ぶことができます。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎大宜味村の生活や文化は、豊かなやんばるの自然(森・山・川)とともに育まれてきました。ここにしかない自然の素晴らしさを来る人に知ってもらいながら、次の世代に継承するための取り組みにします。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村観光協会です。近年増加傾向にあるインバウンド来訪者向けに村内の観光環境を整備し、言語と文化の壁を無くす取り組みを行ないます
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、観光上の課題や問題点の中から、来訪者がストレスなく大宜味村で楽しめるような助言を行ないます。

基本方針 4

“いぎみパワー（健康長寿）”で前進 大宜味ブランドの確立 《より深く知ってもらうために》

- 基本方針4は、大宜味村のブランド化、情報発信に関する取り組みをまとめたものです。
- 来訪者からの認知度向上や、来訪者が大宜味村に行ってみたいと思うような取り組みを推進します。

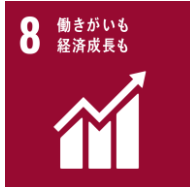
① 「おおぎみ」のブランド構築

- ◎「大宜味村」としてのイメージを統一する、村内でも強みとなる地域資源の魅力を重点的に高め、「おおぎみブランド」の確立に向けて取り組みます。
- ◎「おおぎみ」のブランドを構築することで、村内の産業に付加価値が付き、それによって、各産業が潤い、村民の働きがいの向上と所得額の増加を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「1. 貧困をなくそう」と「8. 働きがいの経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



1. 貧困をなくそう【所得額の向上】

◎大宜味村の「食」や「文化・歴史」、「自然」などの地域資源や大宜味村自体のブランドイメージを構築し、付加価値を向上させることで来訪者の消費額増加を図り、村全体への効果の波及を目指します。



8. 働きがいの経済成長も

◎大宜味村のブランドイメージが構築されることで、村民が村へ誇りを抱き、愛着心の向上を図ります。また、誇りや愛着心を持ちながら村の魅力を伝えることで、来訪者の満足度の向上を目指します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村観光協会です。村にある地域資源の魅力やここにしかない雰囲気由来訪者に伝えるため、工夫して情報発信をします。
- ◆副・・・大宜味村は、観光協会や各観光関連事業者のPR活動や広報を目的としたブランド化を支援します。特に村の宝である自然、伝統工芸や人々の生活に関わる文化、特産品の情報発信に努めます。
- ◆関係者・・・観光関連事業者は、自分たちの事業や取り扱っている商品のターゲットを明確化し、魅力度の向上に努めます。

② 効果的な情報発信

- ◎リピーターへの訴求を念頭に置きながら、マスメディアの活用も含めて観光客の心に響く効果的な情報発信に取り組みます。
- ◎村内の魅力を発信することで、村内の産業の知名度が向上します。それによって、各産業が潤い、村民の働きがいの向上と所得額の増加を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「1. 貧困をなくそう」と「8. 働きがいの向上と経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



1. 貧困をなくそう〔所得額の向上〕

◎大宜味村の「食」や「文化・歴史」、「自然」の素晴らしさを村外にPRすることにより、それらの認知度を向上させ、観光客が大宜味村に興味や関心を持つきっかけを与えることを目指します。



8. 働きがいの向上と経済成長も

◎大宜味村の「食」や「文化・歴史」、「自然」が村外に知られることにより、村民の村への愛着心の向上を図ります。また、誇りや愛着心を持ちながら村の魅力を伝えることで、来訪者の満足度の向上を目指します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村観光協会です。大宜味村の魅力やここにしかない雰囲気由来訪者に伝えるため、工夫して情報発信をします。
- ◆副・・・大宜味村は、観光協会や各観光関連事業者のPR活動や広報を支援します。特に村の宝である自然や伝統工芸や人々の生活に関わる文化、特産品などの情報発信に努めます。

基本方針5

観光振興 着実な取り組みができる 村ぐるみの体制づくり

《広がりある取り組みとするために》

- 基本方針5は、観光振興の推進体制に関する取り組みをまとめたものです。
- 村民、観光関連事業者、大宜味村観光協会、行政が一体となって連携した村ぐるみの体制づくりを推進します。また、積極的な人的交流や広域連携を推進し、大宜味村だけではなく「やんばる」や「世界自然遺産」など、広がりを持って取り組みを推進していきます。さらに、観光における危機管理体制を充実させ、安心・安全な取り組みを目指します。

① 推進体制の充実

- ◎全ての関係者が一体となって観光振興を推進していくための体制を構築します。また、他のやんばる地域との連携により、広がりのある取り組みを展開します。
- ◎推進体制の充実を図ることで、観光産業の基盤が構築され、各取り組みが実行されやすくなり、村民や観光関連事業者のやりがいや収益の増加を目指します。
- ◎取り組みを推進することで、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」と「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ◎大宜味村で一体となって観光振興に取り組んでいくために、観光産業の推進体制の充実や観光客の受け入れ体制の構築を図ります。また広域的に連携していくための体制を整えます。



17. パートナーシップで目標を達成しよう

- ◎村民、観光関連事業者、行政、大宜味村観光協会などの組織や団体がそれぞれの役割を理解し、大宜味村全体で一体となって観光振興に取り組んでいくことが重要です。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村です。関係者が観光に対して円滑に取り組むことができるよう、潤滑油としての役割を担います。さらに、東村や国頭村の各観光関連事業者などと連携し、北部一体となった取り組みを推進します。また、観光受入体制の強化を図り、全ての人が観光に取り組みやすい基盤を構築します。
- ◆副・・・全ての関係者が各関係者どうしで協働し、村一体となった取り組みを推進していきます。

②人的交流の推進

- ◎子供たちをはじめとした村民が他地域からの人々と交流するための仕組みを作ることで、新たな知見や考え方に触れることができ、村民の異文化理解の促進を目指します。
- ◎また、他地域との交流によって観光における課題や問題点、それに対する工夫や解決策などを共有することで、大宜味村における観光振興の取り組みを客観的に振り返り、より効果的な取り組みを行なうことができます。
- ◎取り組みを推進することで、「4. 質の高い教育をみんなに」と「8. 働きがいも経済成長も」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



4. 質の高い教育をみんなに

◎他の地域の学生や留学生、他のやんばる地域の市町村や世界自然遺産関連都市との交流により、大宜味村を見つめ直し、村の良さについて改めて考える時間を提供し、村への愛着度の向上を目指します。

8. 働きがいも経済成長も

◎他地域の考え方や事例等を収集することで、大宜味村の観光に関する課題やその解決策が整理され、観光振興に取り組む村民や来訪者の満足度向上を目指します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村です。大宜味村の主役である村民が大宜味村の良さを認識し、村外の人に伝えることで更なる愛着を向上させる取り組みを推進します。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、世界自然遺産関連都市や姉妹都市等の他の地域との交流を通して課題や問題点、それに対する工夫や解決策などを共有します。

③ 観光危機管理体制の整備

- ◎大宜味村の来訪者が安心・安全に楽しめるように、各種計画の策定や備品の整備、マニュアルの作成等を行います。また、災害対応に係る村内の観光関連団体との連携を強化します。
- ◎取り組みを推進することで、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」と「11. 住み続けられるまちづくりを」の2つのSDGsの達成に貢献できます。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ◎観光振興に取り組み、来訪者を迎え入れるためには、楽しみや充実感を感じてもらうことはもちろん、安心や安全を提供しないといけません。来訪者が心配なく楽しめるよう、危機管理体制の構築を図ります。



11. 住み続けられるまちづくりを

- ◎観光振興において、安心・安全を提供しなくてはならないのは来訪者だけではなくありません。村内の観光に取り組む村民や観光関連事業者が安心して観光振興に取り組む体制を構築します。

【役割】

- ◆主体・・・主体は大宜味村です。来訪者が安心して安全に楽しめるように、災害や感染症、事故等に向けて各種計画等を必要に応じて作成します。また、備蓄品やAED等の導入、防災訓練の実施等により、災害に備えます。
- ◆副・・・大宜味村観光協会は、大宜味村と連携して災害対策に取り組み、各観光関連事業者と一体となって来訪者の安全・安心を確保するための取り組みを推進します。

(2) 3つの重点プロジェクトの取り組みの展開

重点プロジェクト①

大宜味村観光協会が取り組むプロジェクト《さらなるステップアップに向けて》

- 大宜味村の観光振興の牽引者となる、大宜味村観光協会の役割を明確にし、取り組みを推進します。将来的な自立運営を見据えて収益事業にも取り組みます。

【背景・狙い】

◇この10年は、観光協会を中心に積極的な観光振興に取り組みます

- ◎大宜味村の観光振興を担う団体として「大宜味村観光協会」が設立されました。
- ◎観光関連事業がそれぞれでバラバラに活動していたこれまでの体制から、観光協会を総合窓口とした体制に転換することで、村内一体となった取り組みの推進が可能となります。

◇この取り組みを推進することで、以下のSDGsの達成に貢献できます。



8. 働きがいも経済成長も

- ◎村民や村内の観光事業者がいきいきと観光振興に取り組み、その恩恵をしっかりと享受できるような取り組みを実施していきます。

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ◎行政や各種協議会、観光関連団体、NPO、観光事業者、学校、村民等と協力しながら、大宜味村における観光振興の仕組みや基盤を整備していきます。

11. 住み続けられるまちづくりを

- ◎観光振興によって村民が恩恵を受けることができ、さらに村への愛着心を醸成できるような取り組みを通じて、村民がいつまでも心地よく住み続けられる村を目指します。

17. パートナーシップで目標を達成しよう

- ◎観光は総合産業であり、多くの人が関わる産業です。観光振興のためには、村ぐるみで一体感を持って、力を合わせて取り組んでいく必要があります。

【内容】

- ◇おおぎみブランド構築、プロモーション、観光拠点の魅力向上、エコツーリズムの推進、人材育成、産業関連携に取り組みます。
- ◇大宜味村の弱みの一つである、村内の移動手段の脆弱性について、環境保全を前提とし、拠点間の移動手段の仕組みづくりに取り組みます。

重点プロジェクト②

おじい・おばあと共に取り組むプロジェクト《健康長寿のブランド化に向けて》

- 大宜味村ならではの観光振興として、大宜味村(行政)が中心となり、おじい・おばあが参画し、健康長寿のイメージ形成に繋がるプロジェクトを推進します。

【背景・狙い】

◇大宜味村は「長寿の里」であることを最重要視することが必要です

- ◎観光振興に関する計画の中で、健康でイキイキとしたおじい、おばあに焦点を当てて役割を位置づけ取り組みを推進する計画書は、他地区では見られない大宜味村独自のものです。
- ◎観光振興において「長寿の里」を重要視することで、大宜味村らしい独自の取り組みが展開されると共に、これまでの取り組みと変わらずおじい・おばあが活躍する肩肘の張らない取り組みの展開が期待されます。

◇おじい、おばあにも役割を担ってもらうことが重要です

- ◎恵まれた自然と食生活や相互扶助の精神と自立心の強い社会生活など、バランスのとれたライフスタイルが「長寿の里」に結びついており、このライフスタイルを最もよく知るおじい、おばあは「世界の宝」と言えます。
- ◎年を取ったら引退ではなく、生涯活躍する場があることで、ますます生きがいをもつがんじゅー(健康)なとうすい(お年寄り)になってもらいます。
- ◎元気で活躍するお年寄りを間近に見ることで、若者たちがお年寄りを尊敬し、今後も長く大宜味に住みたいという気持ちになることが期待されます。

◇この取り組みを推進することで、以下のSDGsの達成に貢献できます。



3. すべての人に健康と福祉を

- ◎おじいやおばあをはじめとした多くの村民に観光振興の取り組みにおける役割を担ってもらうことで、“IKIGAI”のある健康的な生活の実現を目指します。

16. 平和と公正をすべての人に

- ◎おじいやおばあをはじめとした多くの村民が観光振興に取り組むことで、村内に幅広く観光振興の効果が波及し、持続可能な村づくりの実現を目指します。

【内容】

- ◇大宜味村のおじい・おばあを「大宜味村の顔(営業マン)」と位置付けます。
- ◇大宜味村の広報(情報発信)、おもてなし・ものづくり(来訪者の受け入れ、コンテンツ・商品販売)など、来訪者を受け入れる様々な取り組みの中で「なくてはならない人材」と位置付け、おじい・おばあが働いているところで来訪者と交流することで「長寿の里」のイメージ形成・ブランド化につなげます。

重点プロジェクト③

エリアの特性を活かして取り組むプロジェクト 《具体的な取り組みの展開に向けて》

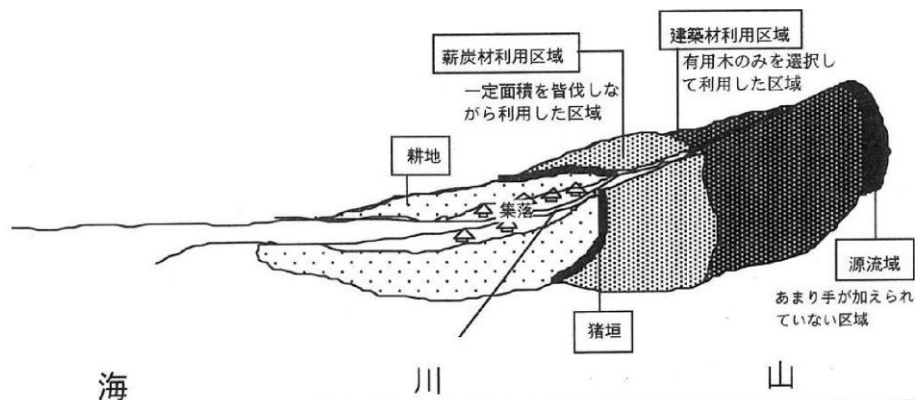
- 基本方針の実現に向けて、大宜味村（行政）が中心となり、村域をエリア分けし、エリアごとに設定した主要プロジェクトを推進します。

【背景・狙い】

◇海から山までを合理的に使い分け、資源を守ってきた土地利用です

◎やんばる地域では、集落を基本単位とした土地利用がなされてきました。集落は海に面しており一つの水系が形づくる空間を集落全体の生活空間として利用しています。また、集落を中心として同心円状に高知、薪炭材を採った区域、建築材を採った区域、その後背にあまり手が加えられなかった区域が分布しています。

◎海、川、山は、大宜味村民の日々の生活に深く関わってきました。



<ul style="list-style-type: none"> ・信仰の対象としての海 (ニライカナイ信仰、漁における禁忌) ・生活の糧を得る場としての海 (イノー、干瀬、沿海での漁) ・他地域との交流経路としての海 (那覇、与那原などとの交易、他集落への移動経路) 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場としての川 (魚捕り、水遊び) ・信仰の対象としての川 (若水、川下り) ・生活の糧を得る場としての川 (川漁) ・集落の共同作業の場としての川 (川ブー) ・木材の運搬経路としての川 (上流から下流への運搬経路) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落空間を囲み、生命を守る山 (集落背後の環境、水源地) ・信仰の対象としての山 (ウンジャミ、山ヌブイ) ・生活の糧を得る場としての山 (山稼ぎ) ・集落の共同作業の場としての山 (原山勝負) ・都市との交流の接点となった山 (建築材、薪炭材の供給)
---	---	---

※出典：「やんばる地域自然環境保全活用基本計画検討調査」平成10(1998)年度(環境省)

◇世界自然遺産登録を見据え、村内のエリア分けが重要です

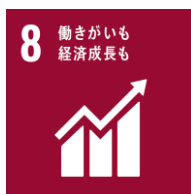
◎観光振興によるオーバーツーリズム、観光公害が起きないように、魅せるエリアと守るエリア、エリアごとの位置付けを設定しておくことが重要です。

【内容】 ◇村域のエリア分け、各エリアの役割の設定、取り組みの見える化(図化)が重要です。エリアごとに様々なSDGsの達成に貢献できます。



① 「守るエリア」と「魅せるエリア」

- 「守るエリア」(ぶながやエリア [プライベートフォレスト])は、国立公園の保護規制計画(第1種・第2種・第3種特別地域)に指定された積極的に守るエリアとして、入域は基本的にガイド付きを条件とします。
- 「魅せるエリア」は、「守るエリア」以外のエリアで、山、川、海、集落を観光振興に活用し、人が手を加えることで自然環境・集落環境を保全します。



8. 働きがいも経済成長も

◎「魅せるエリア」では、大宜味村特有の資源である山・川・海・昔ながらの集落を適切に利用しながら、村民の村への誇りを醸成し、観光への取り組みによる恩恵の享受を目指します。



11. 住み続けられるまちづくりを

◎「魅せるエリア」では、自然資源や集落環境を来訪者に来て・見て・感じてもらいながらも、適切に管理・保全し、村内の自然や村民の生活をしっかりと守り、村民の愛着度の維持・向上を目指します。

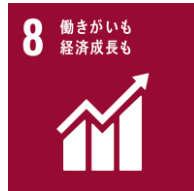


15. 陸の豊かさも守ろう

◎「守るエリア」では、今まで守られてきた大宜味村の豊かな自然(山・川・海など)をしっかりと保全・保護していきながら、次世代に確実に継承していくことを目指します。

②花と芭蕉布エリア〔まちあるき・伝統工芸〕

■喜如嘉集落と大宜味集落一体のエリアで、村民の暮らしを魅せる取り組みを展開するエリアです。



8. 働きがいも経済成長も

◎「花と芭蕉布エリア」では、来訪者に大宜味村の文化や歴史、生活を伝えながら、村民の村への誇りや愛着心を醸成し、観光振興による恩恵の享受を目指します。



11. 住み続けられるまちづくりを

◎「花と芭蕉布エリア」では、集落環境や村の文化、“IKIGAI”を持った生活スタイルを来訪者に来て・見て・感じてもらいながらも、来訪者を適切に管理し、村民の生活環境を守ります。

③ビーチ・ウンガミリゾートエリア〔マリンスポーツ・宿泊〕

■塩屋湾や結の浜、大保ダムなどの大宜味村の水域を活用した取り組みを展開するエリアです。



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

◎「ビーチ・ウンガミリゾートエリア」にある「結の浜」においては、観光のみならず様々な産業の施設があります。多くの産業と連携し、村内に幅広く観光振興の効果の波及させることを目指します。



11. 住み続けられるまちづくりを

◎「ビーチ・ウンガミリゾートエリア」では、水域に生息する豊かな生態系や昔ながらの雰囲気を守りながら、来訪者が楽しめるような、また、村民が落ち着いて暮らせるような環境創出を目指します。



14. 海の豊かさを守ろう

◎「ビーチ・ウンガミリゾートエリア」では、来訪者に大宜味村の水域に生息する豊かな生態系や景観を楽しんでもらいつつ、それらを保全する取り組みを実施し、次世代に継承することを目指します。

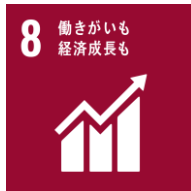
④シークワサーエリア〔農業体験〕

■シークワサー畑などの農地を活用した取り組みを展開するエリアです。



2. 飢餓をゼロに〔持続的な農業の推進〕

◎「シークワサーエリア」では、来訪者に大宜味村の特産品であるシークワサーの魅力を感じてもらいます。また、生産方法やブランド化について工夫することで、持続的な農業生産を目指します。



8. 働きがいも経済成長も

◎「シークワサーエリア」では、来訪者に食べることや農業体験などを通じてシークワサーの魅力を感じてもらいます。生産者の誇りと来訪者の満足度を高めるような取り組みを推進していきます。



11. 住み続けられるまちづくりを

◎「シークワサーエリア」では、農業生産者が営農し易いような環境を創出します。来訪者に農村の雰囲気や景色を楽しんでもらいつつ、農家の生活環境や農地・農道をしっかりと守っていきます。

⑤ゲートエリア〔交流・観光振興のコアエリア〕

■やんばるの入り口として、「やんばる情報発信拠点」を中心に交流、観光振興に重点的に取り組むコアエリアです。



11. 住み続けられるまちづくりを

◎「ゲートエリア」では、やんばる観光の入り口として情報発信に取り組めます。やんばるの森ビジターセンターを中心として、観光における注意点や心がけることについてしっかりと周知していきます。



12. つくる責任 つかう責任

◎「ゲートエリア」には、やんばるの森ビジターセンターや結の浜など、新しい施設ができています。それらを効果的に観光産業に活かし、つくっただけで終わらない持続的な取り組みを目指します。



17. パートナーシップで目標を達成しよう

◎「ゲートエリア」は、大宜味村のみならず、やんばる地域の入り口でもあります。そのため、国頭村や東村と密に連携し、3村全体を PRしながら情報発信していく必要があります。

(3) 具体的事業の展開

令和2年度の主な事業を以下に示します。

(1/3)

事業名	事業概要	担当課
1 超高速ブロードバンド環境整備促進事業	あらゆる分野（観光、教育、医療、福祉、防災等）においてICT利用による利便性を全県的に等しく享受できる環境づくりとして沖縄県を主体として市町村と連携を図りながら超高速ブロードバンド環境の整備を促進する。	総務課
2 大宜味村 村勢要覧一部改訂版発行業務	現村勢要覧に掲載されている情報（写真や新たな施設等）の内容を追加し、改訂版を発行する。	企画 観光課
3 大宜味村夏まつり実行委員会補助金	第30回ふるさと夏まつり・第40回大青協夏まつりが10年ごとの周期による記念イベントとして補助金の増額をして実施する。	企画 観光課
4 喜如嘉の芭蕉布魅力発信事業	「喜如嘉の芭蕉布」人間国宝平良敏子氏監修による着付け体験のできる着物を製作する。また、展示用のケースを購入設置して、沖縄を代表する伝統工芸に見て・触れて・着付け体験まで可能な環境を整備し、観光振興に繋げる。	企画 観光課
5 学校跡地活用事業	大宜味村立学校跡地活用基本方針を踏まえ「旧喜如嘉小学校跡地」を活用できる事業者を公募して選定する。	企画 観光課
6 大宜味村観光PRイベント推進事業	村の観光・商工に関連する情報・特産品等を県内外にPRし、地域経済効果につながる取り組みを行なう。	企画 観光課
7 壮年期健康増進プログラムモデル事業	健康寿命復活の実現に向けて、メタボ等の多い壮年期を対象に生活習慣病の改善を目的に、モデル事業として、3か月間の運動と食事の健康増進プログラムを行なう。	住民 福祉課
8 第8期高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画策定事業	令和2年度に、現行の計画期間が終了になることから、令和3年度から3年間の高齢者福祉や介護保険事業の総合的な施策を定めることを目的として計画策定を行なう。	住民 福祉課
9 農地耕作条件改善事業	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるために、地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業用施設の整備を実施し、生産効率の向上や農業競争力の強化を図る。	産業 振興課
10 新規就農一貫支援事業	意欲ある担い手の育成・確保と農業への新規就農の促進を図るため、高品質・低コスト等に向けた施設・機械の整備等、新規就農者の初期投資に対し重点的・総合的に支援する。	産業 振興課

	事業名	事業概要	担当課
11	カラキ活用推進プロジェクト	大宜味村に多く分布するカラキは、世界三大シナモンに並ぶ沖縄固有のシナモン類である。シナモンの価値に着眼し村内の地域資源であるカラキを活用し、苗木の生産から一次加工、商品開発・ブランド構築まで一貫して行ない、地域連携を推進しながら農林水産業の振興、観光の振興、人材育成等の地域振興を図る。	産業振興課
12	果樹産地総合整備事業	シークワサー農家の経営基盤の強化を図り生産力の向上及び品質向上を目指す。	産業振興課
13	水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の老朽化状況を調査し機能診断を行なった上で、機能保全計画を策定し、施設の適正管理と長寿命化を図る。	産業振興課
14	島と海を守る環境保全型農業促進事業（赤土等流出防止営農対策事業）	農業者への赤土等流出防止技術に関する普及啓発活動を行なう。赤土等流出防止営農対策を実践し、農業者と共に環境保全に取り組む。	産業振興課
15	沖縄振興公共投資交付金	安心できる暮らしを構築する道路整備を図る目的で実践するものである。	建設環境課
16	社会資本総合整備事業	地域の基幹ネットワークの計画的な保全のための道路整備事業を目的に実施する。	建設環境課
17	環境保全・美化推進事業	地域住民や観光客の安全確保及び貴重な野生生物（ヤンバルクイナ等の天然記念物）の保護を図るため、野良犬、野良猫の保護、ハブ捕獲を行ない、保護した猫の譲渡強化を図る。	建設環境課
18	ふるさと河川環境再生・活用整備事業	観光誘客や環境教育の場としての活用を図るため、大川川の整備を行なう。	建設環境課
19	新大宜味村史編纂事業	旧村史発刊以降に確認された新たな歴史的事象を記録、整理し、わかりやすく正確で地域づくりに役立つ村史編纂を行なうことを目的とする。	教育課
20	特産品開発プロジェクト事業	大宜味村の特産物を活用して、大宜味村の中学生が企業と連携して特産品の開発を行ない、中学生の社会力育成の取組として実施する。	教育課
21	村内遺跡発掘調査等	根謝銘城跡の調査及び村内全域の埋蔵文化財調査である。保存・活用を目的とした根謝銘城跡の調査・整理。また開発に伴う試掘調査にも対応する。	教育課
22	癒しの森整備実施計画	長寿と癒しの森整備計画に基づく実施計画作成	産業振興課
23	結の浜公園・スポーツ拠点整備事業	村民の健康増進及び余暇の憩いの場づくり及び広域的な来訪者への活動の場提供による地域振興を図る。	企画観光課／教育課
24	結の浜海浜整備事業(R1)	観光産業の振興をより推進するため大宜味村結の浜地区並びに塩屋漁港区域内において、魅力ある海浜及び附帯施設等の整備を効果的かつ計画的に円滑に進めていけるように、「大宜味村結の浜海浜整備基本計画」を策定する。	企画観光課

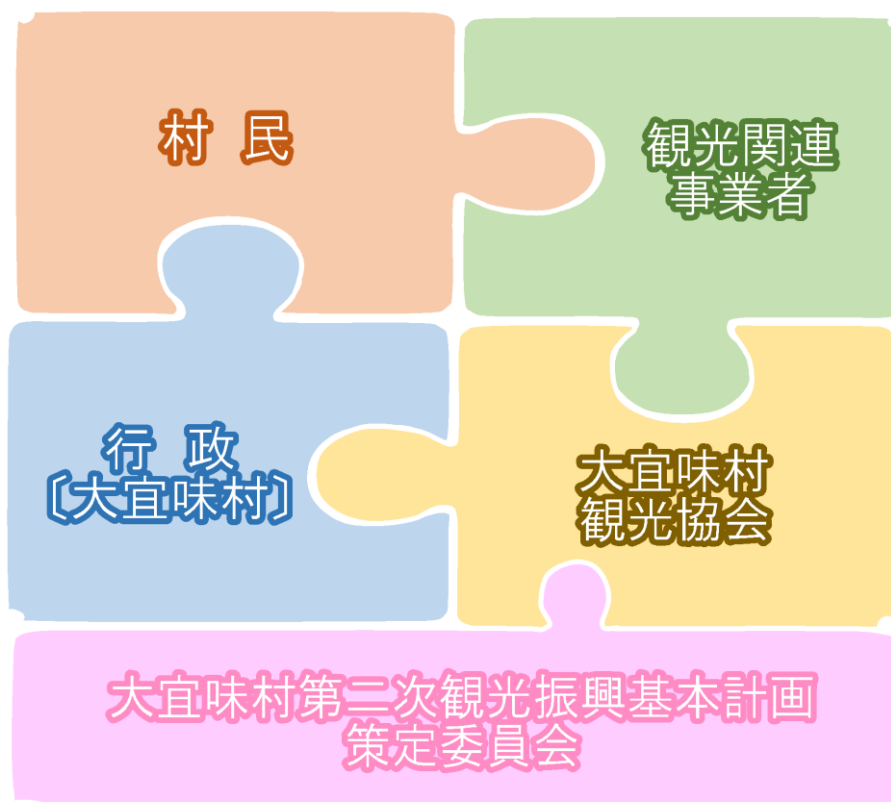
	事業名	事業概要	担当課
25	大保ダムまつり・キャンドルナイト	大保ダムまつり：大保ダムで、湖面カヌーツアー、湖面遊覧、ダム堤内見学会及び玩具づくりの体験型イベント等を実施するものです。 キャンドルナイト：大保ダムまつりの一環として行われており、塩屋湾内外にキャンドルを灯し、幻想的な風景を楽しめ、沖縄八景と言われた景勝地の認知度を高め、湾内地域の活性化を目指すものです。	企画 観光課
26	大宜味村産業まつり(1月)	大宜味村自慢の特産品を紹介する展示・販売コーナーやシークワサーを活用したコンクール。また、おおぎみまるごとツーリズム協会のガイドによる山登りツアーなど盛りだくさんの催し物があり、多くの親子連れで賑わう祭り。	産業 振興課
27	塩屋湾トリムマラソン(4月)	風光明媚な塩屋湾に老若男女が集い、本大会をきっかけとして、「楽しく走る」ことを感じ、日頃からの健康・体力づくりが、「いつでも・どこでも・だれもが」手軽に行えるような気運づくりの場としている。沿道の温かい応援の中、子どもからお年寄りまで楽しめるイベント。	教育課
28	いぎみていぐま展(4月)	芭蕉布、陶器、漆器、木工など村内の工芸家の作品を一堂に集めた展示即売展。「いぎみ」は大宜味の呼び名。「ていぐま」は手先が器用な事を意味し、「いぎみていぐま」の名称には出店者の「手づくりで心をこめてつくる」という思いが込められている。展示期間中は喜如嘉田園のオクラレルカ開花時期。	企画 観光課
29	大宜味村夏まつり(8月)	8月の第2土・日に行われ、保育所児らによる踊りや老人会・婦人会の芸能、ヒージャー(やぎ)争奪綱引き大会など、ユニークなプログラムもあり、まつりのクライマックスは大宜味村青年会によるエイサーと花火で来場者みんなが一緒に盛り上がる最大の見せ場となっている。	企画 観光課
30	豊年踊り、海神祭(8~10月)	豊作や健康祈願を神や先祖に祈る伝統行事。2年に1度行われ、地域それぞれの伝統芸能が演じられる。村民が楽しみにしている行事でもあり、その芸達者ぶりには驚かされる。	-

第6章 計画の推進体制

1. 観光振興に向けた推進体制と各主体の役割

1.1 推進体制

- 観光振興の理念である「自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里～地域資源をフル活用し、持続的に潤い、癒される大宜味～」について、村民、行政、観光協会、観光関連団体の全ての関係者が共通の認識を持ち、それぞれが担う役割を自覚し、お互いに連携しながら展開施策に示された取り組みを実践します。



※本計画の策定組織である「大宜味村第二次観光振興基本計画策定委員会」は、今後10年間の取り組みの後見人として、大宜味村の相談を受け、進行状況の評価、計画の修正等に関する助言を行う役割を担います。

1.2 各主体の役割

(1) 村民

- 村民一人ひとりが大宜味村の主役として、村づくりのさまざまな取り組みに参加しています。このように、自ら考え主体的に取り組む姿勢が長きに渡り引き継がれてきたことが「健康長寿」や「IKIGAI」というキーワードで県外、海外に知れ渡ることにつながっていると考えられます。
- 観光振興は、村づくりそのものであり、大宜味村が抱える課題を解決していくためには、村民、行政が共にアイデア出しを行い連帯して取り組みを推進していくことが必要不可欠です。
- 課題解決の取り組みを推進していくために、まずは大宜味村のことを深く掘り下げ、学び、よく知ることから始めてください。そして、自らもプログラムを考えるなど楽しみながら観光振興に参画し、来訪者を温かく迎え入れ、大宜味村の魅力を伝える役割を担ってください。学ぶ場づくりやアイデア出しの場づくりは、大宜味村がサポートします。
- 村民が中心となって大宜味村の地域資源を活用する観光振興の取り組みは、来訪者との交流によって暮らしに新たな活気が生まれると共に、大宜味村にこれまで脈々と受け継がれてきた自然・文化・暮らし方などの地域資源の魅力が、着実に次世代へ継承されます。

◇地域資源の掘り起し、磨き上げを通じて大宜味村について深く学び、さらなる村への愛着と誇りの醸成に取り組んでください。

◇大宜味村の暮らしを来訪者に魅せる“観光振興の主役”であるという自負と、“自らがもてなす”という積極的な取り組みが期待されます。

◇村内の地域資源利活用、観光に係わる取り組みへの積極的な参加が期待されます。

(2) 大宜味村観光協会

- 多様な事業者や立場の人々と連携し、「自然と文化が織りなす、優雅な茶寿の里」という大きなゴールを達成するため、自らの企画に取り組むと共に様々な主体の取り組みをサポートする“観光コーディネーター”としての役割を担います。
- また、情報発信や来訪者受け入れのルールづくりなど、大宜味村全体が観光振興に取り組みやすいような観光基盤整備を大宜味村に提案すると共に、観光関連事業者と連携し質の高いプログラム提供の支援を行います。

◇大宜味村の観光に関する総合窓口の役割を担います。

◇大宜味観光の中心的組織として、広報活動、おおぎみブランド構築、プロモーション活動など、目標達成に向けた取り組みを実行します。

◇収益事業にも取り組み、自立した組織運営を目指します。

- ◇各種団体の取り組みや大宜味村各課の取り組みと連携します。
- ◇他の観光協会との連携による情報交換・発信の役割を担います。
- ◇入込客数、消費額等の観光に係わる基礎データを収集します。
- ◇取り組みの実施状況、進行状況を大宜味村に報告します。

(3) 大宜味村(行政)

- 観光振興は、大宜味村の将来を担う主要産業であると位置付け、行政の立場から大宜味村観光協会・観光関連事業者・村民の主体的な取り組みをバックアップする役割を担います。また、多様な産業や広域との連携を生み出し、大宜味村全体で観光振興していく気運の向上に努め、村内の一体感の醸成に努めます。
- 10年間の観光振興の取り組みに関する進行管理の役割を担い、大宜味村第二次観光振興基本計画策定委員会の助言を得ながら、各取り組みについて検証・評価する役割を担います。

- ◇大宜味村観光振興の方向付け、目標設定、進行管理、計画を見直す役割を担います。
- ◇行政課題を解決するための方策の一つとして、観光振興を活用できないか、関係各課で可能性を検討します。
- ◇村民の観光に対する意識を高める取り組みを支援します。
- ◇大宜味村観光協会をはじめ、観光に取り組む団体への支援(助成・補助制度活用の検討、人的支援・場所の提供の検討)を行います。
- ◇他自治体との連携(広域のプロジェクト実施、人的交流、情報交換等)に積極的に取り組みます。
- ◇大宜味村観光協会と連携して、入込客数、消費額等に係わる基礎データの収集に取り組みます。

(4) 観光関連事業者

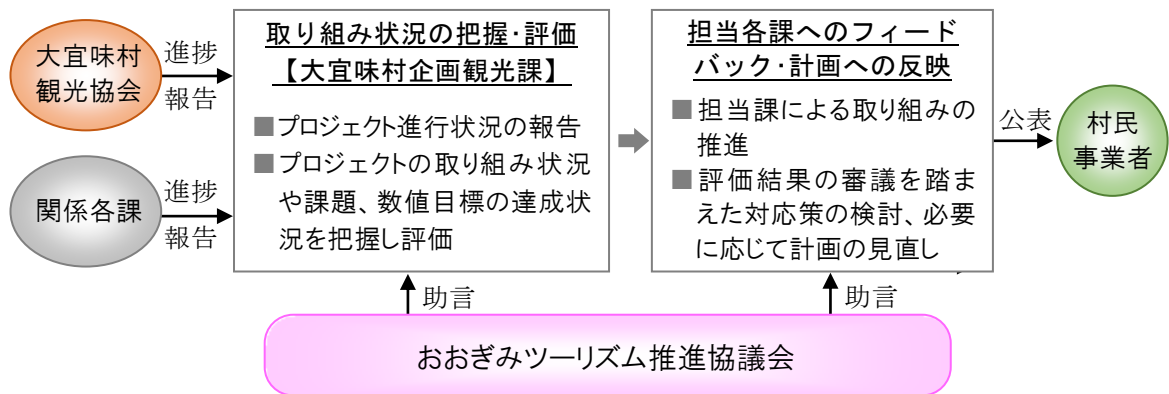
- 飲食、お土産、宿泊、アクティビティ、工芸体験など、観光に関わりを持つ各種団体は、村を訪れる来訪者と直接向き合い、大宜味村の魅力を伝えるプロフェッショナルとして活躍します。
- 大宜味村だからこそ味わえる・体験できるコンテンツを提供し、来訪者が大宜味村のファンとなって、また来たいと思わせるおもてなしの提供に努めます。

- ◇特産品開発、体験メニュー等を開発し、実行する役割を担います。
- ◇各団体の取り組みで入込客数、消費額等に係わる基礎データを収集します。
- ◇各事業者の自己事業を積極的に展開すると共に、観光と関わる取り組みを模索します。
- ◇他の観光関連事業者と連携し、さらなる事業展開の可能性を検討します。
- ◇入込客数、消費額等に係わる基礎データの収集に協力します。

2. 大宜味村第二次観光振興基本計画の進行管理

2.1 進行管理体制

- 本計画の取り組みを推進し目標を達成するため、「大宜味村企画観光課」を審議機関と位置付け、大宜味村観光協会、関係各課から進行状況の報告を定期的な受け、必要に応じて計画の見直しを行います。
- また、取り組みの進行状況、評価、審議の結果はホームページ等で村民、観光関連事業者等に公表します。



2.2 計画の評価

(1) 目的

- 計画に掲げる基本理念を実現するためには、5つの基本方針に紐づけられた具体的な取り組み例を確実に実施することが重要です。
- 5つの基本方針に対する数値目標の達成状況の把握および具体的な取り組み例の実施開始・継続・中止を判断するため、計画の評価を実施します。

(2) 評価の対象・評価者・評価方法

- 大宜味村役場企画観光課が中心となり、評価を実施します。
- 5つの基本方針に対する数値目標については、アンケート調査の実施や統計調査を参照することで把握します。
- 具体的な取り組み例については、評価を実施して当該年度に実施できた取り組みと実施できなかった取り組みを整理し、次年度以降重点的に取り組むべき取り組みを決定していきます。

資料編

■ 地域資源一覧

大宜味村にある地域資源を「自然・風景」、「歴史・文化・芸能」、「特産・食・買い物」、「祭り・イベント」、「スポーツ・レジャー・体験」の 카테고リーに分類し、整理しました。

自然・風景	
1-1	石山展望台
1-2	六田原展望台
1-3	イギミハキソノ
1-4	喜如嘉海岸
1-5	根路銘海岸
1-6	津波海岸
1-7	塩屋湾
1-8	喜如嘉板敷海岸の板干瀬
1-9	喜如嘉七滝
1-10	親川滝
1-11	ター滝
1-12	オクラレルカ
1-13	大宜味御嶽のピロウ群落（県指定天然記念物）
1-14	田港御願の植物群落（国指定天然記念物）
1-15	塩屋ウフンチャのハスノハギリ（村指定天然記念物）
1-16	マングローブ
1-17	共立ちの木
1-18	ネクマチチ岳
1-19	クガニ岳
1-20	塩屋富士
1-21	創造の森
1-22	ティサガ森
1-23	ボウジ森
1-24	大保ダム
1-25	塩屋大橋
1-26	結の浜公園

歴史・文化・芸能	
2-1	旧大宜味村役場庁舎
2-2	大宜味村の猪垣
2-3	根路銘城跡
2-4	喜如嘉貝塚
2-5	イラブチバンタ遺跡
2-6	大兼久遺跡
2-7	津波遺物散布地
2-8	安根遺物散布地
2-9	大宜味遺物散布地
2-10	塩屋湾の絶景を望む神門(ハーミンゾー)
2-11	大宜味村立芭蕉布会館

特産・食・買い物	
3-1	大宜味村農村活性化センター（地元農産物等の販売）※旧道の駅おおきみ
3-2	道の駅おおきみ（やんばるの森ビクターセンター）

祭り・イベント（2019年）		場 所
1月	産業まつり	旧大宜味小学校グラウンド
	健康と福祉まつり	旧大宜味小学校体育館
	手打ちそば教室	和そば打ち体験所(江洲)
2月	—	—
3月	日本一早い新そばまつり	江洲公民館
4月	いぎみていくま展（工芸展）	大宜味村農村環境改善センター
5月	大兼久ハーリー	大兼久海岸
6月	—	—
7月	大保ダムまつり	大保ダム
	キャンドルナイトinサーベイ 喜如嘉まつり【2年に一度開催】	塩屋湾周辺 喜如嘉公民館・芭蕉布会館
8月	大宜味村ふるさとまつり	塩屋漁港広場
	大青協夏まつり	//
	塩屋湾のウツガミ（海神祭）【国指定重要無形民俗文化財】	塩屋湾、湾周辺地域
	根路銘・上原海神祭、豊年祭	根路銘海岸
9月	饒波豊年祭	饒波区
9月	津波豊年祭	津波区
10月	謝名城豊年踊り	謝名城公民館
11月	おおきみ展	旧大宜味小学校体育館
11月	しまんちゅ芸能	大宜味村農村環境改善センター
12月	やんばるアートフェスティバル【12月中旬～1月中旬開催】	旧塩屋小学校、大宜味村役場旧庁舎他

スポーツ大会（2019年）		場 所
1月	村駅伝競走大会	結の浜
2月	—	—
3月	—	—
4月	塩屋湾一周トリムマラソン大会	
5月	村体協野球大会	
	村老人グランドゴルフ大会	
6月	村ボウリング大会	
7月	村ソフトテニス大会	
	村体協球技大会（バレー・バスケット）	
	村体協ゴルフ大会	
8月	—	—
9月	大宜味村陸上競技大会	かいぎんフィールド国頭
10月	大宜味村老人婦人合同スポーツ大会	旧大宜味小学校グラウンド
11月	—	—
12月	成人スポーツ大会	

大宜味村地域資源図

自然・風景	
1-1	石山展望台
1-2	六田原展望台
1-3	イギミハキンソー
1-4	喜如嘉海岸
1-5	根路銘海岸
1-6	津波海岸
1-7	塩屋湾
1-8	喜如嘉板敷海岸の板干瀬
1-9	喜如嘉七滝
1-10	親川滝
1-11	ター滝
1-12	オクラレルカ
1-13	大宜味御嶽のピロウ群落（県指定天然記念物）
1-14	田港御願の植物群落（国指定天然記念物）
1-15	塩屋ウフンチャのハスノハギリ（村指定天然記念物）
1-16	マングローブ
1-17	共立ちの木
1-18	ネクマチチ岳
1-19	クガニ岳
1-20	塩屋富士
1-21	創造の森
1-22	ティサガ森
1-23	ボウジ森
1-24	大保ダム
1-25	塩屋大橋
1-26	結の浜公園

歴史・文化・芸能	
2-1	旧大宜味村役場庁舎
2-2	大宜味村の猪垣
2-3	根謝銘城跡
2-4	喜如嘉貝塚
2-5	イラブチハンタ遺跡
2-6	大兼久遺跡
2-7	津波遺物散布地
2-8	安根遺物散布地
2-9	大宜味遺物散布地
2-10	塩屋湾の絶景を望む神門(ハーミンソー)
2-11	大宜味村立芭蕉布会館

特産・食・買い物	
3-1	大宜味村農村活性化センター（地元農産物等の販売）※旧道の駅おおぎみ
3-2	道の駅おおぎみ（やんばるの森ビジターセンター）





発行:大宜味村 企画観光課
〒905-1392
国頭郡大宜味村字大兼久157番地
TEL:0980-44-3007/FAX:0980-44-3999
E-mail:kikaku@vill.ogimi.lg.jp